

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成29年2月28日提出
【発行者名】	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 鈴木 郁也
【本店の所在の場所】	東京都港区芝3丁目3番1号
【事務連絡者氏名】	投信業務部長 橋詰 廣志
【電話番号】	03-6737-0522
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	外国株式インデックス・オープン
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	10兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

外国株式インデックス・オープン

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の振替内国投資信託受益権（以下「受益権」といいます。）です。
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」又は「委託者」ということがあります。）の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付又は信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。
当ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、下記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載又は記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載又は記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

10兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額（１）に追加設定時信託財産留保額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額の0.1%）（２）を加えた価額（販売基準価額）とします。

1「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。基準価額につきましては、販売会社へお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記「(8)申込取扱場所」に記載の照会先までお問い合わせください。

2「信託財産留保額」とは、当初設定日以降の買付又は信託期間終了前の解約に際し、取得申込者又は解約者にご負担いただいて投資信託財産に繰り入れる金額のことをいいます。追加設定又は解約に対応して投資信託財産で有益証券等の取引を行う場合には、売買委託手数料等のコストが発生するほか、組入有益証券等の市場価格が変動するリスクを負うこととなります。信託財産留保額は、こうしたコストの負担について、受益権を継続して保有される受益者との公平性を図る目的で導入されています。

（５）【申込手数料】

取得申込受付日の翌営業日の販売基準価額に、1.08%（税抜 1.0%）（ ）の率を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額とします。

申込手数料の詳細につきましては、販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記「（８）申込取扱場所」に記載の照会先までお問い合わせください。

「税抜」における「税」とは、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」といいます。）をいいます。

(6) 【申込単位】

販売会社が定める単位とします。詳細につきましては、販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記「(8)申込取扱場所」に記載の照会先までお問い合わせください。

「分配金再投資コース」（税金を差し引いた後に自動的に当ファンドの受益権に無手数料で再投資されるコース）で再投資する場合は1口単位です。

(7) 【申込期間】

平成29年 3月 1日から平成29年 8月29日までとします。

継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を関東財務局長に提出することにより更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

下記の照会先にお問い合わせください。

(照会先)

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：<http://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル：0120-668001

(受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。)

(9) 【払込期日】

取得申込者は、販売会社が定める期日までに、お申込みに係る金額を販売会社に支払うものとします。継続申込みに係る発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、販売会社により、委託会社の指定する口座を経由して、三井住友信託銀行株式会社（以下「受託会社」又は「受託者」ということがあります。）の指定する当ファンド口座に払い込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

取得申込みを受け付けた販売会社とします。販売会社の詳細につきましては、上記「(8)申込取扱場所」に記載の照会先までお問い合わせください。

(11) 【振替機関に関する事項】

振替機関は、下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

(12) 【その他】

< 振替受益権について >

当ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の

振替機関の振替業に係る業務規程等の規則に従って取り扱われるものとします。

当ファンドの収益分配金、償還金、一部解約金は、社振法及び上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われます。

< 受益権の取得申込みの方法 >

販売会社所定の方法でお申込みください。

取得申込みの取扱いは、営業日の午後3時までとさせていただきます。なお、当該時間を過ぎてのお申込みは翌営業日の取扱いとさせていただきます。

< 申込みコース >

「分配金受取りコース」（税金を差し引いた後に現金でお受取りになるコース）と「分配金再投資コース」（税金を差し引いた後に自動的に当ファンドの受益権に無手数料で再投資されるコース）の2つの申込方法があります。

販売会社により取扱いコースが異なる場合がありますので、詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

< 受益権の取得申込みの受付の中止等 >

収益分配金の再投資をする場合を除き、取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所及び金融商品取引法第2条第17項に規定する取引所金融商品市場ならびに金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場及び当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。）における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、受益権の取得申込みの受付を中止すること、及びすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことができます。

< 受付不可日 >

分配金再投資コースの収益分配金の再投資の場合を除き、申込日当日が下記のうちのいずれかの場合は、申込みを受け付けないものとします。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

フランクフルト証券取引所の休業日

ユーロネクスト パリ証券取引所の休業日

ニューヨークの銀行の休業日

ロンドンの銀行の休業日

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<ファンドの目的>

当ファンドは、日本を除く世界の主要国の株式に投資し、MSCIコクサイ・インデックス（円ベース）に連動する投資成果を目指します。

<信託金限度額>

上限 3,000億円

ただし、委託会社は受託会社と合意の上、限度額を変更することができます。

<基本的性格>

一般社団法人投資信託協会が定める分類方法における、当ファンドの商品分類及び属性区分は下記の通りです。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
追加型	海外	債券	MRF	特殊型
	内外	不動産投信	ETF	
		その他資産 ()		
		資産複合		

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス	特殊型

株式	年1回	グローバル	ファミリー	あり	日経225	ブル・ベア
一般		(日本を除く)	ファンド	()		型
大型株	年2回				TOPIX	
中小型株			ファンド・	なし		条件付運用
	年4回	日本	オブ・ファンズ		その他	型
債券					(MSCI コク	
一般	年6回	北米			サイ・イン	ロング・
公債	(隔月)				デックス(円	ショート型/
社債		欧州			ベース))	絶対収益追
その他債券	年12回					求型
クレジット属性	(毎月)	アジア				
()						その他
	日々	オセアニア				()
不動産投信						
	その他	中南米				
その他資産	()					
(投資信託証券		アフリカ				
(株式一般))						
		中近東				
資産複合		(中東)				
()						
資産配分		エマージン				
固定型		グ				
資産配分						
変更型						

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

属性区分表に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記商品分類表及び属性区分表に係る用語の定義は下記の通りです。

なお、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) でもご覧いただけます。

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。

< 商品分類表定義 >

[単位型投信・追加型投信の区分]

- (1) 単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2) 追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

[投資対象地域による区分]

- (1) 国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資対象資産(収益の源泉)による区分]

- (1) 株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 不動産投信(リート)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5) 資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[独立した区分]

- (1) MMF(マネー・マネージメント・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2) MRF(マネー・リザーブ・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3) ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

[補足分類]

- (1) インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

< 属性区分表定義 >

[投資対象資産による属性区分]

(1) 株式

一般...次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。

大型株...目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。

中小型株...目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

(2) 債券

一般...次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいう。

公債...目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。

社債...目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。

その他債券...目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。

格付等クレジットによる属性...目論見書又は投資信託約款において、上記 から の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記 から に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

(3) 不動産投信...これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

(4) その他資産...組入れている資産を記載するものとする。

(5) 資産複合...以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

資産配分固定型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

資産配分変更型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

[決算頻度による属性区分]

(1) 年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。

(2) 年2回...目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。

(3) 年4回...目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。

(4) 年6回(隔月)...目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。

(5) 年12回(毎月)...目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。

(6) 日々...目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。

(7) その他...上記属性にあてはまらない全てのものをいう。

[投資対象地域による属性区分(重複使用可能)]

- (1)グローバル...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- (2)日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)欧州...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5)アジア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6)オセアニア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7)中南米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8)アフリカ...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9)中近東(中東)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10)エマージング...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資形態による属性区分]

- (1)ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2)ファンド・オブ・ファンズ...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

[為替ヘッジによる属性区分]

- (1)為替ヘッジあり...目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2)為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

[インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分]

- (1)日経225
- (2)TOPIX
- (3)その他の指数...前記指数にあてはまらない全てのものをいう。

[特殊型]

- (1)ブル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に

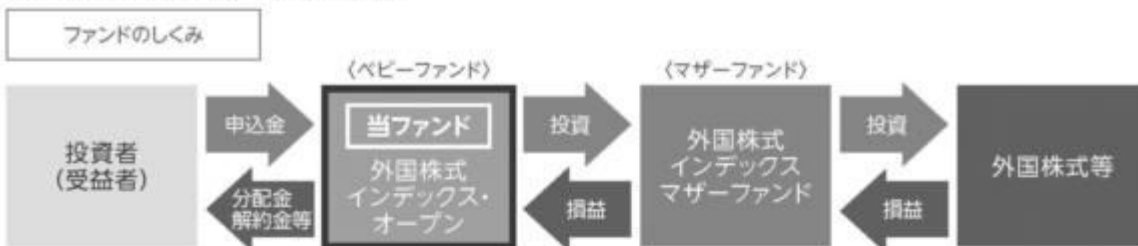
投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。

- (2)条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3)ロング・ショート型/絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4)その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

<ファンドの特色>

1. 日本を除く世界の主要国の株式を主要投資対象とし、ファミリーファンド方式で運用を行います。

●原則として、為替ヘッジは行いません。



※マザーファンドの運用にあたっては、年金運用など豊富な運用ノウハウを持つ三井住友信託銀行からの投資助言を受けます。

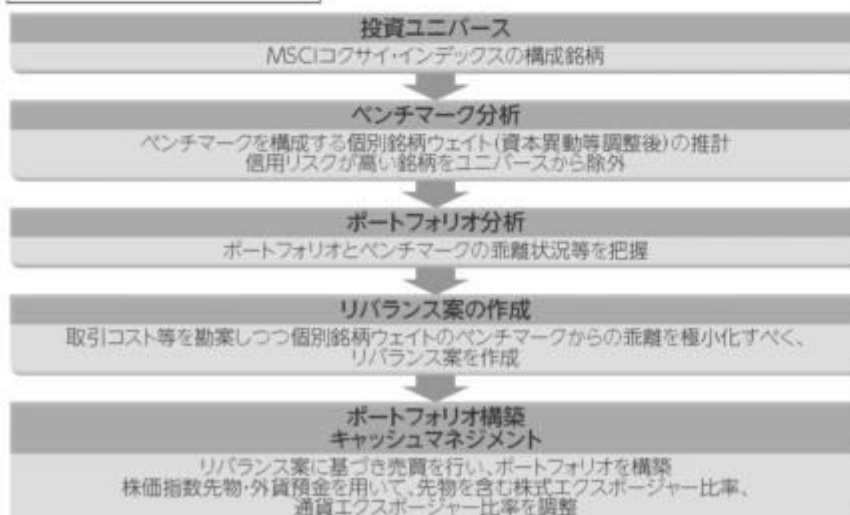
? ファミリーファンド方式とは

投資者の皆様からお預かりした資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、その実質的な運用はマザーファンドで行う仕組みです。

<マザーファンドの概要>

マザーファンド	主な投資対象・投資地域	運用の基本方針
外国株式インデックスマザーファンド	原則として、MSCI コクサイ・インデックス(円ベース)を構成している国の株式	この投資信託は、日本を除く世界の主要国の株式市場の動きをとらえることをめざして、MSCI コクサイ・インデックス(円ベース)に連動する投資成果を目標として運用を行います。

マザーファンドの投資プロセス



※上記プロセスは、今後変更となる場合があります。

2. MSCI コクサイ・インデックス(円ベース)に連動する投資成果を目指します。

? MSCI コクサイ・インデックス(円ベース)とは

インデックスの概要 (2016年12月末現在)		地域別構成比	
構成国	22ヵ国	北米 (69.9%)	米国/カナダ
構成銘柄数	1,335銘柄	欧州 (25.1%)	英国/スイス/スウェーデン/デンマーク ノルウェー/ドイツ/フランス/オランダ ベルギー/オーストリア/イタリア/ポルトガル スペイン/フィンランド/アイルランド
時価総額	約3,580兆円	アジア・オセアニア (4.8%)	オーストラリア/香港/ニュージーランド シンガポール
		中東 (0.3%)	イスラエル

(出所)MSCI社のデータをもとに三井住友トラスト・アセットマネジメント作成
 ※時価総額は当該日の為替データをもとに三井住友トラスト・アセットマネジメントが円換算しています。
 ※地域別構成比は端数処理の関係で合計値が100%とならない場合があります。
 ※「MSCIコクサイ・インデックス」とは、MSCI Inc.が開発した日本を除く世界の主要国の株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

分配方針

- 原則として、毎年5月29日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益の分配を行います。
 - 分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益及び売買益等の全額とします。
 - 分配金額については、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。
- ※将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。

主な投資制限

- 株式への実質投資割合には制限を設けません。
- 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

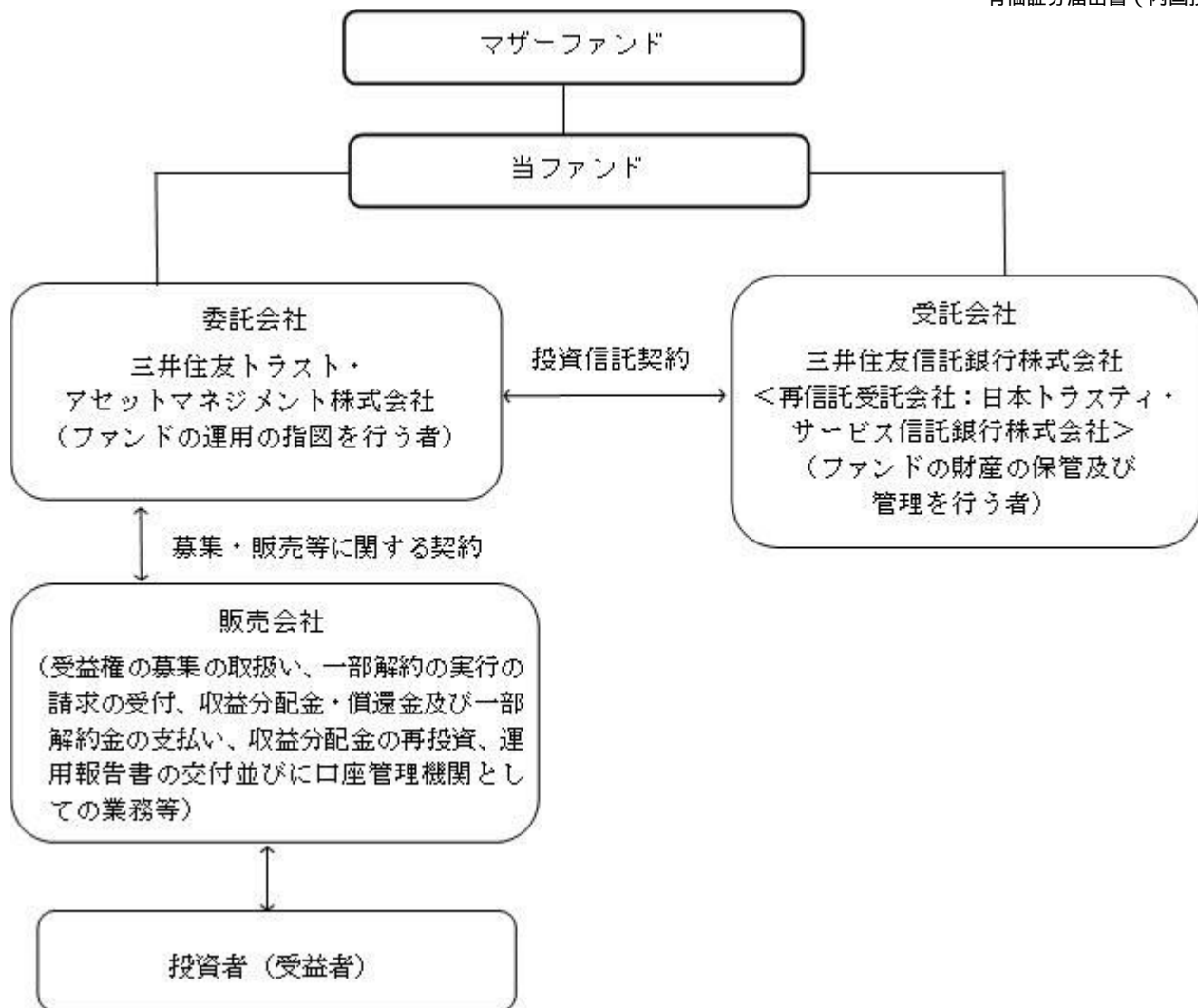
資金動向、市況動向、信託財産の規模等によっては、前記の運用ができない場合があります。

(2) 【ファンドの沿革】

- 平成12年5月30日 当ファンドの投資信託契約締結、設定、運用開始
- 平成24年4月 1日 当ファンドの名称を「すみしん 外国株式インデックス・オープン」から「外国株式インデックス・オープン」に変更
- 当ファンドの主要投資対象である「住信 外国株式インデックス マザーファンド」の名称を「外国株式インデックス マザーファンド」に変更

(3) 【ファンドの仕組み】

当ファンドの仕組み及び関係法人



委託会社の概況（平成28年12月30日現在）

イ．資本金の額：3億円

ロ．委託会社の沿革

- 昭和61年11月1日： 住信キャピタルマネジメント株式会社設立
- 昭和62年2月20日： 投資顧問業の登録
- 昭和62年9月9日： 投資一任契約に係る業務の認可
- 平成2年10月1日： 住信投資顧問株式会社に商号変更
- 平成11年2月15日： 住信アセットマネジメント株式会社に商号変更
- 平成11年3月25日： 証券投資信託委託業の認可
- 平成19年9月30日： 金融商品取引法施行に伴う金融商品取引業者の登録（登録番号：関東財務局長（金商）第347号）
- 平成24年4月1日： 中央三井アセットマネジメント株式会社と合併し、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社に商号変更

ハ．大株主の状況

株主名	住所	持株数	持株比率
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	3,000株	100%

2【投資方針】

（１）【投資方針】

基本方針

当ファンドは、日本を除く世界の主要国の株式市場の動きをとらえることをめざして、MSCIコクサイ・インデックス（円ベース）に連動する投資成果を目標として運用を行います。

投資対象

外国株式インデックス マザーファンド（以下「マザーファンド」ということがあります。）受益証券を主要投資対象とします。なお、株式等に直接投資することもあります。

投資態度

- 1)主として、外国株式インデックス マザーファンド受益証券に投資し、MSCIコクサイ・インデックス（円ベース）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。
- 2)株式の実質組入比率は、原則として、100%に近い状態を維持します。
- 3)外貨建資産に対する為替ヘッジは、原則として行いません。
- 4)運用の効率化をはかるため、株価指数先物取引等を活用することがあります。このため、株式の実質組入総額と株価指数先物取引等の買建玉の実質時価総額の合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えることがあります。
- 5)有価証券等の価格変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、及び通貨に係る選択権取引並びに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、及び通貨に係る先物オプション取引と類似の取引を行うことができます。
- 6)ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等並びに投資信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。
- 7)投資信託財産に属する資産の効率的な運用並びに為替変動リスクを回避するため、異なった通貨を一定の条件のもとに交換する取引を行うことができます。
- 8)投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、為替先渡取引を行うことができます。

（２）【投資対象】

有価証券の指図範囲

委託会社は、信託金を主として三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された外国株式インデックス マザーファンドの受益証券並びに次に掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- 1.株券又は新株引受権証書
- 2.国債証券
- 3.地方債証券
- 4.特別の法律により法人の発行する債券
- 5.社債券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 6.資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）

7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券又は新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）及び新株予約権証券
12. 外国又は外国の者の発行する証券又は証書で、前各号の証券又は証書の性質を有するもの
13. 証券投資信託又は外国証券投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券又は外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
16. オプションを表示する証券又は証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
17. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
19. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
20. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
21. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
22. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの

なお、第1号の証券又は証書、第12号並びに第17号の証券又は証書のうち第1号の証券又は証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券及び第12号並びに第17号の証券又は証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第13号の証券及び第14号の証券を以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲

イ. 委託会社は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

ロ. 上記 の規定にかかわらず、当ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときは、委託会社は、信託金を上記イ. 第1号から第4号に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

(参考)マザーファンドの概要

「外国株式インデックス マザーファンド」の概要

1. 基本方針

この投資信託は、日本を除く世界の主要国の株式市場の動きをとらえることをめざして、MSCI コクサイ・インデックス（円ベース）に連動する投資成果を目標として運用を行います。

2. 運用方法

(1)投資対象

原則として、MSCIコクサイ・インデックス（円ベース）を構成している国の株式を主要投資対象とします。

(2)投資態度

原則としてMSCIコクサイ・インデックスを構成している国の株式に分散投資を行い、MSCIコクサイ・インデックス（円ベース）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

株式の組入比率は、原則として、100%に近い状態を維持します。

外貨建資産に対する為替ヘッジは、原則として行いません。

運用の効率化をはかるため、株価指数先物取引等を活用することがあります。このため、株式の組入総額と株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えることがあります。

有価証券等の価格変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、及び通貨に係る選択権取引並びに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、及び通貨に係る先物オプション取引と類似の取引を行うことができます。

ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等並びに投資信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。

投資信託財産に属する資産の効率的な運用並びに為替変動リスクを回避するため、異なった通貨を一定の条件のもとに交換する取引を行うことができます。

投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、為替先渡取引を行うことができます。

3. 運用制限

株式への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券及び新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の株式への投資は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の転換社債、並びに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号及び第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」

といえます。)への投資は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券及び新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

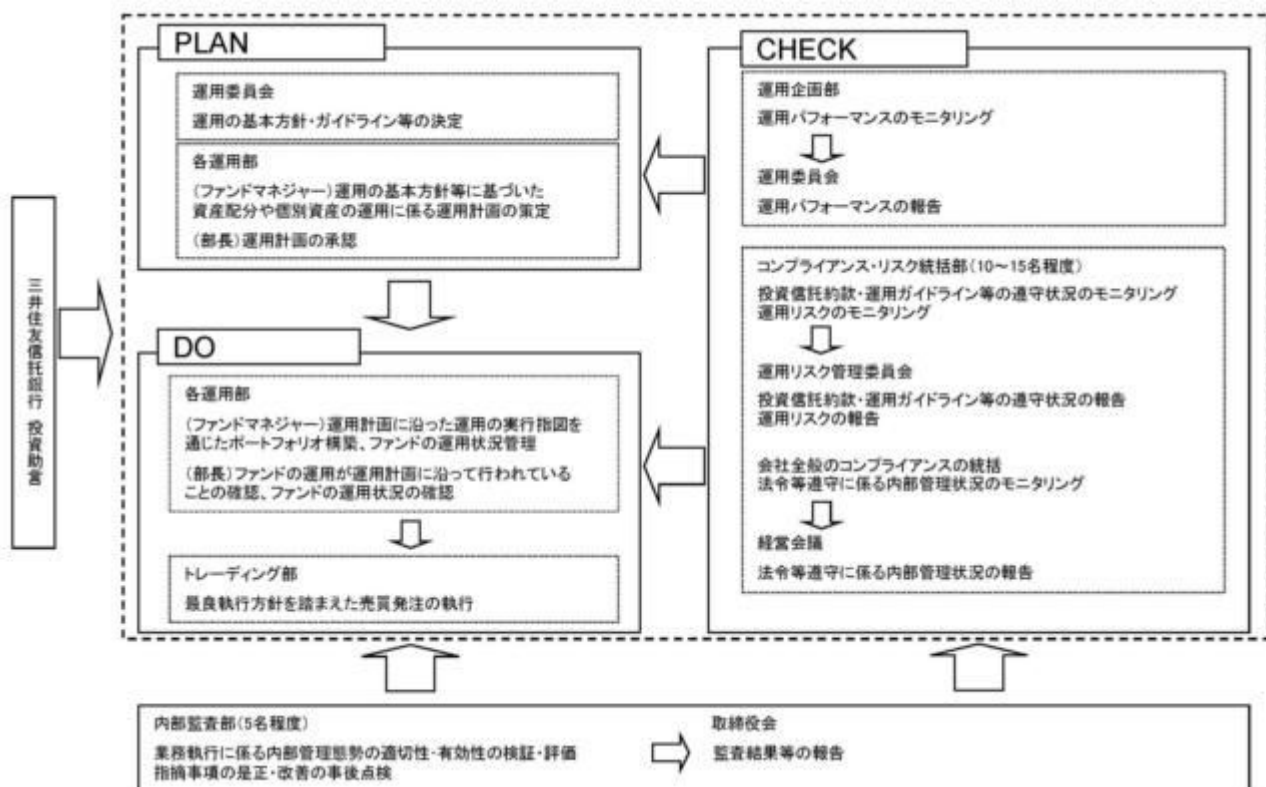
投資信託証券への投資は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャー及びデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券又はオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。）について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

(3) 【運用体制】

ファンドの運用体制は以下の通りです。記載された体制、委員会等の名称、人員等は、今後変更されることがあります。



委託会社では社内規定を定めて運用に係る組織及びその権限と責任を明示するとともに、運用を行うに当たって遵守すべき基本的な事項を含め、運用とリスク管理を適正に行うことを目的とした運用等に係る業務規則を定めています。

委託会社は、受託会社又は再信託受託会社に対して、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、外部監査法人による内部統制の整備及び運用状況の報告書を再信託受託会社よ

り受け取っております。

（４）【配分方針】

年1回の毎決算時（決算日は毎年5月29日。ただし当日が休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の方針に基づき、分配を行います。

・分配対象額の範囲

経費控除後の配当等収益（繰越分及びマザーファンドの投資信託財産に属する配当等収益のうち、投資信託財産に属するとみなした額（以下「みなし配当等収益」といいます。）を含みません。）及び売買益（評価益を含み、みなし配当等収益を控除して得た額）等の全額とします。

・分配対象額についての配分方針

委託会社が、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。

・留保益の運用方針

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。

（５）【投資制限】

<約款に定める投資制限>

株式への実質投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券及び新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の株式への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の転換社債並びに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券及び新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

投資信託証券への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券及び新株予約権証券は、取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所及び金融商品取引法第2条第17項に規定する取引所金融商品市場並びに金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場及び当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。）に上場されている株式の発行会社の発行するもの、取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当又は社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券及び新株予約権証券については、この限りではありません。前文の規定にかかわらず、上場予定又は登録予定の株式、新株引受権証券及び新株予約権証券で目論見書等において上場又は登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡し又は買戻しにより行うことの指図をすることができます。信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価

証券の発行会社が発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 投資信託財産に属する株券及び新株引受権証券の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売出しにより取得する株券
5. 投資信託財産に属する転換社債の転換請求及び転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使により取得可能な株券
6. 投資信託財産に属する新株引受権証券及び新株引受権付社債券の新株引受権の行使、並びに投資信託財産に属する新株予約権証券及び新株予約権付社債券の新株予約権（前号に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

委託会社は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、並びに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）及び有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）並びに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします。（以下同じ。）また、委託会社は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、並びに為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における通貨に係る先物取引及びオプション取引並びに外国の取引所における通貨に係る先物取引及び先物オプション取引を行うことを指図することができます。

委託会社は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、並びに為替変動リスクを回避するため、異なった通貨を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。スワップ取引の指図にあたっては、当該投資信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの投資信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。

委託会社は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、並びに為替変動リスクを回避するため、為替先渡取引を行うことを指図することができます。為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約可能なものについてはこの限りではありません。為替先渡取引の指図にあたっては、当該投資信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額と、マザーファンドの投資信託財産に係る為替先渡取引の想定元本の総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の時価総額を超えないものとします。

委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産に属する株式及び公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。

1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、投資信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、投資信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。この予約取引の指図は、投資信託財産に係る為替の買予約とマザーファンドの投資信託財産に係る為替の買予約のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額と、投資信託財産に係る為替の売予約とマザーファンドの投資信託財産に係る為替の売予約のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額との差額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。

委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、並びに運用の安定性を図るため、投資信託財産において一部解約の支払資金に不足額が生じるときは、資金借入れの指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。当該資金借入額は、次の各号に掲げる要件を満たす範囲内の額とし、当該借入期間は、有価証券等の売却代金の入金日までに限るものとします。また、借入金の利息は、投資信託財産中より支弁します。

1. 一部解約金の支払資金の手当てのために行った有価証券等の売却等による受取りの確定している資金の額の範囲内
2. 一部解約支払日の前営業日において確定した当該支払日における支払資金の不足額の範囲内
3. 借入れ指図を行う日における投資信託財産の純資産総額の10%以内

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャー及びデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券又はオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。）について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

< 関連法令に基づく投資制限 >

同一の法人の発行する株式への投資制限

（投資信託及び投資法人に関する法律、同法施行規則）

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が当該株式に係る議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

3【投資リスク】

(1) ファンドのリスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。従って、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資者の皆様には帰属します。

投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの主なリスクは以下の通りです。

株価変動リスク

株価は、発行者の業績、経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。株価が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

為替変動リスク

為替相場は、各国の経済状況、政治情勢等の様々な要因により変動します。投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。

信用リスク

有価証券の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、又はそれが予想される場合には、有価証券の価格は下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。

流動性リスク

時価総額が小さい、取引量が少ない等流動性が低い市場、あるいは取引規制等の理由から流動性が低下している市場で有価証券等を売買する場合、市場の実勢と大きく乖離した水準で取引されることがあり、その結果、基準価額の下落要因となる可能性があります。

カントリーリスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化、外国為替規制、資本規制、税制の変更等の事態が生じた場合、又はそれが予想される場合には、方針に沿った運用が困難になり、基準価額の下落要因となる可能性があります。

当ファンドのリスクは、上記に限定されるものではありません。

<その他の留意点>

ファンドは、MSCI コクサイ・インデックス（円ベース）と連動する投資成果を目標として運用を行います。ファンドへの入出金、個別銘柄の実質組入比率の違い、売買コストや信託報酬等の影響等から、ファンドの基準価額騰落率と上記インデックスの騰落率は必ずしも一致しません。

同じマザーファンドに投資する他のベビーファンドの資金変動等に伴いマザーファンドにおいて有価証券の売買等が発生した場合、基準価額に影響を与えることがあります。

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

(2) リスクの管理体制

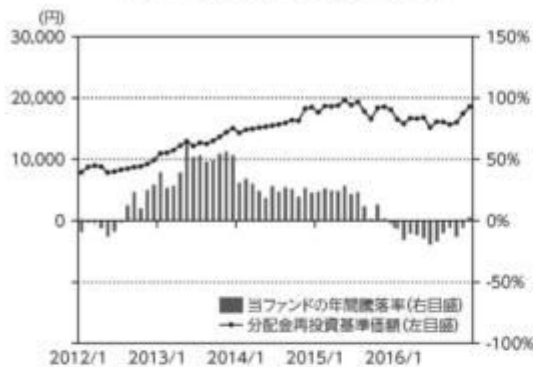
委託会社におけるリスク管理体制

運用部門から独立したコンプライアンス・リスク統括部が、運用に関するリスク管理と法令等遵守

状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用リスク管理委員会及び経営会議に報告します。
内部監査部は、業務執行に係る内部管理態勢の適切性・有効性を独立した立場から検証・評価し、
監査結果等を取締役会に報告するとともに、指摘事項の是正・改善状況の事後点検を行います。

【参考情報】

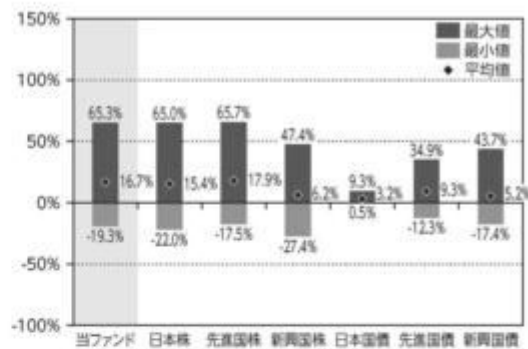
当ファンドの年間騰落率及び
分配金再投資基準価額の推移



※当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※当ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

当ファンドと他の代表的な
資産クラスとの騰落率の比較



※2012年1月～2016年12月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示し、当ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。他の代表的な資産クラス全てが当ファンドの投資対象とは限りません。

※当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※各資産クラスの指数

日本株…… TOPIX(東証株価指数、配当込み)^{※1}

先進国株…… MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)^{※2}

新興国株…… MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)^{※3}

日本国債…… NOMURA-BPI国債^{※4}

先進国債…… シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)^{※5}

新興国債…… JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)^{※6}

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベース指数を使用しております。

※1 TOPIX(東証株価指数)とは、株式会社東京証券取引所(以下「東証」)が算出、公表する指数で、東京証券取引所市場第一部に上場している内国普通株式全銘柄を対象とした時価総額加重型の株価指数です。「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数は、東証の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関する全ての権利は、東証が有しています。なお、東証は、ファンドの設定又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

※2 MSCIコクサイ・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した日本を除く世界の主要国の株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。また「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

※3 MSCIエマージング・マーケット・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した世界の新興国株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。また「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

※4 NOMURA-BPI国債とは、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公募固定利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスを基に計算されます。同指数の知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、同指数を用いて行われる当社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

※5 シティ世界国債インデックスとは、Citigroup Index LLCが開発した、世界主要国の国債の総合投資収益を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数は、Citigroup Index LLCの知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、Citigroup Index LLCが有しています。なお、Citigroup Index LLCは、ファンドの設定又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

※6 本指数は、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2014, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に追加設定時信託財産留保額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額の0.1%）（1）を加えた価額（販売基準価額）に、1.08%（税抜 1.0%）（2）の率

を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料は、商品説明等に係る費用等の対価として、販売会社に支払われます。

1：「信託財産留保額」とは、当初設定日以降の買付又は信託期間終了前の解約に際し、取得申込者又は解約者にご負担いただいて投資信託財産に繰り入れる金額のことをいいます。追加設定又は解約に対応して投資信託財産で有価証券等の取引を行う場合には、売買委託手数料等のコストが発生するほか、組入有価証券等の市場価格が変動するリスクを負うこととなります。信託財産留保額は、こうしたコストの負担について、受益権を継続して保有される受益者との公平性を図る目的で導入されています。

2：「税抜」における「税」とは、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」といいます。）をいいます（以下同じ）。

「分配金再投資コース」（3）において収益分配金を再投資する場合は無手数料とします。

3：収益分配金の受取方法により、「分配金受取りコース」（税金を差し引いた後に現金でお受取りになるコース）と「分配金再投資コース」（税金を差し引いた後に自動的に当ファンドの受益権に無手数料で再投資されるコース）の2つの申込方法があります。ただし、販売会社により取扱いコースが異なる場合があります。

上記及びの詳細につきましては、販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記に記載の照会先までお問い合わせください。

（照会先）

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：<http://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル：0120-668001

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。）

（2）【換金（解約）手数料】

<解約手数料>

ありません。

<信託財産留保額>

ご解約時には、解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.1%の率を乗じて得た額を解約時信託財産留保額として当該基準価額から控除します。

（3）【信託報酬等】

信託報酬等の額及び支弁の方法

信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年率0.864%（税抜0.8%）を乗じて得た額とします（信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率）。

その配分及び当該信託報酬を対価とする役務の内容は下記の通りです。

委託会社	年率 0.3888% (税抜 0.36%)	委託した資金の運用、基準価額の計算、開示資料作成等の対価
販売会社	年率 0.3996% (税抜 0.37%)	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	年率 0.0756% (税抜 0.07%)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日及び毎計算期末又は信託終了のときに投資信託財産中から支弁します。

信託報酬に係る消費税等相当額を、信託報酬支弁のときに投資信託財産中から支弁します。

（４）【その他の手数料等】

投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用及び受託会社の立て替えた立替金の利息（「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、そのつど投資信託財産中から支弁します（マザーファンドにおいて負担する場合があります。）。

借入金の利息は、受益者の負担とし、原則として借入金返済時に投資信託財産中から支弁します。

当ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料（ ）、先物取引・オプション取引に要する費用（ ）、組入資産の保管に要する費用（ ）等は、受益者の負担とし、取引のつど投資信託財産中から支弁します（マザーファンドにおいて負担する場合があります。）。

投資信託財産の財務諸表の監査に要する費用（ ）は、受益者の負担とし、毎計算期末又は信託終了のときに投資信託財産中から支弁します。

これらの手数料等は、運用状況等により変動するなどの理由により、事前に料率、上限額等を示すことができません。

上記における役務提供の内容は以下の通りです。

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、売買仲介人に支払う手数料

先物取引・オプション取引に要する費用は、売買仲介人に支払う手数料

組入資産の保管に要する費用は、保管機関に支払う手数料

財務諸表の監査に要する費用は、監査法人に支払うファンドの監査に係る費用

上記の費用にはそれぞれ消費税等相当額が含まれます。

手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

イ．収益分配金に対する課税

収益分配金のうち配当所得として課税扱いとなる普通分配金については、以下の税率による源泉徴収が行われます。

なお原則として確定申告不要ですが、確定申告により、申告分離課税又は総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。

	税 率（内 訳）
平成49年12月31日まで	20.315%（所得税15.315%、住民税5%）
平成50年1月1日以降	20%（所得税15%、住民税5%）

（平成49年12月31日までの間は、復興特別所得税の税率が含まれます。）

ロ．一部解約金及び償還金に対する課税

一部解約時及び償還時の譲渡益は譲渡所得として課税対象となり、申告分離課税が適用されます（特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。）。その税率は、上記イ．の表の通りで

す。

八．損益通算について

一部解約時及び償還時の譲渡損益については、確定申告により、特定公社債等の利子所得及び譲渡所得等の所得間並びに上場株式等（公募株式投資信託を含みます。）の配当所得（申告分離課税を選択したものに限り、）及び譲渡所得等との損益通算が可能です。

二．少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA（ジュニアニーサ）」をご利用の場合

NISA及びジュニアNISAは、上場株式、公募株式投資信託等に係る非課税制度です。

ご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金並びに一部解約時及び償還時の個別元本超過額については、以下の税率による源泉徴収が行われます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税額から控除できます。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

	税 率（所得税のみ）
平成49年12月31日まで	15.315%
平成50年1月1日以降	15%

（平成49年12月31日までの間は、復興特別所得税の税率が含まれます。）

個別元本について

イ．追加型株式投資信託について、受益者ごとの信託時の受益権の価額等（申込手数料及び当該申込手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）に当たります。

ロ．受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ハ．ただし個別元本は、複数支店で同一ファンドの受益権を取得する場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

二．受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の「普通分配金と元本払戻金（特別分配金）」について」をご参照ください。）

普通分配金と元本払戻金（特別分配金）について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、

イ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合又は当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、

ロ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

上記は、平成28年12月30日現在のものですので、税法等が改正された場合等には、上記の内容が変更される場合があります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

以下は、平成28年12月30日現在の状況について記載してあります。

【外国株式インデックス・オープン】

（1）【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	2,221,657,954	100.00
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		62,908	0.00
合計（純資産総額）		2,221,720,862	100.00

（注1）国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

（注2）投資比率とは、本ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（2）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額(円)単価	帳簿価額(円)金額	評価額(円)単価	評価額(円)金額	投資比率(%)
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックス マザーファンド	1,053,817,453	1.8847	1,986,129,754	2.1082	2,221,657,954	100.00

（注1）国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

（注2）投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	100.00
合計	100.00

（注）投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額（円）		1万口当たりの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第7期計算期間末（平成19年 5月29日）	1,398,185,125	1,425,970,725	14,071	14,350
第8期計算期間末（平成20年 5月29日）	1,492,120,806	1,504,397,266	11,626	11,722
第9期計算期間末（平成21年 5月29日）	1,003,204,349	1,018,126,762	6,701	6,801
第10期計算期間末（平成22年 5月31日）	1,165,423,839	1,189,767,470	7,181	7,331
第11期計算期間末（平成23年 5月30日）	1,382,676,461	1,408,612,396	7,997	8,147
第12期計算期間末（平成24年 5月29日）	1,179,478,476	1,196,307,486	7,009	7,109
第13期計算期間末（平成25年 5月29日）	1,667,566,942	1,697,012,386	11,326	11,526
第14期計算期間末（平成26年 5月29日）	1,758,035,378	1,791,997,838	12,941	13,191
第15期計算期間末（平成27年 5月29日）	2,169,191,366	2,209,024,362	16,337	16,637
第16期計算期間末（平成28年 5月30日）	2,064,365,337	2,109,754,246	13,645	13,945
平成27年12月末日	2,198,177,779		15,085	
平成28年 1月末日	2,050,845,946		13,741	
2月末日	1,972,282,292		13,165	
3月末日	2,088,278,697		13,918	
4月末日	2,086,977,990		13,844	
5月末日	2,107,109,819		13,692	
6月末日	1,914,625,615		12,375	
7月末日	2,034,783,521		13,149	
8月末日	2,036,495,148		13,098	
9月末日	2,017,783,582		12,779	
10月末日	2,057,198,139		13,035	
11月末日	2,203,101,808		14,246	
12月末日	2,221,720,862		15,137	

【分配の推移】

	期 間	1万口当たりの分配金（円）
第7期計算期間	平成18年 5月30日～平成19年 5月29日	300
第8期計算期間	平成19年 5月30日～平成20年 5月29日	100
第9期計算期間	平成20年 5月30日～平成21年 5月29日	100
第10期計算期間	平成21年 5月30日～平成22年 5月31日	150
第11期計算期間	平成22年 6月 1日～平成23年 5月30日	150

第12期計算期間	平成23年 5月31日～平成24年 5月29日	100
第13期計算期間	平成24年 5月30日～平成25年 5月29日	200
第14期計算期間	平成25年 5月30日～平成26年 5月29日	250
第15期計算期間	平成26年 5月30日～平成27年 5月29日	300
第16期計算期間	平成27年 5月30日～平成28年 5月30日	300

【収益率の推移】

	期 間	収益率（％）
第7期計算期間	平成18年 5月30日～平成19年 5月29日	34.4
第8期計算期間	平成19年 5月30日～平成20年 5月29日	16.7
第9期計算期間	平成20年 5月30日～平成21年 5月29日	41.5
第10期計算期間	平成21年 5月30日～平成22年 5月31日	9.4
第11期計算期間	平成22年 6月 1日～平成23年 5月30日	13.5
第12期計算期間	平成23年 5月31日～平成24年 5月29日	11.1
第13期計算期間	平成24年 5月30日～平成25年 5月29日	64.4
第14期計算期間	平成25年 5月30日～平成26年 5月29日	16.5
第15期計算期間	平成26年 5月30日～平成27年 5月29日	28.6
第16期計算期間	平成27年 5月30日～平成28年 5月30日	14.6
第17期中間計算期間	平成28年 5月31日～平成28年11月30日	4.4

(注1)収益率とは、各計算期間末の基準価額(分配付)から前計算期間末の基準価額(分配落)を控除した額を前計算期間末の基準価額(分配落)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

(注2)小数第2位を四捨五入しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

	期 間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第7期計算期間	平成18年 5月30日～平成19年 5月29日	322,713,439	187,523,245	993,683,113
第8期計算期間	平成19年 5月30日～平成20年 5月29日	392,159,422	102,448,985	1,283,393,550
第9期計算期間	平成20年 5月30日～平成21年 5月29日	381,440,574	167,780,108	1,497,054,016
第10期計算期間	平成21年 5月30日～平成22年 5月31日	287,821,279	161,966,526	1,622,908,769
第11期計算期間	平成22年 6月 1日～平成23年 5月30日	272,270,796	166,117,168	1,729,062,397
第12期計算期間	平成23年 5月31日～平成24年 5月29日	176,510,360	222,671,729	1,682,901,028
第13期計算期間	平成24年 5月30日～平成25年 5月29日	356,957,503	567,586,301	1,472,272,230
第14期計算期間	平成25年 5月30日～平成26年 5月29日	629,763,336	743,537,133	1,358,498,433
第15期計算期間	平成26年 5月30日～平成27年 5月29日	499,130,409	529,862,277	1,327,766,565
第16期計算期間	平成27年 5月30日～平成28年 5月30日	402,682,221	217,485,148	1,512,963,638
第17期中間計算期間	平成28年 5月31日～平成28年11月30日	141,126,055	107,670,789	1,546,418,904

(注)当該計算期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

(参考)

外国株式インデックス マザーファンド

投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	180,486,210,357	59.47
	イギリス	20,335,591,935	6.70
	カナダ	11,843,466,976	3.90
	スイス	11,151,181,357	3.67
	ドイツ	10,926,960,817	3.60
	フランス	10,808,655,043	3.56
	オーストラリア	7,684,269,152	2.53
	オランダ	5,271,599,597	1.74
	アイルランド	4,614,931,751	1.52
	スペイン	3,637,617,792	1.20
	スウェーデン	3,297,110,916	1.09
	香港	2,497,938,693	0.82
	イタリア	2,084,685,225	0.69
	シンガポール	2,010,666,116	0.66
	デンマーク	1,899,421,227	0.63
	ジャージー	1,573,234,485	0.52
	ベルギー	1,393,732,786	0.46
	バミューダ	1,324,768,674	0.44
	フィンランド	1,139,913,428	0.38
	キュラソー	1,132,631,688	0.37
	ノルウェー	783,303,899	0.26
	イスラエル	721,297,121	0.24
	ケイマン	711,969,882	0.23
	ルクセンブルク	407,984,869	0.13
	オーストリア	246,192,240	0.08
	ニュージーランド	223,589,936	0.07
	パナマ	177,177,498	0.06
	ポルトガル	174,939,028	0.06
	リベリア	139,509,654	0.05
	パプアニューギニア	71,846,018	0.02
英ヴァージン諸島	69,466,808	0.02	
マン島	31,354,991	0.01	
モーリシャス	14,358,187	0.00	
	小計	288,887,578,146	95.18
投資信託受益証券	オーストラリア	206,240,455	0.07
	香港	47,493,991	0.02

	シンガポール	24,238,773	0.01
	小計	277,973,219	0.09
投資証券	アメリカ	5,631,524,589	1.86
	オーストラリア	700,143,693	0.23
	フランス	417,451,751	0.14
	イギリス	289,848,373	0.10
	香港	134,265,282	0.04
	シンガポール	106,217,728	0.03
	カナダ	69,425,806	0.02
	小計	7,348,877,222	2.42
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		6,997,196,532	2.31
合計(純資産総額)		303,511,625,119	100.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

資産の種類	買建 / 売建	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	アメリカ	4,276,043,278	1.41
	買建	カナダ	328,961,278	0.11
	買建	ドイツ	1,062,347,845	0.35
	買建	イギリス	655,529,875	0.22
	買建	オーストラリア	275,034,690	0.09

(注1)評価にあたっては、知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

資産の種類	買建 / 売建	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
為替予約取引	売建		257,751,800	0.08

(注1)評価にあたっては、計算日または計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額(円) 単価	帳簿価額(円) 金額	評価額(円) 単価	評価額(円) 金額	投資 比率 (%)
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	445,942	11,878.45	5,297,102,806	13,597.87	6,063,864,777	2.00
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	612,726	6,203.23	3,800,884,960	7,327.22	4,489,578,814	1.48
アメリカ	株式	EXXON MOBIL	エネルギー	343,903	10,460.01	3,597,229,725	10,524.87	3,619,534,883	1.19
アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	226,660	13,186.74	2,988,908,110	13,453.43	3,049,354,466	1.00
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	298,764	7,744.17	2,313,680,660	10,005.32	2,989,231,247	0.98
アメリカ	株式	AMAZON.COM	小売	33,331	84,141.13	2,804,508,165	89,132.32	2,970,869,475	0.98
アメリカ	株式	GENERAL ELECTRIC CO	資本財	741,280	3,506.22	2,599,093,669	3,693.89	2,738,212,635	0.90
アメリカ	株式	FACEBOOK INC-A	ソフトウェア・サービス	192,324	13,984.13	2,689,485,722	13,553.61	2,606,684,778	0.86
アメリカ	株式	WELLS FARGO & CO	銀行	396,520	5,911.59	2,344,067,542	6,388.31	2,533,093,316	0.83
アメリカ	株式	AT&T INC	電気通信サービス	508,935	4,545.62	2,313,429,569	4,969.46	2,529,133,855	0.83
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	ソフトウェア・サービス	25,606	86,100.41	2,204,687,343	91,187.20	2,334,939,625	0.77
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	ソフトウェア・サービス	24,414	87,935.90	2,146,867,197	93,527.49	2,283,380,170	0.75
アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	844,265	1,780.79	1,503,458,868	2,562.78	2,163,665,457	0.71
スイス	株式	NESTLE SA - REGISTERED	食品・飲料・タバコ	257,643	8,460.01	2,179,662,860	8,365.88	2,155,411,065	0.71
アメリカ	株式	CHEVRON CORP	エネルギー	156,520	11,953.34	1,870,936,886	13,724.85	2,148,213,804	0.71
アメリカ	株式	VERIZON COMMUNICATIONS	電気通信サービス	337,277	5,894.87	1,988,207,437	6,260.17	2,111,412,234	0.70
アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品・パーソナル用品	211,553	9,532.15	2,016,555,232	9,825.93	2,078,705,287	0.68
アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	各種金融	100,809	16,787.06	1,692,287,463	18,993.69	1,914,735,349	0.63
アメリカ	株式	PFIZER	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	502,720	4,005.12	2,013,455,746	3,784.76	1,902,674,597	0.63
アメリカ	株式	INTEL CORP	半導体・半導体製造装置	391,125	3,728.29	1,458,231,144	4,270.52	1,670,308,465	0.55
アメリカ	株式	CITIGROUP	銀行	240,442	5,511.72	1,325,250,580	6,917.17	1,663,179,680	0.55
アメリカ	株式	COCA-COLA CO	食品・飲料・タバコ	339,336	5,182.92	1,758,752,181	4,845.98	1,644,416,827	0.54
アメリカ	株式	COMCAST CORP-CL A	メディア	198,825	7,373.57	1,466,051,061	8,164.78	1,623,363,199	0.53
アメリカ	株式	HOME DEPOT	小売	102,258	15,533.58	1,588,433,207	15,737.79	1,609,315,850	0.53
アメリカ	株式	MERCK & CO	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	229,216	6,628.74	1,519,414,104	6,877.56	1,576,448,993	0.52
スイス	株式	NOVARTIS	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	184,971	9,014.69	1,667,456,840	8,502.93	1,572,796,297	0.52

スイス	株式	ROCHE HOLDING GENUSS	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	58,196	29,681.50	1,727,345,002	26,725.13	1,555,296,247	0.51
イギリス	株式	HSBC HOLDINGS PLC (GB)	銀行	1,663,903	670.38	1,115,447,998	929.78	1,547,073,714	0.51
アメリカ	株式	THE WALT DISNEY CO	メディア	126,365	11,650.40	1,472,203,392	12,180.19	1,539,150,265	0.51
アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	78,959	15,808.06	1,248,188,754	18,759.54	1,481,235,277	0.49

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	エネルギー	7.73
		素材	4.82
		資本財	7.23
		商業・専門サービス	0.95
		運輸	1.88
		自動車・自動車部品	1.47
		耐久消費財・アパレル	1.63
		消費者サービス	1.74
		メディア	2.60
		小売	3.82
		食品・生活必需品小売り	1.95
		食品・飲料・タバコ	5.71
		家庭用品・パーソナル用品	2.06
		ヘルスケア機器・サービス	3.77
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	8.44
		銀行	9.43
		各種金融	4.27
		保険	4.16
		不動産	0.56
		ソフトウェア・サービス	8.76
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	3.55		
電気通信サービス	3.05		
公益事業	3.16		
半導体・半導体製造装置	2.45		
	小計	95.18	
投資信託受益証券			0.09
投資証券			2.42
合計			97.69

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該有価証券または当該業種の時価の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	地域	取引所	資産の名称	買建 / 売建	数量	通貨	簿価金額 (現地通貨)	帳簿価額 (円)	評価金額 (現地通貨)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	S&P 500 EMIN	買建	327	アメリカドル	37,069,079	4,318,177,012	36,707,385	4,276,043,278	1.41
	カナダ	モントリオール取引所	S&P/TSE 60	買建	21	カナダドル	3,781,538.5	326,951,818	3,804,780	328,961,278	0.11
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	SWISS MKT IX	買建	29	スイスフラン	2,368,463	270,502,159	2,364,950	270,100,939	0.09
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	DJ EURO STOXX	買建	198	ユーロ	6,473,511	794,299,800	6,456,780	792,246,906	0.26
	オーストラリア	シドニー先物取引所	SPI 200 FUTU	買建	23	オーストラリアドル	3,190,686	269,166,271	3,260,250	275,034,690	0.09
	イギリス	ロンドン国際金融先物オプション取引所	FTSE 100	買建	65	イギリスポンド	4,537,703.75	648,891,636	4,584,125	655,529,875	0.22

(注1)評価にあたっては、知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。


種類	資産の名称	買建 / 売建	数量	簿価 (円)	時価 (円)	投資 比率 (%)
為替予約取引	アメリカドル	売建	1,780,000.00	206,907,200	207,209,800	0.07
	カナダドル	売建	230,000.00	19,844,860	19,872,000	0.01
	ユーロ	売建	250,000.00	30,659,250	30,670,000	0.01

(注1)評価にあたっては、計算日または計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

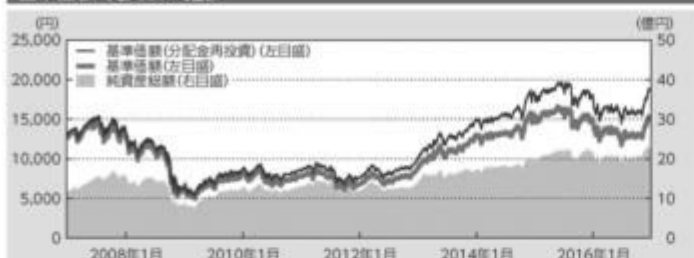
(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

参考情報

交付目論見書に記載するファンドの運用実績


運用実績

当初設定日：2000年5月30日
作成基準日：2016年12月30日

基準価額・純資産の推移

※基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。
※上記グラフは作成基準日以前の直近10年間を表示しております。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

設定来分配金合計額:2,250円

決算期	2012年5月	2013年5月	2014年5月	2015年5月	2016年5月
分配金	100円	200円	250円	300円	300円

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

主要な資産の状況

銘柄名	国/地域	種類	業種	実質投資比率
APPLE INC	アメリカ	株式	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2.0%
MICROSOFT CORP	アメリカ	株式	ソフトウェア・サービス	1.5%
EXXON MOBIL	アメリカ	株式	エネルギー	1.2%
JOHNSON & JOHNSON	アメリカ	株式	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1.0%
JPMORGAN CHASE & CO	アメリカ	株式	銀行	1.0%
AMAZON.COM	アメリカ	株式	小売	1.0%
GENERAL ELECTRIC CO	アメリカ	株式	資本財	0.9%
FACEBOOK INC-A	アメリカ	株式	ソフトウェア・サービス	0.9%
WELLS FARGO & CO	アメリカ	株式	銀行	0.8%
AT&T INC	アメリカ	株式	電気通信サービス	0.8%

※実質投資比率は純資産総額に対する比率です。

年間収益率の推移(暦年ベース)

※収益率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

最新の運用の内容等は、表紙に記載されている委託会社のホームページでご確認いただけます。

第2【管理及び運営】**1【申込（販売）手続等】**

< 申込手続 >

受益権取得申込者は、販売会社との間で、受益権の取引に関する契約を締結していただきます。

< 申込コース >

当ファンドには、「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」()の2つの申込方法があ

ります。ただし、販売会社により取扱いコースが異なる場合があります。

「分配金再投資コース」での受益権の取得申込者は、販売会社との間で、分配金再投資に関する契約を締結していただきます。

< 申込みの受付 >

お申込みの受付は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、お申込みの受付に係る販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。なお、当該時間を過ぎてのお申込みは翌営業日の取扱いとさせていただきます。

< 申込単位 >

販売会社が定める単位とします（「分配金再投資コース」を選択された受益権の収益分配金を再投資する場合は1口単位とします。）。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

< 申込価額 >

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に追加設定時信託財産留保額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額の0.1%）を加えた価額（販売基準価額）とします。

$$\begin{aligned} \text{販売基準価額} &= \text{取得申込受付日の翌営業日の基準価額} + \text{追加設定時信託財産留保額} \\ &= \text{取得申込受付日の翌営業日の基準価額} + (\text{取得申込受付日の翌営業日の基準価額} \\ &\quad \times 0.1\%) \end{aligned}$$

（注）分配金再投資に関する契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の申込価額は、各計算期間終了日の販売基準価額とします。

< 申込手数料 >

前記 第1ファンドの状況 4手数料等及び税金 (1)申込手数料をご覧ください。

< 申込代金の支払い >

販売会社が定める期日までにお支払いください。

< 受付不可日 >

収益分配金を再投資する場合を除き、申込日当日が下記のうちのいずれかの場合は、申込みを受け付けないものとします。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

フランクフルト証券取引所の休業日

ユーロネクスト パリ証券取引所の休業日

ニューヨークの銀行の休業日

ロンドンの銀行の休業日

< 申込受付の中止等 >

収益分配金を再投資する場合を除き、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、受益権の取得申込みの受付を中止すること、及びすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことができます。

< その他 >

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時に又はあらかじめ、自己のために開設された当ファン

ドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載又は記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載又は記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載又は記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定に従い、その備える振替口座簿への新たな記載又は記録を行います。受託会社は、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

< 問い合わせ先 >

上記手続きの詳細につきましては、販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記の照会先までお問い合わせください。

（照会先）

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：<http://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル：0120-668001

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。）

2【換金（解約）手続等】

< 一部解約手続 >

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。委託会社は、一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、この投資信託契約の一部を解約します。

< 一部解約の受付 >

一部解約の実行の請求の受付は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、お申込みの受付に係る販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日の受付とします。なお、当該時間を過ぎての受付は翌営業日の取扱いとさせていただきます。

< 一部解約単位 >

販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

< 解約価額 >

一部解約の実行の請求受付日の翌営業日の基準価額から、当該基準価額に0.1%の率を乗じて得た解約時信託財産留保額を控除した価額（以下「解約価額」といいます。）とします。

解約価額は委託会社の営業日において日々算出されます。日々の解約価額は、販売会社へお問い合わせください。また、解約価額は原則として、委託会社ホームページ（<http://www.smtam.jp/>）でご覧いただけます。

< 一部解約代金の支払い >

受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として、5営業日目から販売会社において当該受益者に支払われます。

< 受付不可日 >

一部解約受付日当日が下記のうちのいずれかの場合は、一部解約の実行の請求を受け付けませんとします。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

フランクフルト証券取引所の休業日

ユーロネクスト パリ証券取引所の休業日

ニューヨークの銀行の休業日

ロンドンの銀行の休業日

<一部解約受付の中止等>

委託会社は、取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付を中止すること、及びすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受付を取り消すことができます。

一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして上記<解約価額>の規定に準じて計算された価額とします。

<一部解約の制限>

当ファンドの規模及び商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の一部解約には受付時間及び金額の制限を行う場合があります。詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

<その他>

一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの投資信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載又は記録が行われます。

<問い合わせ先>

上記手続きの詳細につきましては、販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記の照会先までお問い合わせください。

（照会先）

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：<http://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル：0120-668001

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。）

3【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

<基準価額の算出方法>

基準価額とは、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令及び一

般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

< 基準価額の算出頻度 >

基準価額は、委託会社の営業日において日々算出されます。

< 主要な投資対象資産の評価方法 >

イ．マザーファンド受益証券の評価方法

計算日の基準価額で評価します。

ロ．マザーファンドの主要な投資対象資産の評価方法

外国上場株式、外国上場投資信託受益証券、外国上場投資証券（上場には店頭登録を含みません。）

原則として計算日に知りうる直近の日における外国金融商品市場の最終相場（店頭登録銘柄は海外店頭市場の最終相場又は最終買気配相場）で評価します。

外貨建資産の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算し、為替予約の評価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算します。

< 基準価額の照会方法 >

基準価額は、販売会社又は委託会社へお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記に記載の照会先までお問い合わせください。また、基準価額は原則として、委託会社ホームページ（<http://www.smtam.jp/>）でご覧いただけます。

（照会先）

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：<http://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル：0120-668001

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。）

（2）【保管】

該当事項はありません。

（3）【信託期間】

無期限とします。（平成12年 5月30日設定）

ただし、下記「(5)その他 <投資信託契約の終了（償還）と手続き>」の事項に該当する場合は、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

（4）【計算期間】

原則として、毎年5月30日から翌年5月29日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

<投資信託契約の終了（償還）と手続き>

(1)投資信託契約の終了（ファンドの繰上償還）

委託会社は、以下の場合には法令及び投資信託契約に定める手続きに従い、受託会社と合意のうえ、この投資信託契約を解約し信託を終了（繰上償還）させることができます。

- ・受益権の口数が5億口を下回ることとなった場合
- ・投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認める場合
- ・やむを得ない事情が発生した場合

委託会社は、監督官庁よりこの投資信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、ファンドを繰上償還させます。

委託会社は、監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したとき又は業務を廃止したときは、原則として、ファンドを繰上償還させます。

委託会社は、上記の場合においてファンドを繰上償還させる場合は、あらかじめ、その旨を監督官庁に届け出ます。

(2)投資信託契約の終了（ファンドの繰上償還）における公告等の手続き

委託会社は上記（１）によりファンドの繰上償還を行おうとする場合、以下の手続きで行います。

委託会社は、ファンドの繰上償還について、あらかじめ、ファンドを繰上償還しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの投資信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この投資信託契約に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

上記の公告及び書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

上記の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、ファンドの繰上償還を行いません。

委託会社は、このファンドの繰上償還を行わないこととしたときは、ファンドの繰上償還を行わない旨及びその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの投資信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

ファンドの繰上償還において、上記 から までの規定は、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記の一定の期間が一月を下らずにその公告及び書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

<投資信託約款の変更と重大な投資信託約款の変更手続き>

(1)投資信託約款の変更

委託会社は、以下の場合には法令及び投資信託約款に定める手続きに従い、受託会社と合意のうえ、この投資信託約款を変更することができます。

- ・受益者の利益のため必要と認めるとき
- ・やむを得ない事情が発生したとき

委託会社は、投資信託約款の変更を行う場合は、あらかじめ、その旨及びその内容を監督官庁に届け出ます。

委託会社は、監督官庁の命令に基づいて、投資信託約款を変更しようとするときは、本手続きに従います。

(2) 重大な投資信託約款の変更における公告等の手続き

委託会社はファンドの約款変更のうち重大な内容の変更（以下「重大な約款変更」といいます。）を行おうとする場合、以下の手続きで行います。

委託会社は、ファンドの重大な約款変更について、あらかじめ、変更をしようとする旨及びその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの投資信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この投資信託約款に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

上記の公告及び書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

上記の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、当該約款変更を行いません。

委託会社は、当該約款変更を行わないこととしたときは、約款変更を行わない旨及びその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

< 受託会社の辞任及び解任に伴う取扱い >

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に背いた場合、又はその他重要な事由があるときは、委託会社又は受益者は、裁判所に受託会社の解任を申し立てることができます。受託会社が辞任した場合、又は裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、上記< 投資信託約款の変更と重大な投資信託約款の変更手続き > に従い、新受託会社を選任します。

委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。

< 反対者の買取請求権 >

ファンドの償還又は重大な約款変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、販売会社を経由して受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、投資信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。

< 運用報告書 >

委託会社は、毎決算時及び償還時に交付運用報告書及び運用報告書（全体版）を作成し、交付運用報告書を販売会社を通じて知れている受益者に対して交付します。

< 関係法人との契約の更改手続き >

- ・委託会社が販売会社と締結している募集・販売等に関する契約

当該契約の有効期間は、契約満了日の3ヶ月前までに委託会社及び販売会社から別段の意思表示のないときは、自動的に1年間延長され、その後も同様とします。

< 公告 >

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

< 混蔵寄託 >

金融機関又は第一種金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行う者及び外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者をいいます。以下同じ。）から、売買代金及び償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書又はコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関又は第一種金融

商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関又は第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託することができるものとします。

< 投資信託財産の登記等及び記載等の留保等 >

信託の登記又は登録をすることができる投資信託財産については、信託の登記又は登録をすることとします。ただし、受託会社が認める場合は、信託の登記又は登録を留保することがあります。

上記 ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託会社又は受託会社が必要と認めるときは、速やかに登記又は登録をするものとします。

投資信託財産に属する旨の記載又は記録をすることができる投資信託財産については、投資信託財産に属する旨の記載又は記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託会社が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

4【受益者の権利等】

(1) 収益分配金に対する請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、毎計算期間終了日（決算日）において振替機関等の振替口座簿に記載又は記録されている受益者（当該収益分配金に係る決算日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載又は記録されている受益権については原則として取得申込者として）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。

上記 の規定にかかわらず、収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎決算日の翌営業日に、収益分配金が販売会社に交付されます。この場合、販売会社は、分配金再投資に関する契約に基づき、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資に係る受益権の売付を行います。当該売付により増加した受益権は、振替口座簿に記載又は記録されます。

上記 に規定する収益分配金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

受益者が収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

(2) 償還金に対する請求権

受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載又は記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載又は記録されている受益権については原則として取得申込者として）に、原則として償還日から起算して5営業日までに支払いを開始します。

償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

受益者が償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

(3) 換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行の請求をすることにより換金する権利を有します。

詳細につきましては、上記「2換金（解約）手続等」をご参照ください。

(4)帳簿閲覧・謄写請求権

受益者は委託会社に対し、その営業時間内に当ファンドの投資信託財産に関する帳簿書類の閲覧又は謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第16期計算期間(平成27年 5月30日から平成28年 5月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

1【財務諸表】

【外国株式インデックス・オープン】

(1) 【貸借対照表】

(単位 : 円)

	第15期 (平成27年 5月29日現在)	第16期 (平成28年 5月30日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	896,800
コール・ローン	15,094,636	8,523,229
親投資信託受益証券	2,208,959,629	2,109,690,223
未収入金	20,258,450	-
未収利息	21	-
流動資産合計	2,244,312,736	2,119,110,252
資産合計	2,244,312,736	2,119,110,252
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	39,832,996	45,388,909
未払解約金	26,399,203	377,831
未払受託者報酬	768,668	775,685
未払委託者報酬	8,016,034	8,089,215
未払利息	-	23
その他未払費用	104,469	113,252
流動負債合計	75,121,370	54,744,915
負債合計	75,121,370	54,744,915
純資産の部		
元本等		
元本	1,327,766,565	1,512,963,638
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 ()	841,424,801	551,401,699
(分配準備積立金)	611,232,915	507,966,493
元本等合計	2,169,191,366	2,064,365,337
純資産合計	2,169,191,366	2,064,365,337
負債純資産合計	2,244,312,736	2,119,110,252

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第15期		第16期	
	自	平成26年 5月30日 至 平成27年 5月29日	自	平成27年 5月30日 至 平成28年 5月30日
営業収益				
受取利息		3,317		2,269
有価証券売買等損益		511,477,113		316,866,579
営業収益合計		511,480,430		316,864,310
営業費用				
支払利息		-		702
受託者報酬		1,464,303		1,583,503
委託者報酬		15,270,470		16,513,541
その他費用		104,469		113,252
営業費用合計		16,839,242		18,210,998
営業利益又は営業損失（ ）		494,641,188		335,075,308
経常利益又は経常損失（ ）		494,641,188		335,075,308
当期純利益又は当期純損失（ ）		494,641,188		335,075,308
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		77,376,715		26,923,321
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		399,536,945		841,424,801
剰余金増加額又は欠損金減少額		228,013,422		198,529,309
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		228,013,422		198,529,309
剰余金減少額又は欠損金増加額		163,557,043		135,011,515
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		163,557,043		135,011,515
分配金		39,832,996		45,388,909
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		841,424,801		551,401,699

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
2. その他	ファンドの計算期間 当ファンドの計算期間は、原則として、毎年5月30日から翌年5月29日までとなっておりますが、当計算期間末日が休業日のため、第16期計算期間は平成27年 5月30日から平成28年 5月30日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

	第15期 (平成27年 5月29日現在)	第16期 (平成28年 5月30日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数	1,327,766,565口	1,512,963,638口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.6337円 (16,337円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.3645円 (13,645円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第15期 自 平成26年 5月30日 至 平成27年 5月29日			第16期 自 平成27年 5月30日 至 平成28年 5月30日		
分配金の計算過程			分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	40,571,346円	費用控除後の配当等収益額	A	29,012,184円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	376,693,127円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	700,807,198円	収益調整金額	C	972,062,572円
分配準備積立金額	D	233,801,438円	分配準備積立金額	D	524,343,218円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,351,873,109円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,525,417,974円
当ファンドの期末残存口数	F	1,327,766,565口	当ファンドの期末残存口数	F	1,512,963,638口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	10,181円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	10,082円
1万口当たり分配金額	H	300円	1万口当たり分配金額	H	300円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	39,832,996円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	45,388,909円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

	第16期 自 平成27年 5月30日 至 平成28年 5月30日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク等に晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立したコンプライアンス・リスク統括部が、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用リスク管理委員会及び経営会議に報告します。 内部監査部は、業務執行に係る内部管理態勢の適切性・有効性を独立した立場から検証・評価し、監査結果等を取締役に報告するとともに、指摘事項の是正・改善状況の事後点検を行います。

2. 金融商品の時価等に関する事項

	第16期 (平成28年 5月30日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

区分	第15期	第16期
	自 平成26年 5月30日 至 平成27年 5月29日	自 平成27年 5月30日 至 平成28年 5月30日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	1,358,498,433円	1,327,766,565円
期中追加設定元本額	499,130,409円	402,682,221円
期中一部解約元本額	529,862,277円	217,485,148円

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第15期 (平成27年 5月29日現在)	第16期 (平成28年 5月30日現在)
	計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	469,277,000	299,339,134
合計	469,277,000	299,339,134

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	外国株式インデックス マザーファンド	1,115,588,929	2,109,690,223	
合計		1,115,588,929	2,109,690,223	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは親投資信託受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券の状況は次のとおりであります。

なお、以下は参考情報であり、監査意見の対象外であります。

外国株式インデックス マザーファンド

貸借対照表

	平成28年 5月30日現在
項目	金額(円)
資産の部	
流動資産	
預金	12,721,096,529
金銭信託	42,858,262
コール・ローン	407,326,950
株式	243,734,395,426
投資信託受益証券	270,103,533
投資証券	6,581,044,699
派生商品評価勘定	480,786,690
未収入金	14,093,435
未収配当金	619,134,179
差入委託証拠金	2,388,943,994
流動資産合計	267,259,783,697
資産合計	267,259,783,697
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	569,746
前受金	478,776,206
未払解約金	239,680,408
未払利息	1,116
その他未払費用	11,987
流動負債合計	719,039,463
負債合計	719,039,463

	平成28年 5月30日現在
項目	金額（円）
純資産の部	
元本等	
元本	140,946,174,108
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	125,594,570,126
元本等合計	266,540,744,234
純資産合計	266,540,744,234
負債純資産合計	267,259,783,697

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

	平成28年 5月30日現在
1.有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)株式 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)、金融商品取引業者等の提示する価額、価格情報会社の提供する価額又は業界団体が発表する売買参考統計値等に基づいて評価しております。</p> <p>(3)投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)、金融商品取引業者等の提示する価額、価格情報会社の提供する価額又は業界団体が発表する売買参考統計値等に基づいて評価しております。</p>
2.デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>(1)先物取引 株価指数先物取引 個別法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2)為替予約取引 個別法に基づき、わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>当ファンドにおける派生商品評価勘定は、当該先物取引及び為替予約取引に係るものであります。</p>

平成28年 5月30日現在	
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>なお、外貨建資産等については、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。</p>
4. 収益及び費用の計上基準	<p>(1) 受取配当金</p> <p>株式及び投資証券は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>投資信託受益証券は、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金額を計上しております。</p> <p>(2) 派生商品取引等損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p> <p>(3) 為替予約取引による為替差損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

平成28年 5月30日現在	
1. 計算期間の末日における受益権の総数	140,946,174,108口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 1.8911円 (1万口当たり純資産額) (18,911円)

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

平成28年 5月30日現在	
1. 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p>

平成28年 5月30日現在	
2. 金融商品の内容及びそのリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>これらは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク等に晒されております。</p> <p>また、当ファンドは、ファンド運用の効率化を図ることを目的として株価指数先物取引及び為替予約取引を行っております。株価指数先物取引に係る主要なリスクは、株価の変動による価格変動リスクであります。為替予約取引に係る主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変動により損失が発生する信用リスクであります。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>運用部門から独立したコンプライアンス・リスク統括部が、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用リスク管理委員会及び経営会議に報告します。</p> <p>内部監査部は、業務執行に係る内部管理態勢の適切性・有効性を独立した立場から検証・評価し、監査結果等を取締役に報告するとともに、指摘事項の是正・改善状況の事後点検を行います。</p>

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年 5月30日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	<p>貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は契約上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

区分	平成28年 5月30日現在
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	平成27年 5月30日
期首元本額	123,812,745,547円
期中追加設定元本額	60,785,837,155円
期中一部解約元本額	43,652,408,594円
期末元本額	140,946,174,108円
期末元本額の内訳	
S B I 資産設計オープン（資産成長型）	2,401,096,988円
S B I 資産設計オープン（分配型）	19,595,434円
S M T グローバル株式インデックス・オープン	26,764,942,305円
世界経済インデックスファンド	2,784,217,848円
マイセレクション25	4,489,430円
マイセレクション50	20,292,709円
マイセレクション75	22,136,016円
外国株式インデックス・オープン	1,115,588,929円
D C マイセレクション25	896,366,683円
D C マイセレクション50	4,740,161,221円
D C マイセレクション75	4,946,171,460円
D C 外国株式インデックス・オープン	6,567,818,150円
D C マイセレクションS25	386,272,158円
D C マイセレクションS50	1,828,255,330円
D C マイセレクションS75	1,324,024,550円
D C ターゲット・イヤー ファンド2025	159,996,167円
D C ターゲット・イヤー ファンド2035	181,670,145円
D C ターゲット・イヤー ファンド2045	95,513,510円
D C 世界経済インデックスファンド	3,587,594,658円

区分	平成28年 5月30日現在
外国株式インデックス・オープン（SMA専用）	1,876,219,661円
マイセクション50VA1（適格機関投資家専用）	36,671,973円
マイセクション75VA1（適格機関投資家専用）	24,329,004円
外国株式インデックス・オープンVA1（適格機関投資家専用）	126,294,072円
バランス30VA1（適格機関投資家専用）	190,639,029円
バランス50VA1（適格機関投資家専用）	651,558,462円
バランス25VA2（適格機関投資家専用）	110,966,515円
バランス50VA2（適格機関投資家専用）	679,364,417円
バランスA（25）VA1（適格機関投資家専用）	1,454,614,057円
バランスB（37.5）VA1（適格機関投資家専用）	708,750,260円
バランスC（50）VA1（適格機関投資家専用）	4,513,660,516円
世界バランスVA1（適格機関投資家専用）	3,759,543,255円
世界バランスVA2（適格機関投資家専用）	1,919,165,022円
バランスD（35）VA1（適格機関投資家専用）	693,297,361円
グローバルバランスファンドVA35（適格機関投資家専用）	679,549,530円
バランスE（25）VA1（適格機関投資家専用）	204,859,986円
グローバル・バランスファンド・シリーズ1	1,760,908,098円
FOFs用外国株式インデックス・オープン（適格機関投資家専用）	3,696,507,051円
外国株式ファンド・シリーズ1	960,651,087円
コア投資戦略ファンド（安定型）	5,086,622,392円
コア投資戦略ファンド（成長型）	12,536,506,721円
分散投資コア戦略ファンドA	1,421,221,379円
分散投資コア戦略ファンドS	2,303,691,062円
DC世界経済インデックスファンド（株式シフト型）	218,779,123円
DC世界経済インデックスファンド（債券シフト型）	321,185,462円
コア投資戦略ファンド（切替型）	1,096,773,300円
世界経済インデックスファンド（株式シフト型）	663,976,582円
世界経済インデックスファンド（債券シフト型）	42,552,049円
SMT インデックスバランス・オープン	276,521,076円
サテライト投資戦略ファンド（株式型）	3,903,469,643円
外国株式SMTBセクション（SMA専用）	29,379,815,960円
FOFs用 外国株式インデックス・ファンドS（適格機関投資家専用）	1,801,306,312円

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	平成28年 5月30日現在
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
株式	9,565,290,536
投資信託受益証券	3,401,056
投資証券	372,381,508
合計	9,196,310,084

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、「外国株式インデックス マザーファンド」の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引に関する注記)

株式関連

(平成28年 5月30日現在)

区分	種類	契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	15,236,952,082	-	15,715,728,288	478,776,206
合計		15,236,952,082	-	15,715,728,288	478,776,206

(注)1.時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2.株価指数先物取引の残高は、契約金額ベースで表示しております。

3.計算日又は計算日に知りうる直近の日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

通貨関連

(平成28年 5月30日現在)

区分	種類	契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建	184,244,842	-	185,674,900	1,430,058
	アメリカドル	140,954,050	-	142,275,200	1,321,150
	イギリスポンド	18,513,792	-	18,604,700	90,908
	デンマーククローネ	24,777,000	-	24,795,000	18,000
	売建	167,165,080	-	167,154,400	10,680
	アメリカドル	57,579,600	-	57,574,400	5,200
	ユーロ	83,579,480	-	83,572,000	7,480
	スイスフラン	11,130,800	-	11,131,000	200
	デンマーククローネ	14,875,200	-	14,877,000	1,800
	合計		351,409,922	-	352,829,300

(注)時価の算定方法

わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

計算日又は計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。

計算日又は計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

通貨	銘柄	株式数 (株)	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカドル	ANADARKO PETROLEUM CORP	39,467	51.53	2,033,734.51	
	ANTERO RESOURCES CORP	6,631	28.02	185,800.62	
	APACHE CORP	27,976	58.29	1,630,721.04	
	BAKER HUGHES	33,793	46.04	1,555,829.72	
	CABOT OIL & GAS CORP	36,248	23.61	855,815.28	
	CHENIERE ENERGY INC	15,691	32.77	514,194.07	
	CHEVRON CORP	144,279	102.02	14,719,343.58	
	CIMAREX ENERGY CO	7,599	117.85	895,542.15	
	COLUMBIA PIPELINE GROUP	29,491	25.53	752,905.23	
	CONCHO RESOURCES INC	9,489	122.19	1,159,460.91	
	CONOCOPHILLIPS	93,644	44.33	4,151,238.52	
	CONTINENTAL RESOURCES INC/OK	6,265	41.86	262,252.90	
	CORE LABORATORIES N.V.	3,346	122.25	409,048.50	
	DEVON ENERGY CORPORATION	36,356	35.90	1,305,180.40	
	EOG RESOURCES INC	41,704	81.57	3,401,795.28	
	EQT CORPORATION	12,200	73.16	892,552.00	
	EXXON MOBIL	318,846	90.01	28,699,328.46	
	FMC TECHNOLOGIES INC	17,553	27.00	473,931.00	
	HALLIBURTON CO	65,159	42.58	2,774,470.22	
	HELMERICH & PAYNE	8,315	60.59	503,805.85	
	HESS CORP	22,044	60.23	1,327,710.12	
	HOLLYFRONTIER CORP	12,448	26.96	335,598.08	
	KINDER MORGAN INC	146,385	17.85	2,612,972.25	
	MARATHON OIL CORP	47,335	12.90	610,621.50	
	MARATHON PETROLEUM CORP	41,706	35.11	1,464,297.66	
	MURPHY OIL CORP	11,085	30.69	340,198.65	
	NATIONAL OILWELL VARCO INC	28,272	32.62	922,232.64	
	NOBLE ENERGY INC	31,899	35.88	1,144,536.12	
	OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	58,859	76.15	4,482,112.85	
	OCEANEERING INTL INC	7,126	33.51	238,792.26	
ONEOK INC	15,568	42.73	665,220.64		
PHILLIPS 66	40,738	80.63	3,284,704.94		

PIONEER NATURAL RESOURCES	12,289	161.61	1,986,025.29
PLAINS GP HOLDINGS LP-CL A	17,636	9.03	159,253.08
RANGE RESOURCES CORP	12,769	41.36	528,125.84
SCHLUMBERGER	106,959	77.17	8,254,026.03
SOUTHWESTERN ENERGY CO	29,105	13.06	380,111.30
SPECTRA ENERGY CORP	49,756	31.64	1,574,279.84
TESORO CORP	9,230	78.47	724,278.10
VALERO ENERGY CORP	36,681	54.57	2,001,682.17
WEATHERFORD INTERNATIONAL PL	52,887	5.56	294,051.72
WILLIAMS COS	56,360	21.48	1,210,612.80
AIR PRODUCTS&CHEMICALS	15,659	143.06	2,240,176.54
ALBEMARLE CORP	8,689	80.09	695,902.01
ALCOA	103,592	9.35	968,585.20
ASHLAND INC	4,845	114.18	553,202.10
AVERY DENNISON CORP	7,457	74.67	556,814.19
AXALTA COATING SYSTEMS LTD	11,076	28.24	312,786.24
BALL CORP	9,343	72.27	675,218.61
CELANESE CORP-SERIES A	11,407	70.99	809,782.93
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	17,307	27.70	479,403.90
CROWN HOLDINGS INC	10,494	52.46	550,515.24
DOW CHEMICAL CO	86,706	52.18	4,524,319.08
DU PONT (E.I) DE NEMOURS	66,918	67.17	4,494,882.06
EASTMAN CHEMICAL COMPANY	11,858	73.76	874,646.08
ECOLAB INC	20,412	118.34	2,415,556.08
FMC CORP	10,402	48.12	500,544.24
FREEMPORT-MCMORAN INC	92,169	11.14	1,026,762.66
INT'L PAPER CO	30,554	42.09	1,286,017.86
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	6,028	129.34	779,661.52
LYONDELLBASELL INDU-CL A	29,091	81.40	2,368,007.40
MARTIN MARIETTA MATERIALS	4,255	191.83	816,236.65
MONSANTO CO	33,726	109.49	3,692,659.74
MOSAIC CO/THE	23,240	25.69	597,035.60
NEWMONT MINING CORP	39,440	31.96	1,260,502.40
NUCOR CORP	24,843	48.39	1,202,152.77
PACKAGING CORP OF AMERICA	6,887	68.33	470,588.71
PPG INDUSTRIES INC	20,895	108.60	2,269,197.00
PRAXAIR INC	21,962	110.77	2,432,730.74
SEALED AIR CORP	14,781	46.86	692,637.66
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	6,175	291.79	1,801,803.25
VULCAN MATERIALS CO	10,471	118.12	1,236,834.52
WESTLAKE CHEMICAL CORP	3,260	44.14	143,896.40
WESTROCK CO	18,286	39.78	727,417.08

WR GRACE & CO	5,635	78.21	440,713.35
3 M COMPANY	47,051	168.89	7,946,443.39
ACUITY BRANDS INC	3,505	256.21	898,016.05
AERCAP HOLDINGS NV	6,824	38.84	265,044.16
AGCO CORP	5,969	51.32	306,329.08
AMETEK INC	18,866	47.83	902,360.78
B/E AEROSPACE INC	8,805	47.67	419,734.35
BOEING CO	48,689	129.22	6,291,592.58
CATERPILLAR	44,993	71.96	3,237,696.28
CHICAGO BRIDGE & IRON CO NV	6,538	37.83	247,332.54
CUMMINS INC	13,051	113.24	1,477,895.24
DANAHER CORP	47,545	98.91	4,702,675.95
DEERE&CO	24,214	80.50	1,949,227.00
DOVER CORP	11,832	66.74	789,667.68
EATON CORP	35,858	61.63	2,209,928.54
EMERSON ELECTRIC CO	50,628	52.20	2,642,781.60
FASTENAL CO	21,728	46.00	999,488.00
FLOWSERVE CORP	10,826	48.14	521,163.64
FLUOR CORP	10,027	52.71	528,523.17
FORTUNE BRANDS HOME & SECURITY INC	12,810	58.93	754,893.30
GENERAL DYNAMICS CORP	20,489	143.13	2,932,590.57
GENERAL ELECTRIC CO	722,989	30.12	21,776,428.68
GRAINGER (WW) INC	4,203	225.88	949,373.64
HONEYWELL INTL INC	55,783	114.33	6,377,670.39
ILLINOIS TOOL WORKS	25,212	105.34	2,655,832.08
INGERSOLL-RAND PLC	19,750	66.48	1,312,980.00
JACOBS ENGINEERING GROUP INC	9,693	50.15	486,103.95
JARDINE MATHESON HLDGS LTD	19,600	55.50	1,087,800.00
L-3 COMMUNICATIONS HOLDINGS	6,117	137.89	843,473.13
LOCKHEED MARTIN CORP	21,047	240.09	5,053,174.23
MASCO CORP	25,921	32.62	845,543.02
NORTHROP GRUMMAN CORP	13,203	214.42	2,830,987.26
PACCAR INC	26,289	55.63	1,462,457.07
PARKER HANNIFIN CORP	10,107	113.98	1,151,995.86
PENTAIR PLC	13,583	60.61	823,265.63
QUANTA SERVICES INC	14,015	23.66	331,594.90
RAYTHEON COMPANY	23,077	130.22	3,005,086.94
ROCKWELL AUTOMATION INC	10,366	116.51	1,207,742.66
ROCKWELL COLLIN	10,382	89.01	924,101.82
ROPER TECHNOLOGIES INC	7,442	172.00	1,280,024.00
SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING	12,018	36.91	443,584.38
SNAP-ON INC	4,317	162.55	701,728.35

STANLEY BLACK&DECKER	11,781	113.18	1,333,373.58
TEXTRON	21,877	38.24	836,576.48
TRANSDIGM GROUP INC	4,129	255.97	1,056,900.13
UNITED RENTALS INC	7,302	68.40	499,456.80
UNITED TECHNOLOGIES CORP	64,776	100.76	6,526,829.76
WABCO HOLDINGS INC	3,875	106.02	410,827.50
WABTEC CORP	7,158	77.87	557,393.46
XYLEM INC	13,941	44.57	621,350.37
CINTAS CORP	7,407	95.09	704,331.63
DUN & BRADSTREET CORP	2,440	126.40	308,416.00
EQUIFAX INC	8,759	126.29	1,106,174.11
IHS INC-CLASS A	5,122	122.66	628,264.52
MANPOWER GROUP	5,272	79.49	419,071.28
NIELSEN HOLDINGS PLC	26,015	53.72	1,397,525.80
REPUBLIC SERVICES INC	18,168	48.34	878,241.12
ROBERT HALF INTL INC	9,340	40.94	382,379.60
STERICYCLE INC	6,767	97.57	660,256.19
TYCO INTERNATIONAL PLC	31,433	42.68	1,341,560.44
VERISK ANALYTICS INC	12,693	79.26	1,006,047.18
WASTE CONNECTIONS INC	9,606	68.15	654,648.90
WASTE MANAGEMENT INC	34,711	61.33	2,128,825.63
AMERCO	602	373.44	224,810.88
AMERICAN AIRLINES GROUP INC	12,336	31.65	390,434.40
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	11,448	75.18	860,660.64
CSX CORP	75,690	25.89	1,959,614.10
DELTA AIR LINES INC	15,095	43.12	650,896.40
EXPEDITORS INTL WASH INC	14,154	48.67	688,875.18
FEDEX CORP	20,425	164.47	3,359,299.75
HERTZ GLOBAL HOLDINGS INC	30,229	9.24	279,315.96
HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	7,134	82.14	585,986.76
KANSAS CITY SOUTHERN	8,743	93.37	816,333.91
NORFOLK SOUTHERN CORP	23,257	84.00	1,953,588.00
SOUTHWEST AIRLINES CO	13,214	42.33	559,348.62
UNION PACIFIC CORP	65,139	82.97	5,404,582.83
UNITED CONTINENTAL HOLDINGS INC	7,417	45.18	335,100.06
UNITED PARCEL SERVICE B	53,602	102.98	5,519,933.96
AUTOLIV INC	6,636	122.98	816,095.28
BORGWARNER INC	15,914	33.60	534,710.40
DELPHI AUTOMOTIVE PLC	20,954	67.78	1,420,262.12
FORD MOTOR COMPANY	285,968	13.45	3,846,269.60
GENERAL MOTORS CO	108,227	31.39	3,397,245.53
GOODYEAR TIRE & RUBBER CO	21,627	27.79	601,014.33

HARLEY-DAVIDSON	14,677	45.53	668,243.81
JOHNSON CONTROLS INC	50,189	44.10	2,213,334.90
LEAR CORP	5,323	118.18	629,072.14
TESLA MOTORS INC	7,680	223.04	1,712,947.20
COACH INC	22,032	39.60	872,467.20
DR HORTON INC	24,329	30.58	743,980.82
GARMIN LTD	9,564	41.71	398,914.44
HANESBRANDS INC	31,136	27.03	841,606.08
HARMAN INTL INDS INC	5,462	77.79	424,888.98
HASBRO INC	9,007	87.28	786,130.96
LEGGETT & PLATT INC	10,594	49.79	527,475.26
LENNAR CORP-CL A	14,466	45.74	661,674.84
LULULEMON ATHLETICA INC	8,472	64.69	548,053.68
MATTEL INC	25,250	31.78	802,445.00
MICHAEL KORS HOLDINGS LTD	13,920	41.79	581,716.80
MOHAWK INDUSTRIES INC	4,739	197.64	936,615.96
NEWELL BRANDS INC	33,936	47.76	1,620,783.36
NIKE B	104,197	56.19	5,854,829.43
POLARIS INDUSTRIES INC	4,691	86.41	405,349.31
PULTE GROUP INC	24,602	18.86	463,993.72
PVH CORP	5,867	94.54	554,666.18
RALPH LAUREN CORPORATION	4,578	94.07	430,652.46
TOLL BROTHERS INC	14,067	29.15	410,053.05
UNDER ARMOUR INC-CLASS A	13,365	37.92	506,800.80
UNDER ARMOUR INC-CLASS C	13,365	35.06	468,576.90
VF CORP	26,289	62.40	1,640,433.60
WHIRLPOOL CORP	6,165	174.61	1,076,470.65
ARAMARK	17,044	33.29	567,394.76
BLOCK H & R INC	16,984	20.97	356,154.48
CARNIVAL CORPORATION	30,652	48.60	1,489,687.20
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	2,441	445.41	1,087,245.81
DARDEN RESTAURANTS INC	8,439	67.48	569,463.72
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	39,245	20.75	814,333.75
LAS VEGAS SANDS CORP	29,549	46.19	1,364,868.31
MARRIOTT INTL A	15,364	66.31	1,018,786.84
MCDONALD'S CORP	70,193	123.25	8,651,287.25
MELCO CROWN ENTERTAINME-ADR	8,400	14.73	123,732.00
MGM RESORTS INTERNATIONAL	36,144	22.93	828,781.92
NORWEGIAN CRUISE LINE HOLDIN	12,935	47.09	609,109.15
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	13,092	77.77	1,018,164.84
STARBUCKS CORP	114,061	55.15	6,290,464.15
STARWOOD HOTELS & RESORTS	12,530	73.71	923,586.30

WYMDHAM WORLDWIDE CORP	9,314	67.47	628,415.58
WYNN RESORTS LTD	6,619	95.96	635,159.24
YUM BRANDS INC	32,844	82.59	2,712,585.96
CABLEVISION SYSTEMS-NY GRP-A	15,565	34.67	539,638.55
CBS CORP-CL B	33,884	54.87	1,859,215.08
CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	16,431	219.97	3,614,327.07
COMCAST CORP-CL A	190,391	62.88	11,971,786.08
DISCOVERY COMMUNICATIONS-A	12,804	27.55	352,750.20
DISCOVERY COMMUNICATIONS-C	20,923	26.37	551,739.51
DISH NETWORK CORPORATION-A	16,789	48.95	821,821.55
INTERPUBLIC GROUP OF COS	30,771	23.71	729,580.41
LIBERTY GLOBAL PLC-A	20,119	37.31	750,639.89
LIBERTY GLOBAL PLC-C	44,688	36.13	1,614,577.44
LIBERTY SIRIUS GROUP-C	15,233	31.54	480,448.82
LIBERTY SIRIUSXM-A	6,384	31.99	204,224.16
NEWS CORP-CLASS A	27,721	11.91	330,157.11
OMNICOM GROUP	18,024	82.64	1,489,503.36
SCRIPPS NETWORKS INTER-CL A	6,356	63.62	404,368.72
SIRIUS XM HOLDINGS INC	166,017	3.96	657,427.32
TEGNA INC	15,014	22.79	342,169.06
THE WALT DISNEY CO	120,395	100.29	12,074,414.55
TIME WARNER INC	61,347	75.28	4,618,202.16
TWENTY-FIRST CENTURY FOX INC CLASS A	89,479	28.93	2,588,627.47
TWENTY-FIRST CENTURY FOX INC CLASS B	34,104	29.26	997,883.04
VIACOM INC-CLASS B	27,473	44.24	1,215,405.52
ADVANCE AUTO PARTS	5,791	156.31	905,191.21
AMAZON.COM	30,530	712.24	21,744,687.20
AUTONATION INC	5,015	50.50	253,257.50
AUTOZONE INC	2,362	765.75	1,808,701.50
BED BATH & BEYOND INC	12,615	44.53	561,745.95
BEST BUY COMPANY INC	22,277	32.03	713,532.31
CARMAX INC	14,601	53.59	782,467.59
DICK'S SPORTING GOODS INC	6,344	43.09	273,362.96
DOLLAR GENERAL CORP	22,550	89.88	2,026,794.00
DOLLAR TREE INC	16,574	88.94	1,474,091.56
EXPEDIA INC	9,436	112.29	1,059,568.44
FOOT LOCKER INC	10,566	55.05	581,658.30
GAMESTOP CORP-CLASS A	7,491	28.80	215,740.80
GAP	17,852	18.13	323,656.76
GENUINE PARTS CO	11,752	97.06	1,140,649.12
HOME DEPOT	97,262	133.94	13,027,272.28
KOHL'S CORP	14,309	36.11	516,697.99

L BRANDS INC	19,081	67.92	1,295,981.52
LIBERTY INTERACTIVE CORP-A	35,071	27.08	949,722.68
LKQ CORP	22,518	33.19	747,372.42
LOWES COMPANIES	69,927	80.35	5,618,634.45
MACY'S INC	23,893	32.72	781,778.96
NETFLIX INC	30,698	103.30	3,171,103.40
NORDSTROM INC	10,094	38.17	385,287.98
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	7,660	265.88	2,036,640.80
PRICELINE GROUP INC/THE	3,811	1,273.00	4,851,403.00
ROSS STORES INC	31,869	53.92	1,718,376.48
SIGNET JEWELERS LTD	5,419	99.58	539,624.02
STAPLES INC	47,470	8.71	413,463.70
TARGET (DAYTON HUDSON)	44,608	68.90	3,073,491.20
TIFFANY & CO	10,306	62.54	644,537.24
TJX COMPANIES INC	50,930	76.65	3,903,784.50
TRACTOR SUPPLY COMPANY	10,011	96.75	968,564.25
TRIPADVISOR INC	8,771	67.32	590,463.72
ULTA SALON COSMETICS & FRAGR	4,504	233.15	1,050,107.60
COSTCO WHOLESALE CORP	33,669	149.08	5,019,374.52
CVS HEALTH CORP	85,017	96.94	8,241,547.98
KROGER CO	70,675	35.71	2,523,804.25
RITE AID CORP	83,480	7.75	646,970.00
SYSCO CORP	43,181	48.66	2,101,187.46
WAL-MART STORES	123,062	70.75	8,706,636.50
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	67,012	77.00	5,159,924.00
WHOLE FOODS MKT INC	25,128	32.03	804,849.84
ALTRIA GROUP INC	150,416	63.96	9,620,607.36
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	44,789	43.23	1,936,228.47
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	8,415	98.36	827,699.40
BUNGE LIMITED	10,583	65.79	696,255.57
CAMPBELL SOUP CO (US)	14,708	61.19	899,982.52
COCA-COLA CO	316,666	44.78	14,180,303.48
COCA-COLA ENTERPRISES	17,076	51.55	880,267.80
CONAGRA	33,882	45.29	1,534,515.78
CONSTELLATION BRANDS INC-A	13,151	157.83	2,075,622.33
DR PEPPER SNAPPLE GROUP INC	14,184	92.15	1,307,055.60
GENERAL MILLS INC	45,482	62.87	2,859,453.34
HERSHEY FOODS CORPORATION	11,601	92.60	1,074,252.60
HORMEL FOODS CORP	21,508	34.78	748,048.24
JM SMUCKER CO	9,201	129.22	1,188,953.22
KELLOGG CO	20,764	74.49	1,546,710.36
KRAFT HEINZ CO/THE	46,065	84.10	3,874,066.50

MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	8,566	97.78	837,583.48
MEAD JOHNSON NUTRITION COMPANY	15,072	83.22	1,254,291.84
MOLSON COORS BREWING CO -B	14,436	100.20	1,446,487.20
MONDELEZ INTERNATIONAL INC-A	121,672	44.78	5,448,472.16
MONSTER BEVERAGE CORP	10,588	150.51	1,593,599.88
PEPSICO INC	111,745	101.96	11,393,520.20
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	118,803	99.18	11,782,881.54
REYNOLDS AMERICAN INC	64,885	50.13	3,252,685.05
TYSON FOODS INC	23,213	65.07	1,510,469.91
WHITEWAVE FOODS CO	12,395	44.81	555,419.95
CHURCH & DWIGHT CO INC	9,620	98.17	944,395.40
CLOROX COMPANY	9,876	129.70	1,280,917.20
COLGATE-PALMOLIVE CO	65,657	70.59	4,634,727.63
EDGEWELL PERSONAL CARE CO	4,504	79.98	360,229.92
ESTEE LAUDER CO-CL A	17,252	92.00	1,587,184.00
KIMBERLY-CLARK CORP	27,431	128.45	3,523,511.95
PROCTER & GAMBLE CO	208,455	81.43	16,974,490.65
ABBOTT LABORATORIES	114,892	39.30	4,515,255.60
AETNA INC	26,423	113.25	2,992,404.75
AMERISOURCEBERGEN CORP	14,832	74.03	1,098,012.96
ANTHEM INC	19,925	130.70	2,604,197.50
BARD C R INC	5,711	219.00	1,250,709.00
BAXTER INTERNATIONAL	42,622	43.31	1,845,958.82
BECTON DICKINSON & CO	15,975	166.99	2,667,665.25
BOSTON SCIENTIFIC CORP	102,966	22.58	2,324,972.28
CARDINAL HEALTH	25,151	78.15	1,965,550.65
CENTENE CORP	9,242	61.79	571,063.18
CERNER CORP	22,992	55.28	1,270,997.76
CIGNA CORP	19,513	128.82	2,513,664.66
DAVITA HEALTHCARE PARTNERS INC	13,384	77.05	1,031,237.20
DENTSPLY SIRONA INC	10,467	62.47	653,873.49
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	15,954	100.04	1,596,038.16
ENVISION HEALTHCARE HOLDINGS	12,845	24.39	313,289.55
EXPRESS SCRIPTS HOLDING	51,062	74.97	3,828,118.14
HCA HOLDINGS INC	25,490	77.36	1,971,906.40
HENRY SCHEIN INC	6,510	173.80	1,131,438.00
HOLOGIC INC	19,280	34.41	663,424.80
HUMANA INC	11,368	173.74	1,975,076.32
IMS HEALTH HOLDINGS INC	12,329	25.35	312,540.15
INTUITIVE SURGICAL INC	2,911	636.65	1,853,288.15
LABORATORY CRP OF AMER	7,995	128.01	1,023,439.95
MCKESSON CORP	17,523	181.22	3,175,518.06

MEDNAX INC	6,946	68.08	472,883.68
MEDTRONIC PLC	108,498	81.69	8,863,201.62
PATTERSON COMPANIES INC	7,082	48.91	346,380.62
QUEST DIAGNOSTICS	11,439	77.21	883,205.19
RESMED INC	10,525	58.44	615,081.00
ST JUDE MEDICAL INC	20,877	78.18	1,632,163.86
STRYKER CORP	25,827	111.77	2,886,683.79
THE COOPER COS INC	3,727	162.50	605,637.50
UNITEDHEALTH GROUP INC	73,132	134.00	9,799,688.00
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	7,248	134.69	976,233.12
VARIAN MEDICAL SYSTEMS INC	7,822	82.05	641,795.10
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	14,684	123.07	1,807,159.88
ABBVIE INC	124,533	62.71	7,809,464.43
AGILENT TECHNOLOGIES	26,114	45.82	1,196,543.48
ALEXION PHARMACEUTICALS INC	17,290	150.42	2,600,761.80
ALKERMES PLC	10,522	46.13	485,379.86
ALLERGAN PLC	30,247	235.94	7,136,477.18
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	5,369	67.57	362,783.33
AMGEN	57,900	156.74	9,075,246.00
BAXALTA INC	47,278	45.53	2,152,567.34
BIOGEN INC	17,088	282.79	4,832,315.52
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	11,983	89.09	1,067,565.47
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	128,046	71.31	9,130,960.26
CELGENE CORP	60,432	106.43	6,431,777.76
ENDO INTERNATIONAL PLC	15,990	15.38	245,926.20
GILEAD SCIENCES INC	110,216	85.82	9,458,737.12
ILLUMINA INC	11,035	143.85	1,587,384.75
INCYTE CORP	13,213	84.53	1,116,894.89
IONIS PHARMACEUTICALS INC	9,019	22.00	198,463.09
JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	4,971	152.09	756,039.39
JOHNSON & JOHNSON	211,951	113.06	23,963,180.06
LILLY (ELI) & CO	76,695	74.99	5,751,358.05
MALLINCKRODT PLC	8,200	62.83	515,206.00
MEDIVATION INC	11,768	60.63	713,493.84
MERCK & CO	214,289	56.48	12,103,042.72
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	2,100	371.61	780,381.00
MYLAN NV	32,646	43.06	1,405,736.76
PERRIGO CO PLC	11,238	96.61	1,085,703.18
PFIZER	473,152	34.61	16,375,790.72
QUINTILES TRANSNATIONAL HOLD	6,593	66.70	439,753.10
REGENERON PHARMACEUTICALS	5,772	396.22	2,286,981.84
TARO PHARMACEUTICAL INDUS	738	149.20	110,109.60

THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	30,148	152.13	4,586,415.24
UNITED THERAPEUTICS CORP	3,226	117.78	379,958.28
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	18,666	90.38	1,687,033.08
WATERS CORP	6,513	137.45	895,211.85
ZOETIS INC	36,933	47.18	1,742,498.94
BANK OF AMERICA CORP	798,744	14.88	11,885,310.72
BB&T CORP	59,542	36.35	2,164,351.70
CIT GROUP INC	12,099	33.94	410,640.06
CITIGROUP	228,753	46.58	10,655,314.74
CITIZENS FINANCIAL GROUP	38,881	23.59	917,202.79
COMERICA INC	13,561	47.00	637,367.00
FIFTH THIRD BANCORP	62,255	18.85	1,173,506.75
FIRST REPUBLIC BANK/CA	11,670	72.49	845,958.30
HUNTINGTON BANCSHARES INC	60,051	10.58	635,339.58
JPMORGAN CHASE & CO	282,107	65.43	18,458,261.01
KEY CORP	62,338	12.88	802,913.44
M & T BANK CORP	11,315	119.37	1,350,671.55
NEW YORK COMMUNITY BANCORP	39,095	15.64	611,445.80
PEOPLE'S UNITED FINANCIAL INC	21,837	15.85	346,116.45
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	38,833	90.24	3,504,289.92
REGIONS FINL CORP	93,833	9.87	926,131.71
SIGNATURE BANK	3,757	137.38	516,136.66
SUNTRUST BANKS	37,920	43.82	1,661,654.40
US BANCORP	132,810	42.95	5,704,189.50
WELLS FARGO & CO	371,816	50.85	18,906,843.60
AFFILIATED MANAGERS GROUP	3,839	172.48	662,150.72
ALLY FINANCIAL INC	30,804	17.78	547,695.12
AMERICAN EXPRESS	64,220	65.52	4,207,694.40
AMERIPRISE FINANCIAL INC	13,641	101.52	1,384,834.32
BANK NEW YORK CO	84,107	42.27	3,555,202.89
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	90,921	143.35	13,033,525.35
BLACKROCK INC	9,327	365.09	3,405,194.43
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	41,344	73.83	3,052,427.52
CME GROUP INC	24,459	98.61	2,411,901.99
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	32,027	56.78	1,818,493.06
E*TRADE FINANCIAL CORP	23,839	27.82	663,200.98
EATON VANCE CORP	7,881	36.60	288,444.60
FRANKLIN RESOURCES INC	30,723	37.36	1,147,811.28
GOLDMAN SACHS GROUP INC	29,344	159.53	4,681,248.32
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	8,962	270.21	2,421,622.02
INVESCO LTD	33,107	31.45	1,041,215.15
LEGG MASON INC	7,716	34.13	263,347.08

LEUCADIA NATIONAL CORP	25,706	17.97	461,936.82
MOODY'S CORP	13,371	98.73	1,320,118.83
MORGAN STANLEY	111,231	27.53	3,062,189.43
MSCI INC	7,670	79.32	608,384.40
NASDAQ INC	9,070	65.67	595,626.90
NAVIENT CORP	29,884	13.48	402,836.32
NORTHERN TRUST CORP	16,441	74.24	1,220,579.84
PRICE T ROWE GROUP INC	19,603	77.13	1,511,979.39
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	9,932	55.39	550,133.48
S&P GLOBAL INC	20,959	111.47	2,336,299.73
SCHWAB (CHARLES) CORP	89,932	30.63	2,754,617.16
SEI INVESTMENTS COMPANY	10,802	51.29	554,034.58
STATE STREET CORP	31,437	63.33	1,990,905.21
SYNCHRONY FINANCIAL	64,788	31.16	2,018,794.08
TD AMERITRADE HOLDING CORP	20,139	32.47	653,913.33
VOYA FINANCIAL INC	16,094	33.27	535,447.38
AFLAC	33,143	69.56	2,305,427.08
ALLEGHANY CORP	1,109	540.94	599,902.46
ALLSTATE CORP	29,595	67.68	2,002,989.60
AMERICAN INT'L GROUP	94,786	58.32	5,527,919.52
AON PLC	20,838	108.63	2,263,631.94
ARCH CAPITAL GROUP LTD	8,789	72.16	634,214.24
ARTHUR J GALLAGHER & CO	13,324	48.20	642,216.80
ASSURANT INC	4,769	87.45	417,049.05
AXIS CAPITAL HOLDINGS LTD	7,302	54.80	400,149.60
CHUBB LTD	35,444	127.22	4,509,185.68
CINCINNATI FINANCIAL CORP	12,413	69.28	859,972.64
EVEREST RE GROUP LTD	3,353	178.53	598,611.09
FNF GROUP	18,683	34.55	645,497.65
HARTFORD FINANCIAL SVCS	30,750	45.20	1,389,900.00
LINCOLN NATIONAL CORP	17,658	46.16	815,093.28
LOEWS CORP	21,888	40.65	889,747.20
MARKEL CORP	1,025	967.74	991,933.50
MARSH & MCLENNAN COS	40,437	65.93	2,666,011.41
METLIFE INC	71,632	45.77	3,278,596.64
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	21,970	44.41	975,687.70
PROGRESSIVE CORP	43,470	33.25	1,445,377.50
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	34,355	79.54	2,732,596.70
RENAISSANCERE HOLDINGS LTD	3,249	115.38	374,869.62
TORCHMARK CORP	9,592	60.94	584,536.48
TRAVELERS COS INC/THE	23,150	114.18	2,643,267.00
UNUM GROUP	18,574	36.86	684,637.64

WILLIS TOWERS WATSON PLC	10,118	127.91	1,294,193.38
MR BERKLEY CORP	7,065	56.69	400,514.85
XL GROUP PLC	23,714	34.48	817,658.72
CBRE GROUP INC-A	24,306	29.56	718,485.36
HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	44,900	6.15	276,135.00
JONES LANG LASALLE INC	3,112	116.80	363,481.60
REALOGY HOLDINGS CORP	11,351	32.37	367,431.87
WEYERHAEUSER CO	61,061	31.48	1,922,200.28
ACCENTURE PLC-CL A	48,157	118.94	5,727,793.58
ACTIVISION BLIZZARD INC	37,822	39.34	1,487,917.48
ADOBE SYSTEMS INC	37,638	100.14	3,769,069.32
AKAMAI TECHNOLOGIES, INC	14,178	54.20	768,447.60
ALLIANCE DATA SYSTEMS CORP	4,727	215.06	1,016,588.62
ALPHABET INC-CL A	22,345	747.60	16,705,122.00
ALPHABET INC-CL C	23,850	732.66	17,473,941.00
ANSYS INC	6,865	89.06	611,396.90
AUTODESK INC	17,921	59.34	1,063,432.14
AUTOMATIC DATA PROCESS	35,470	88.04	3,122,778.80
CA INC	24,426	32.07	783,341.82
CDK GLOBAL INC	9,538	55.16	526,116.08
CHECK POINT SOFTWARE TECH	5,090	83.60	425,524.00
CITRIX SYSTEMS INC	11,275	85.50	964,012.50
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	46,276	62.46	2,890,398.96
EBAY	83,446	24.36	2,032,744.56
ELECTRONIC ARTS INC	24,281	75.70	1,838,071.70
FACEBOOK INC-A	174,120	119.38	20,786,445.60
FIDELITY NATIONAL INFORMATION SERVICES	20,900	74.41	1,555,169.00
FISERV INC	17,335	105.13	1,822,428.55
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	6,227	150.17	935,108.59
FORTINET INC	10,871	33.97	369,287.87
GARTNER INC	6,094	102.35	623,720.90
GLOBAL PAYMENTS INC	9,527	77.11	734,626.97
INTL BUSINESS MACHINES CORP	70,815	152.84	10,823,364.60
INTUIT INC	19,187	107.89	2,070,085.43
LINKEDIN CORP - A	9,109	131.36	1,196,558.24
MASTERCARD INC-CLASS A	76,211	97.18	7,406,184.98
MICROSOFT CORP	581,738	52.32	30,436,532.16
MOBILEYE NV	6,284	37.58	236,152.72
NETSUITE INC	3,217	79.25	254,947.25
NUANCE COMMUNICATIONS INC	17,524	16.59	290,723.16
ORACLE CORP	245,496	40.07	9,837,024.72
PAYCHEX INC	24,161	54.33	1,312,667.13

PAYPAL HOLDINGS INC	83,094	38.09	3,165,050.46
RED HAT INC	14,162	76.52	1,083,676.24
SABRE CORP	13,317	28.31	377,004.27
SALESFORCE.COM INC	48,755	83.77	4,084,206.35
SERVICENOW INC	11,485	70.73	812,334.05
SPLUNK INC	8,873	56.34	499,904.82
SYMANTEC CORP	52,499	17.15	900,357.85
SYNOPSYS INC	11,010	51.75	569,767.50
TABLEAU SOFTWARE INC-CL A	3,378	50.20	169,575.60
TERADATA CORP	9,511	27.94	265,737.34
TOTAL SYSTEM SERVICES INC	12,531	53.90	675,420.90
TWITTER INC	42,396	15.10	640,179.60
VANTIV INC - CL A	11,196	53.98	604,360.08
VERISIGN INC	7,494	84.95	636,615.30
VISA INC-CLASS A SHARES	149,422	79.66	11,902,956.52
VMWARE INC-CLASS A	5,459	59.63	325,520.17
WESTERN UNION CO	38,757	19.47	754,598.79
WORKDAY INC-CLASS A	7,992	76.03	607,631.76
XEROX CORP	73,995	9.83	727,370.85
YAHOO	68,304	37.82	2,583,257.28
ZILLOW GROUP INC-C	6,200	28.60	177,320.00
AMPHENOL CORPORATION	22,979	58.15	1,336,228.85
APPLE INC	427,536	100.35	42,903,237.60
ARROW ELECTRONICS INC	6,579	64.10	421,713.90
AVNET INC	10,936	40.63	444,329.68
CDW CORP/DE	10,704	41.96	449,139.84
CISCO SYSTEMS	389,719	28.92	11,270,673.48
CORNING	90,000	20.51	1,845,900.00
EMC CORP	149,630	27.83	4,164,202.90
F5 NETWORKS INC	5,350	108.81	582,133.50
FLEXTRONICS INTL LTD	38,641	12.49	482,626.09
FLIR SYSTEMS INC	11,686	30.89	360,980.54
HARRIS CORP	9,931	79.43	788,819.33
HEWLETT PACKARD ENTERPRIS	139,171	18.26	2,541,262.46
HP INC	140,099	13.17	1,845,103.83
JUNIPER NETWORKS INC	27,826	23.03	640,832.78
MOTOROLA SOLUTIONS INC	11,617	69.50	807,381.50
NETAPP INC	23,085	25.31	584,281.35
PALO ALTO NETWORKS INC	6,417	129.86	833,311.62
SEAGATE TECHNOLOGY	23,147	21.66	501,364.02
TE CONNECTIVITY LTD	29,455	59.64	1,756,696.20
TRIMBLE NAVIGATION LTD	20,622	25.01	515,756.22

WESTERN DIGITAL CORP	22,034	44.99	991,309.66
AT&T INC	471,373	38.99	18,378,833.27
CENTURYLINK INC	43,331	26.81	1,161,704.11
FRONTIER COMMUNICATIONS CORP	82,647	5.15	425,632.05
LEVEL 3 COMMUNICATIONS INC	22,528	53.68	1,209,303.04
SBA COMMUNICATIONS CORP-CL A	9,958	98.85	984,348.30
SPRINT CORP	53,367	3.68	196,390.56
T-MOBILE US INC	22,613	42.54	961,957.02
VERIZON COMMUNICATIONS	311,799	50.62	15,783,265.38
AES CORP	52,646	11.11	584,897.06
AGL RESOURCES INC	8,873	65.64	582,423.72
ALLIANT ENERGY CORPORATION	17,042	36.84	627,827.28
AMEREN CORPORATION	19,175	48.11	922,509.25
AMERICAN ELECTRIC POWER	37,383	64.31	2,404,100.73
AMERICAN WATER WORKS CO INC	13,314	74.12	986,833.68
ATMOS ENERGY CORP	8,018	72.69	582,828.42
CALPINE CORP	25,284	14.74	372,686.16
CENTERPOINT ENERGY INC	30,517	22.51	686,937.67
CMS ENERGY CORP	21,027	41.59	874,512.93
CONSOLIDATED EDISON INC	22,873	72.74	1,663,782.02
DOMINION RESOURCES	46,003	71.61	3,294,274.83
DTE ENERGY COMPANY	13,401	90.21	1,208,904.21
DUKE ENERGY CORP	53,072	77.98	4,138,554.56
EDISON INTL	25,385	70.78	1,796,750.30
ENTERGY CORP	13,902	75.65	1,051,686.30
EVERSOURCE ENERGY	24,121	55.01	1,326,896.21
EXELON CORP	71,086	34.33	2,440,382.38
FIRSTENERGY CORP	32,383	32.48	1,051,799.84
NEXTERA ENERGY INC	35,455	119.84	4,248,927.20
NRG ENERGY INC	25,186	16.19	407,761.34
OGE ENERGY CORP	15,686	30.30	475,285.80
PG&E CORP	37,062	59.52	2,205,930.24
PINNACLE WEST CAPITAL	8,330	73.19	609,672.70
PPL CORPORATION	52,191	38.68	2,018,747.88
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE	39,418	44.54	1,755,677.72
SCANA CORP	10,178	69.71	709,508.38
SEMPRA ENERGY	18,123	105.35	1,909,258.05
SOUTHERN CO	70,202	49.16	3,451,130.32
TECO ENERGY INC	18,530	27.53	510,130.90
WEC ENERGY GROUP INC	23,970	59.73	1,431,728.10
XCEL ENERGY INC	37,603	40.92	1,538,714.76
ANALOG DEVICES	23,246	58.44	1,358,496.24

	APPLIED MATERIALS	91,801	24.44	2,243,616.44
	BROADCOM LTD	29,923	153.30	4,587,195.90
	INTEL CORP	362,362	31.57	11,439,768.34
	KLA-TENCOR CORP	11,893	72.99	868,070.07
	LAM RESEARCH CORP	12,545	82.97	1,040,858.65
	LINEAR TECHNOLOGY CORP	19,003	47.17	896,371.51
	MARVELL TECHNOLOGY GROUP	30,286	10.07	304,980.02
	MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	21,025	37.69	792,432.25
	MICROCHIP TECHNOLOGY INC	14,894	50.99	759,445.06
	MICRON TECHNOLOGY	80,552	12.31	991,595.12
	NVIDIA CORP	41,405	45.90	1,900,489.50
	NXP SEMICONDUCTORS NV	11,569	92.12	1,065,736.28
	QORVO INC	10,609	50.53	536,072.77
	QUALCOMM	115,320	55.27	6,373,736.40
	SKYWORKS SOLUTIONS INC	14,228	66.50	946,162.00
	TEXAS INSTRUMENTS	77,600	61.02	4,735,152.00
	XILINX INC	20,299	47.36	961,360.64
	アメリカドル 小計	24,077,609		1,428,283,010.35 (158,153,777,736)
カナダドル	ALTAGAS INCOME LTD	11,886	30.36	360,858.96
	ARC RESOURCES LTD	27,117	21.57	584,913.69
	CAMECO CORP	28,709	15.26	438,099.34
	CANADIAN NATURAL RESOURCES	86,210	38.90	3,353,569.00
	CENOVUS ENERGY INC	59,243	20.17	1,194,931.31
	CRESCENT POINT ENERGY CORP	38,454	22.30	857,524.20
	ENBRIDGE	66,179	52.78	3,492,927.62
	ENCANA CORP	57,917	9.96	576,853.32
	HUSKY ENERGY INC	23,143	15.22	352,236.46
	IMPERIAL OIL	21,387	42.26	903,814.62
	INTER PIPELINE LTD	25,744	27.07	696,890.08
	KEYERA CORP	14,929	38.20	570,287.80
	PEMBINA PIPELINE CORP	30,431	38.58	1,174,027.98
	PEYTO EXPLORATION & DEV CORP	12,633	33.49	423,079.17
	PRAIRIESKY ROYALTY LTD	17,254	25.29	436,353.66
	SEVEN GENERATIONS ENERGY - A	13,811	26.11	360,605.21
	SUNCOR ENERGY	121,521	35.90	4,362,603.90
	TOURMALINE OIL CORP	15,316	30.95	474,030.20
	TRANSCANADA CORP	55,573	54.52	3,029,839.96
	VERESEN INC	23,263	10.08	234,491.04
	VERMILION ENERGY INC	7,138	43.11	307,719.18
	AGNICO EAGLE MINES	16,929	57.72	977,141.88
	AGRIUM INC	9,859	118.88	1,172,037.92

BARRICK GOLD CORP	89,275	21.67	1,934,589.25
CCL INDUSTRIES INC - CL B	2,100	226.19	474,999.00
ELDORADO GOLD CORP	45,613	5.50	250,871.50
FRANCO-NEVADA CORP	14,192	81.80	1,160,905.60
GOLDCORP INC	66,632	21.65	1,442,582.80
KINROSS GOLD CORP	81,986	5.52	452,562.72
METHANEX CORP	6,468	42.07	272,108.76
POTASH CORP OF SASKATCHEWAN	64,591	21.59	1,394,519.69
SILVER WHEATON CORP	28,647	23.74	680,079.78
TECK RESOURCES LTD-CL B	37,266	12.43	463,216.38
TURQUOISE HILL RESOURCES LTD	71,000	3.65	259,150.00
WEST FRASER TIMBER CO LTD	4,327	44.75	193,633.25
YAMANA GOLD INC	59,651	5.44	324,501.44
BOMBARDIER B	157,835	2.00	315,670.00
CAE INC	18,429	16.42	302,604.18
FINNING INTERNATIONAL INC	11,764	21.54	253,396.56
SNC-LAVALIN GROUP INC	12,132	52.62	638,385.84
PROGRESSIVE WASTE SOLUTIONS	9,971	42.67	425,462.57
CANADIAN NATL RAILWAY CO	60,785	78.22	4,754,602.70
CP RAILWAY LIMITED	11,451	169.83	1,944,723.33
LINAMAR CORP	3,889	54.04	210,161.56
MAGNA INTERNATIONAL INC	30,782	53.04	1,632,677.28
GILDAN ACTIVEWEAR INC	17,659	39.44	696,470.96
RESTAURANT BRANDS INTERNATIONAL INC	15,433	55.43	855,451.19
SHAW COMMUNICATIONS INC-B	30,558	24.96	762,727.68
THOMSON REUTERS CORP	27,142	55.10	1,495,524.20
CANADIAN TIRE CORP -CL A	5,409	144.39	781,005.51
DOLLARAMA INC	10,038	92.14	924,901.32
ALIMENTATION COUCHE-TARD -B	32,095	57.88	1,857,658.60
EMPIRE CO LTD 'A'	11,499	22.26	255,967.74
JEAN COUTU GROUP INC A	5,514	20.25	111,658.50
LOBLAW COMPANIES LTD	18,353	71.29	1,308,385.37
METRO INC	19,179	44.27	849,054.33
WESTON (GEORGE) LTD	3,518	113.94	400,840.92
SAPUTO INC	19,855	40.27	799,560.85
BANK MONTREAL	49,397	83.44	4,121,685.68
BANK NOVA SCOTIA	91,953	65.00	5,976,945.00
CANADIAN IMPERIAL BANK	31,170	102.19	3,185,262.30
NATIONAL BANK OF CANADA	28,163	44.03	1,240,016.89
ROYAL BANK OF CANADA	114,665	80.55	9,236,265.75
TORONTO-DOMINION BANK	143,203	57.67	8,258,517.01
CI FINANCIAL CORP	18,671	28.44	531,003.24

	ELEMENT FINANCIAL CORP	28,986	15.46	448,123.56
	IGM FINANCIAL INC	7,685	38.03	292,260.55
	ONEX CORP	5,970	79.49	474,555.30
	FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	1,733	684.81	1,186,775.73
	GREAT-WEST LIFECO INC	22,628	35.83	810,761.24
	INDUSTRIAL ALLIANCE INSURANC	6,921	42.57	294,626.97
	INTACT FINANCIAL CORP	9,906	92.10	912,342.60
	MANULIFE FINANCIAL CORP	151,479	19.51	2,955,355.29
	POWER CORP OF CANADA	28,343	29.78	844,054.54
	POWER FINANCIAL CORP	20,740	31.93	662,228.20
	SUN LIFE FINANCIAL INC	46,869	45.75	2,144,256.75
	BROOKFIELD ASSEST MANAGEMENT INC,CLASS-A	66,612	46.54	3,100,122.48
	FIRST CAPITAL REALTY INC	6,916	21.13	146,135.08
	CGI GROUP INC - CL A	17,086	60.40	1,031,994.40
	CONSTELLATION SOFTWARE INC	1,448	529.00	765,992.00
	OPEN TEXT CORP	9,997	75.94	759,172.18
	BCE INC	10,313	60.48	623,730.24
	ROGERS COMMUNICATIONS -CL B	29,051	50.61	1,470,271.11
	TELUS CORP	16,454	41.57	683,992.78
	ATCO LTD -CLASS I	5,241	42.99	225,310.59
	CANADIAN UTILITIES LTD A	10,324	36.23	374,038.52
	FORTIS INC	21,187	40.96	867,819.52
	カナダドル 小計	2,892,795		110,839,063.36 (9,389,177,057)
ユーロ	ENI	193,858	13.83	2,681,056.14
	GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	39,867	11.94	476,011.98
	NESTE OIL OYJ	9,335	30.00	280,050.00
	OMV AG	9,889	25.29	250,142.25
	REPSOL SA	85,163	11.84	1,008,329.92
	SAIPEM	590,236	0.36	218,269.27
	TECHNIP S.A.	7,230	48.36	349,642.80
	TENARIS SA	34,866	12.00	418,392.00
	TOTAL SA	169,092	43.90	7,423,138.80
	VOPAK	4,507	46.92	211,490.97
	AIR LIQUIDE	26,160	97.73	2,556,616.80
	AKZO NOBEL	18,901	62.17	1,175,075.17
	ARCELORMITTAL	75,111	4.27	321,399.96
	ARKEMA	5,986	72.95	436,678.70
	BASF SE	71,056	69.92	4,968,235.52
	CRH	64,384	27.40	1,764,121.60
	EVONIK INDUSTRIES AG	10,337	26.49	273,827.13
	FUCHS PETROLUB SE -PREF	5,762	37.25	214,663.31

HEIDELBERGCEMENT AG	10,108	76.50	773,262.00
IMERYS SA	3,000	63.60	190,800.00
K+S AG	14,355	22.45	322,341.52
KONINKLIJKE DSM NV	13,482	53.83	725,736.06
LANXESS	7,293	43.00	313,635.46
LINDE AG	14,223	133.85	1,903,748.55
OCI NV	5,400	12.99	70,173.00
SOLVAY SA	5,674	90.79	515,142.46
STORA ENSO OYJ R	48,306	7.60	367,367.13
SYMRISE AG	9,404	56.56	531,890.24
THYSSEN KRUPP	26,520	19.65	521,250.60
UMICORE	6,892	45.37	312,690.04
UPM KYMMENE CORP	38,348	17.28	662,653.44
VOESTALPINE AG	7,829	30.34	237,531.86
ACS ACTIV. CONST. Y SVCS	14,261	29.30	417,847.30
AIRBUS GROUP SE	44,928	56.02	2,516,866.56
ALSTOM	11,216	22.49	252,247.84
ANDRITZ AG	5,242	45.25	237,200.50
BOSKALIS WESTMINSTER-CVA	5,853	33.10	193,734.30
BOUYGUES ORD	16,815	29.09	489,148.35
BRENTAG AG	11,535	48.41	558,467.02
CNH INDUSTRIAL NV	65,726	6.32	415,388.32
FERROVIAL SA	35,789	18.95	678,201.55
FERROVIAL SA - RTS	35,789	0.32	11,488.26
GEA GROUP AG	13,801	41.16	568,118.16
KONE OYJ-B	26,144	41.53	1,085,760.32
KONINKLIJKE PHILIPS	74,872	24.33	1,821,635.76
LEGRAND SA	20,583	50.38	1,036,971.54
LEONARDO-FINMECCANICA SPA	28,941	10.93	316,325.13
MAN SE	2,329	95.62	222,698.98
METSO OYJ	9,561	20.92	200,016.12
OSRAM LICHT AG	7,897	47.51	375,186.47
PRYSMIAN SPA	14,715	22.13	325,642.95
REXEL SA	24,339	13.68	333,079.21
SAFRAN SA	23,618	62.96	1,486,989.28
SAINT-GOBAIN	35,987	40.05	1,441,459.28
SCHNEIDER ELECTRIC SE	42,519	58.30	2,478,857.70
SIEMENS	61,214	98.69	6,041,209.66
THALES SA	7,875	77.73	612,123.75
VINCI S.A.	36,493	68.18	2,488,092.74
WARTSILA OYJ	11,462	36.83	422,145.46
ZARDOYA OTIS SA	13,496	9.43	127,267.28

ZODIAC AEROSPACE	17,832	20.71	369,300.72
BUREAU VERITAS SA	19,558	19.31	377,664.98
EDENRED	18,941	16.60	314,515.30
RANDSTAD HOLDING NV	9,588	48.40	464,107.14
SOCIETE BIC SA	1,899	124.15	235,760.85
ABERTIS INFRASTRUCTURAS	39,689	14.63	580,650.07
ADP	2,382	110.00	262,020.00
AENA SA	5,610	122.00	684,420.00
ATLANTIA SPA	33,587	24.06	808,103.22
BOLLORE	61,805	3.26	201,978.74
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	21,178	12.66	268,113.48
DEUTSCHE POST AG-REG	76,258	26.67	2,034,182.15
FRAPORT AG	3,561	51.57	183,640.77
GROUPE EUROTUNNEL SE - REGR	36,478	11.68	426,063.04
INTERNATIONAL CONSOLIDATED AIRLINE	60,245	7.15	431,293.95
BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	25,274	75.16	1,899,593.84
BAYERISCHE MOTOREN WERKE-PFD	3,581	65.71	235,307.51
CONTINENTAL AG	8,665	191.60	1,660,214.00
DAIMLER AG	74,419	60.68	4,515,744.92
FERRARI NV	10,924	37.57	410,414.68
FIAT CHRYSLER AUTOMOBILES NV	66,864	6.22	415,894.08
MICHELIN	14,817	91.27	1,352,347.59
NOKIAN RENKAAT OYJ	7,697	31.44	241,993.68
PEUGEOT SA	31,342	14.08	441,452.07
PORSCHE AUTOMOBIL HOLDING SE	10,908	49.67	541,854.90
RENAULT SA	14,321	83.94	1,202,104.74
VALEO SA	6,450	137.60	887,520.00
VOLKSWAGEN AG-PFD	13,976	135.65	1,895,844.40
VOLKSWAGEN STAMM	2,594	140.05	363,289.70
ADIDAS AG	15,861	115.65	1,834,324.65
CHRISTIAN DIOR	4,038	146.25	590,557.50
HERMES INTERNATIONAL	1,961	324.50	636,344.50
HUGO BOSS AG	4,852	55.39	268,752.28
KERING	5,932	146.50	869,038.00
LUXOTTICA GROUP SPA	13,319	48.95	651,965.05
LVMH	21,132	145.05	3,065,196.60
ACCOR	14,931	40.02	597,613.27
PADDY POWER PLC	6,543	121.50	794,974.50
SODEXO	7,055	93.89	662,393.95
ALTICE NV -A	28,394	15.37	436,557.75
ALTICE NV -B	10,461	15.36	160,733.26
AXEL SPRINGER SE	3,827	51.10	195,559.70

EUTELSAT COMMUNICATIONS	11,976	17.81	213,292.56
JC DECAUX SA	4,674	36.23	169,339.02
LAGADERE S.C.A	9,057	21.48	194,544.36
PROSIEBENSAT.1 MEDIA SE	16,172	45.91	742,537.38
PUBLICIS GROUPE	14,973	64.57	966,806.61
RELX NV	79,145	15.56	1,231,891.92
RTL GROUP	2,486	82.66	205,512.64
SES	26,910	19.94	536,585.40
TELENET GROUP HOLDING NV	4,998	42.89	214,389.21
VIVENDI	89,177	17.89	1,595,822.41
WOLTERS KLUWER	22,399	35.85	803,004.15
INDITEX	83,011	30.10	2,498,631.10
ZALANDO SE	6,805	27.07	184,211.35
CARREFOUR	42,603	24.38	1,038,661.14
CASINO GUICHARD PERRACHON	3,687	52.45	193,383.15
COLRUYT SA	6,317	52.70	332,905.90
DELHAIZE GROUP	7,450	95.32	710,134.00
DISTRIBUIDORA INTERNACIONAL DE ALIMENT	46,214	5.39	249,509.38
JERONIMO MARTINS	20,234	14.40	291,369.60
KONINKLIJKE AHOLD NV	66,089	19.93	1,317,153.77
METRO STAMM	13,712	29.66	406,766.48
ANHEUSER-BUSCH INBEV	61,964	113.95	7,060,797.80
DANONE (GROUPE)	45,092	63.13	2,846,657.96
HEINEKEN HOLDING NV	7,613	73.70	561,078.10
HEINEKEN NV	17,525	83.86	1,469,646.50
KERRY GROUP PLC-A	12,782	80.03	1,022,943.46
PERNOD-RICARD	16,708	98.24	1,641,393.92
REMY COINTREAU	1,575	73.96	116,487.00
BEIERSDORF AG	7,534	80.50	606,487.00
HENKEL AG & CO KGAA	7,463	92.06	687,043.78
HENKEL AG & CO KGAA -PFD	13,557	103.75	1,406,538.75
LOREAL	19,077	166.90	3,183,951.30
UNILEVER NV-CVA	125,823	40.71	5,122,883.44
ESSILOR INTERNATIONAL	16,136	118.25	1,908,082.00
FRESENIUS MEDICAL CARE AG & CO KGAA	16,643	78.34	1,303,812.62
FRESENIUS SE&CO KGAA	29,931	68.03	2,036,205.93
BAYER	63,752	85.33	5,439,958.16
GRIFOLS SA	22,728	20.11	457,060.08
MERCK KGAA	10,480	89.96	942,780.80
ORION OYJ-CLASS B	7,975	32.52	259,347.00
QIAGEN N.V.	14,956	19.31	288,875.14
SANOFI	90,556	73.80	6,683,032.80

UCB (GROUPE)	9,374	64.50	604,623.00
BANCO BILBAO VIZCAYA	488,612	6.05	2,960,011.49
BANCO DE SABADELL SA	356,994	1.60	572,618.37
BANCO SANTANDER SA	1,131,848	4.40	4,980,131.20
BANKINTER SA	46,530	6.87	320,079.87
BCP BANCO COMERCIAL NOM	2,440,031	0.03	78,080.99
BNP PARIBAS	82,217	49.76	4,091,529.00
CAIXABANK	184,750	2.49	460,581.75
COMMERZBANK AG	77,118	7.78	600,672.10
CREDIT AGRICOLE SA	83,725	9.09	761,227.70
ERSTE GROUP BANK AG	20,524	24.35	499,759.40
ING GROEP NV-CVA	296,356	11.38	3,372,531.28
INTESA SANPAOLO	978,238	2.35	2,304,728.72
INTESA SANPAOLO-RNC	65,000	2.21	143,780.00
KBC GROEP NV	19,728	53.58	1,057,026.24
NATIXIS	69,996	4.46	312,182.16
RAIFFEISEN BANK INTERNATIONAL AG	9,197	11.94	109,812.18
SOCIETE GENERALE	56,363	36.95	2,082,612.85
UNICREDIT SPA	372,056	2.98	1,110,959.21
UNIONE DI BANCHE ITALIANE SC	65,534	3.47	227,927.25
DEUTSCHE BANK NAMEN	106,948	16.28	1,741,648.18
DEUTSCHE BOERSE	15,014	79.19	1,188,958.66
EURAZEO	2,901	58.85	170,723.85
EXOR SPA	7,381	34.13	251,913.53
GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	6,247	76.13	475,584.11
MEDIOBANCA	41,923	7.21	302,264.83
WENDEL	1,898	103.45	196,348.10
AEGON	131,858	4.57	603,118.49
AGEAS	16,065	36.20	581,633.32
ALLIANZ SE-REG	35,632	146.75	5,228,996.00
ASSICURAZIONI GENERALI	90,605	13.12	1,188,737.60
AXA	155,067	22.70	3,520,796.23
CNP ASSURANCES	11,830	15.02	177,745.75
HANNOVER RUECKVERSICHERUNG SE	4,706	100.90	474,835.40
MAPFRE SA	90,939	2.33	211,978.80
MUENCHENER RUECKVERSICH.	12,918	169.45	2,188,955.10
NN GROUP NV	18,368	29.15	535,427.20
SAMPO OYJ-A SHS	35,389	40.37	1,428,653.93
SCOR SE	13,354	30.30	404,692.97
UNIPOLSAI ASSICURAZIONI SPA	95,080	1.79	170,193.20
DEUTSCHE WOHNEN AG-BR	25,500	28.68	731,340.00
VONOVIA SE	36,559	31.10	1,136,984.90

AMADEUS IT HOLDING SA-A SHS	32,922	41.11	1,353,588.03	
ATOS SE	6,536	82.82	541,311.52	
CAP GEMINI SA	12,178	86.04	1,047,795.12	
DASSAULT SYSTEMES SA	9,516	71.12	676,777.92	
GEMALTO	6,158	55.90	344,232.20	
SAP SE	75,860	72.77	5,520,332.20	
UNITED INTERNET AG-REG SHARE	9,513	42.82	407,394.22	
INGENICO GROUP	3,848	109.40	420,971.20	
NOKIA OYJ	417,876	5.06	2,114,452.56	
DEUTSCHE TELEKOM	243,742	15.89	3,874,279.09	
ELISA A	10,064	33.67	338,854.88	
ILIAD SA	2,053	198.05	406,596.65	
KPN (KON.)	258,436	3.60	930,886.47	
NUMERICABLE-SFR	7,526	27.95	210,351.70	
ORANGE	151,706	15.46	2,346,133.29	
PROXIMUS	13,141	29.34	385,556.94	
TELECOM ITALIA ORD	852,552	0.87	741,720.24	
TELECOM ITALIA RNC	470,147	0.71	334,979.73	
TELEFONICA	342,318	9.53	3,262,632.85	
TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDI	66,967	4.11	275,368.30	
E.ON SE	148,316	8.90	1,320,309.03	
ELECTRICITE DE FRANCE	15,766	12.23	192,897.01	
ENAGAS	18,299	27.21	497,915.79	
ENDESA	24,774	18.32	453,859.68	
ENEL	599,730	4.09	2,457,693.54	
ENERGIAS DE PORTUGAL SA	193,242	2.96	573,155.77	
ENGIE	115,121	13.88	1,598,455.08	
FORTUM OYJ	33,469	13.58	454,509.02	
GAS NATURAL SDG SA	26,546	17.84	473,580.64	
IBERDROLA SA	428,185	6.17	2,643,614.19	
RED ELECTRICA CORPORACION SA	8,102	79.68	645,567.36	
RWE STAMM	36,844	12.00	442,128.00	
SNAM SPA	169,892	5.07	862,201.90	
SUEZ	20,770	15.31	317,988.70	
TERNA SPA	113,720	4.99	567,690.24	
VEOLIA ENVIRONNEMENT	33,358	20.19	673,498.02	
ASML HOLDING NV	26,436	89.78	2,373,424.08	
INFINEON TECHNOLOGIES	87,730	13.41	1,176,459.30	
STMICROELECTRONICS	42,509	5.42	230,781.36	
	17,308,523		246,292,799.80	
			(30,269,385,095)	
ユーロ 小計				
イギリスポンド	BP PLC	1,408,950	3.61	5,099,694.52

PETROFAC LTD	16,711	7.84	131,097.79
ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	303,213	16.75	5,078,817.75
ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	298,353	16.80	5,013,822.16
ANGLO AMERICAN PLC	98,685	6.12	603,952.20
ANTOFAGASTA PLC	25,418	4.36	110,974.98
BHP BILLITTON PLC	163,311	8.40	1,372,302.33
CRODA INTERNATIONAL PLC	10,243	29.50	302,168.50
FRESNILLO PLC	17,743	10.17	180,446.31
GLENCORE PLC	903,415	1.34	1,213,286.34
JOHNSON MATTHEY PLC	14,364	28.83	414,114.12
MONDI PLC	27,264	13.59	370,517.76
RANDGOLD RESOURCES LTD	7,294	57.35	418,310.90
REXAM PLC	54,799	6.27	343,589.73
RIO TINTO PLC REG	95,821	19.64	1,881,924.44
ASHTREAD GROUP PLC	38,400	9.86	378,624.00
BAE SYSTEMS PLC	247,437	4.83	1,195,120.71
BUNZL PLC	24,824	20.24	502,437.76
COBHAM PLC	90,015	1.64	147,984.66
IMI PLC	17,506	10.03	175,585.18
MEGGITT PLC	66,268	3.88	257,451.18
ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	141,186	6.15	868,293.90
SMITHS GROUP PLC	29,684	11.23	333,351.32
TRAVIS PERKINS PLC	18,555	19.27	357,554.85
WEIR GROUP PLC/THE	13,390	12.12	162,286.80
WOLSELEY LTD	20,207	40.88	826,062.16
AGGREKO PLC	19,830	11.35	225,070.50
BABCOCK INTL GROUP PLC	19,693	10.32	203,231.76
CAPITA GROUP PLC	53,334	10.75	573,340.50
EXPERIAN PLC	75,104	12.91	969,592.64
G4S PLC	132,555	1.90	252,252.16
INTERTEK GROUP PLC	12,430	31.50	391,545.00
EASYJET PLC	11,633	15.52	180,544.16
ROYAL MAIL PLC	75,133	5.32	400,083.22
NEW GKN	123,433	2.73	337,465.82
BARRATT DEVELOPMENTS PLC	73,214	5.98	438,185.79
BURBERRY GROUP PLC	32,866	10.97	360,540.02
PERSIMMON PLC	22,640	21.12	478,156.80
TAYLOR WIMPAY PLC	233,248	2.06	480,490.88
THE BERKELEY GROUP HOLDINGS	10,599	33.30	352,946.70
CARNIVAL PLC	13,621	34.46	469,379.66
COMPASS GROUP PLC	127,937	12.88	1,647,828.56
INTERCONTINENTAL HOTELS	14,585	26.71	389,565.35

MERLIN ENTERTAINME	48,554	4.23	205,383.42
TUI AG-DI	35,476	10.50	372,498.00
WHITBREAD PLC	14,664	42.49	623,073.36
WILLIAM HILL	70,325	3.12	219,765.62
ITV PLC	295,435	2.20	651,434.17
PEARSON	66,305	8.28	549,336.92
RELX PLC	85,261	12.50	1,065,762.50
SKY PLC	79,121	9.71	768,660.51
WPP PLC	100,815	15.83	1,595,901.45
DIXONS CARPHONE PLC	66,738	4.45	297,584.74
KINGFISHER PLC	165,161	3.74	618,693.10
MARKS & SPENCER GROUP PLC	116,812	3.86	451,595.19
NEXT PLC	11,202	55.35	620,030.70
SPORTS DIRECT INTERNATIONAL	18,094	3.77	68,341.03
MORRISON SUPERMARKETS	168,125	1.98	332,887.50
SAINSBURY (J) PLC	114,102	2.69	307,276.68
TESCO	602,014	1.67	1,006,868.41
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	27,296	29.50	805,232.00
BRITISH AMERICAN TOBACCO	143,298	42.05	6,026,397.39
COCA-COLA HBC AG-CDI	13,999	13.26	185,626.74
DIAGEO	193,874	18.83	3,650,647.42
IMPERIAL BRANDS PLC	74,069	37.86	2,804,252.34
SABMILLER PLC	74,974	42.83	3,211,511.29
TATE & LYLE	40,576	6.26	254,005.76
RECKITT BENCKISER PLC	49,168	68.73	3,379,316.64
UNILEVER PLC	99,080	31.52	3,123,497.00
MEDICLINIC INTERNATIONAL PLC	30,027	8.70	261,385.03
SMITH & NEPHEW PLC	68,928	11.79	812,661.12
ASTRAZENECA	97,330	40.22	3,915,099.25
GLAXOSMITHKLINE	374,253	14.52	5,436,024.82
SHIRE PLC	44,905	42.89	1,925,975.45
BARCLAYS	1,283,239	1.86	2,389,391.01
HSBC HOLDINGS PLC (GB)	1,523,277	4.48	6,831,135.70
LLOYDS BANKING GROUP PLC	4,467,576	0.72	3,236,758.81
ROYAL BANK OF SCOTLAND	261,518	2.51	656,933.21
STANDARD CHARTERED PLC	260,607	5.42	1,414,574.79
3I GROUP PLC	74,066	5.52	408,844.32
ABERDEEN ASSET MGMT PLC	74,245	2.81	208,851.18
HARGREAVES LANSDOWN PLC	20,469	13.46	275,512.74
ICAP PLC	43,892	4.29	188,472.24
INVESTEC PLC	36,474	4.87	177,774.27
LONDON STOCK EXCHANGE PLC	23,357	27.24	636,244.68

	PROVIDENT FINANCIAL PLC	11,114	29.14	323,861.96	
	SCHRODERS PLC	9,867	27.36	269,961.12	
	ADMIRAL GROUP PLC	16,255	19.47	316,484.85	
	AVIVA PIC	314,304	4.55	1,432,283.32	
	DIRECT LINE INSURANCE GROUP	113,715	3.71	422,792.37	
	LEGAL & GENERAL GROUP	445,827	2.40	1,069,984.80	
	OLD MUTUAL PLC	397,509	1.78	707,566.02	
	PRUDENTIAL	196,391	13.94	2,737,690.54	
	RSA INSURANCE GROUP PLC GRP	70,206	4.82	338,463.12	
	ST JAMES' S PLACE PLC	37,294	9.32	347,580.08	
	STANDARD LIFE PLC	141,626	3.42	485,493.92	
	AUTO TRADER GROUP PLC	80,010	3.97	318,199.77	
	SAGE GROUP PLC	80,156	6.04	484,543.02	
	WORLDPAY GROUP PLC	91,671	2.72	249,528.46	
	BT GROUP PLC	653,303	4.51	2,952,276.25	
	INMARSAT PLC	33,632	7.48	251,735.52	
	VODAFONE GROUP PLC	2,043,830	2.32	4,753,948.58	
	CENTRICA PLC	375,613	2.05	771,133.48	
	NATIONAL GRID PLC	289,241	10.09	2,918,441.69	
	SEVERN TRENT PLC	18,112	22.91	414,945.92	
	SSE PLC	78,889	15.44	1,218,046.16	
	UNITED UTILITIES GROUP PLC	50,451	9.71	489,879.21	
	ARM HOLDINGS PLC	106,786	9.82	1,048,638.52	
	イギリスポンド 小計	22,319,414		122,184,689.05 (19,768,260,841)	
スイスフラン	EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	672	485.75	326,424.00	
	GIVAUDAN-REG	727	1,930.00	1,403,110.00	
	LAFARGEHOLCIM LTD	35,859	44.93	1,611,144.87	
	SIKA AG-BR	164	4,292.00	703,888.00	
	SYNGENTA AG	7,079	395.00	2,796,205.00	
	ABB LTD	166,939	20.96	3,499,041.44	
	GEBERIT AG-REG	3,003	379.80	1,140,539.40	
	SCHINDLER HOLDING AG-REG	1,352	183.20	247,686.40	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	3,393	183.30	621,936.90	
	SULZER AG-REG	1,607	87.50	140,612.50	
	ADECCO GROUP AG-REG	12,082	60.20	727,336.40	
	SGS SA	406	2,150.00	872,900.00	
	KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG	4,072	139.90	569,672.80	
	CIE FINANCIERE RICHEMON SA-(REGD)	39,756	58.75	2,335,665.00	
	SWATCH GROUP AG(BEARER)	2,483	294.60	731,491.80	
	SWATCH GROUP AG/THE-REG	3,938	57.95	228,207.10	
	DUFREY AG-REG	2,999	131.80	395,268.20	

	ARYZTA AG	7,596	41.37	314,246.52
	BARRY CALLEBAUT AG-REG	132	1,192.00	157,344.00
	LINDT & SPRUENGLI AG-PC	75	6,215.00	466,125.00
	LINDT & SPRUENGLI AG-REG	8	74,005.00	592,040.00
	NESTLE SA - REGISTERED	244,547	74.25	18,157,614.75
	SONOVA HOLDING AG-REG	4,140	132.80	549,792.00
	ACTELION LTD-REG	8,148	163.10	1,328,938.80
	GALENICA AG-REG	291	1,306.00	380,046.00
	LONZA GROUP AG-REG	3,988	170.20	678,757.60
	NOVARTIS	174,656	79.60	13,902,617.60
	ROCHE HOLDING GENUSS	53,915	263.40	14,201,211.00
	CREDIT SUISSE GROUP AG	139,903	14.15	1,979,627.45
	JULIUS BAER GROUP LTD	16,269	43.94	714,859.86
	PARGESA HOLDING SA-BR	1,896	65.65	124,472.40
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	1,221	419.00	511,599.00
	UBS GROUP AG	286,104	15.34	4,388,835.36
	BALOISE HOLDING AG	3,877	122.50	474,932.50
	SWISS LIFE HOLDING AG-REG	2,458	256.10	629,493.80
	SWISS RE LTD	27,320	89.30	2,439,676.00
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	11,626	243.90	2,835,581.40
	SWISS PRIME SITE-REG	5,038	85.50	430,749.00
	SWISSCOM	2,064	478.70	988,036.80
	スイスフラン 小計	1,281,803		84,597,726.65 (9,416,572,953)
スウェーデンク ローナ	LUNDIN PETROLEUM AB	14,191	150.20	2,131,488.20
	BOLIDEN AB	18,196	147.00	2,674,812.00
	ALFA LAVAL AB	25,732	126.00	3,242,232.00
	ASSA ABLOY AB-B	75,899	170.80	12,963,549.20
	ATLAS COPCO A	51,594	215.20	11,103,028.80
	ATLAS COPCO B	29,087	198.30	5,767,952.10
	SANDVIK AB	79,113	82.90	6,558,467.70
	SKANSKA B	28,530	179.30	5,115,429.00
	SKF AB-B	33,479	148.70	4,978,327.30
	VOLVO B	118,891	92.50	10,997,417.50
	SECURITAS B	22,844	130.70	2,985,710.80
	ELECTROLUX AB-SER B	18,170	227.10	4,126,407.00
	HUSQVARNA AB-B SHS	27,758	67.05	1,861,173.90
	HENNES & MAURITZ B	72,215	258.70	18,682,020.50
	ICA GRUPPEN AB	5,730	284.20	1,628,466.00
	SWEDISH MATCH AB	15,149	284.20	4,305,345.80
	SCA SV CELLULOSA B	45,085	263.00	11,857,355.00
	GETINGE AB-B SHS	15,845	174.00	2,757,030.00

	NORDEA BANK AB	233,076	82.15	19,147,193.40	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BANKEN A	118,857	81.05	9,633,359.85	
	SVENSKA HANDELSBK A	117,460	107.90	12,673,934.00	
	SWEDBANK AB-A	69,862	185.60	12,966,387.20	
	INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	12,792	142.50	1,822,860.00	
	INVESTOR AB-B SHS	35,537	293.00	10,412,341.00	
	KINNEVIK INVESTMENT AB-B	18,104	205.40	3,718,561.60	
	ERICSSON (LM) B	232,524	64.40	14,974,545.60	
	HEXAGON AB-B SHS	18,602	323.50	6,017,747.00	
	MILLICOM INTL CELLULAR-SDR	4,329	485.00	2,099,565.00	
	TELE2 AB-B SHS	21,310	74.15	1,580,136.50	
	TELIA CO AB	202,889	39.52	8,018,173.28	
	スウェーデンクローナ 小計	1,782,850		216,801,017.23 (2,870,445,468)	
ノルウェーク ローネ	STATOIL ASA	86,962	135.10	11,748,566.20	
	NORSK HYDRO	106,150	33.08	3,511,442.00	
	YARA INTERNATIONAL ASA	13,470	303.00	4,081,410.00	
	SCHIBSTED ASA-B SHS	6,971	247.40	1,724,625.40	
	SCHIBSTED ASA-CL A	5,995	262.40	1,573,088.00	
	ORKLA	60,218	76.30	4,594,633.40	
	DNB ASA	80,217	107.80	8,647,392.60	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	13,481	142.50	1,921,042.50	
	TELENOR ASA	60,821	140.80	8,563,596.80	
	ノルウェークローネ 小計	434,285		46,365,796.90 (614,346,808)	
デンマークク ローネ	CHR HANSEN HOLDING A/S	7,401	423.10	3,131,363.10	
	NOVOZYMES A/S	17,281	317.20	5,481,533.20	
	VESTAS WIND SYSYEMS	17,462	476.00	8,311,912.00	
	ISS A/S	11,663	268.30	3,129,182.90	
	A P MOLLER - MAERSK A/S - A	299	8,240.00	2,463,760.00	
	A P MOLLER-MAERSK A/S-B	508	8,530.00	4,333,240.00	
	DSV A/S	14,580	301.60	4,397,328.00	
	PANDORA A/S	8,093	994.00	8,044,442.00	
	CARLSBERG AS-B	8,005	647.00	5,179,235.00	
	COLOPLAST-B	8,335	503.00	4,192,505.00	
	WILLIAM DEMANT HOLDING	7,420	143.20	1,062,544.00	
	GENMAB A/S	4,512	1,177.00	5,310,624.00	
	NOVO NORDISK A/S-B	150,927	371.00	55,993,917.00	
	DANSKE BANK A/S	54,625	192.50	10,515,312.50	
	TRYG A/S	9,828	131.00	1,287,468.00	
TDC A/S	52,498	33.95	1,782,307.10		
		373,437		124,616,673.80	

デンマーククローネ 小計				(2,059,913,617)
オーストラリア ドル	CALTEX AUSTRALIA LIMITED	20,629	33.50	691,071.50
	OIL SEARCH LTD	101,778	6.83	695,143.74
	ORIGIN ENERGY LIMITED	131,447	5.69	747,933.43
	SANTOS	128,132	4.52	579,156.64
	WOODSIDE PETROLEUM LTD	59,282	27.83	1,649,818.06
	ALUMINA LIMITED	170,458	1.43	244,607.23
	AMCOR	88,019	16.39	1,442,631.41
	BHP BILLITON LTD	243,985	19.37	4,725,989.45
	BORAL LIMITED	68,971	6.82	470,382.22
	FORTESCUE METALS GROUP LTD	136,041	3.02	410,843.82
	ILUKA RESOURCES LTD	28,555	6.45	184,179.75
	INCITEC PIVOT LTD	110,188	3.37	371,333.56
	JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC	37,363	21.03	785,743.89
	NEWCREST MINING LIMITED	58,258	19.11	1,113,310.38
	ORICA LTD	29,211	13.90	406,032.90
	RIO TINTO LTD	31,029	44.83	1,391,030.07
	SOUTH32 LTD	354,855	1.61	571,316.55
	CIMIC GROUP LIMITED	9,220	37.96	349,991.20
	BRAMBLES LTD	116,593	12.92	1,506,381.56
	SEEK LTD	21,328	16.09	343,167.52
	ASCIANO GROUP	47,074	8.86	417,075.64
	AURIZON HOLDINGS LTD	159,487	4.48	714,501.76
	QANTAS AIRWAYS LIMITED	34,155	3.00	102,465.00
	TRANSURBAN GROUP	154,945	11.95	1,851,592.75
	ARISTOCRAT LEISURE LTD	43,725	12.69	554,870.25
	CROWN RESORTS LTD	30,328	12.12	367,575.36
	FLIGHT CENTRE TRAVEL GROUP LTD	3,263	32.79	106,993.77
	TABCORP HOLDINGS	62,731	4.38	274,761.78
	TATTS GROUP LTD	124,218	3.92	486,934.56
	REA GROUP LTD	3,593	55.25	198,513.25
	HARVEY NORMAN HOLDINGS LTD	57,915	4.52	261,775.80
	WESFARMERS LTD	87,805	41.17	3,614,931.85
	WOOLWORTHS LTD	96,892	22.08	2,139,375.36
	COCA-COLA AMATIL LIMITED	38,004	8.86	336,715.44
TREASURY WINE ESTATES LTD	58,375	10.42	608,267.50	
COCHLEAR LIMITED	3,856	119.52	460,869.12	
HEALTHSCOPE LTD	140,279	3.00	420,837.00	
RAMSAY HEALTH CARE LTD	10,773	72.69	783,089.37	
SONIC HEALTHCARE LTD	31,777	21.60	686,383.20	
CSL LIMITED	35,189	115.73	4,072,422.97	
AUST AND NZ BANKING GROUP	225,554	25.85	5,830,570.90	

	BANK OF QUEENSLAND LTD	24,377	11.65	283,992.05	
	BENDIGO AND ADELAIDE BANK	31,205	10.22	318,915.10	
	COMMONWEALTH BANK OF AUST	131,629	78.90	10,385,528.10	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK	199,060	27.30	5,434,338.00	
	WESTPAC BANKING	256,694	30.98	7,952,380.12	
	ASX LTD	15,814	44.45	702,932.30	
	CHALLENGER FINANCIAL SERVICE	44,068	9.35	412,035.80	
	MACQUARIE GROUP LIMITED	24,495	73.39	1,797,688.05	
	PLATINUM ASSET MANAGEMENT	20,227	6.41	129,655.07	
	AMP LTD	217,702	5.65	1,230,016.30	
	INSURANCE AUSTRALIA GRP.	175,295	5.89	1,032,487.55	
	MEDIBANK PRIVATE LTD	214,512	3.17	680,003.04	
	QBE INSURANCE GROUP	100,546	12.44	1,250,792.24	
	SUNCORP GROUP LIMITED	95,154	12.84	1,221,777.36	
	COMPUTERSHARE LIMITED	30,817	10.72	330,358.24	
	TELSTRA CORP	340,642	5.67	1,931,440.14	
	TPG TELECOM LTD	20,000	12.35	247,000.00	
	VOCUS COMMUNICATIONS LTD	28,000	9.40	263,200.00	
	AGL ENERGY LTD	50,606	18.66	944,307.96	
	AUSNET SERVICES	120,230	1.57	189,362.25	
	オーストラリアドル 小計	5,536,353		79,708,797.18	(6,336,052,287)
ニュージーランドドル	FLETCHER BUILDING LTD	46,550	8.78	408,709.00	
	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	84,950	6.41	544,529.50	
	RYMAN HEALTHCARE LTD	22,016	9.52	209,592.32	
	SPARK NEW ZEALAND LTD	145,449	3.73	542,524.77	
	CONTACT ENERGY LTD	58,963	5.44	320,758.72	
	MERIDIAN ENERGY LTD	110,544	2.65	292,941.60	
	MIGHTY RIVER POWER	61,741	3.06	188,927.46	
	ニュージーランドドル 小計	530,213		2,507,983.37	(185,666,008)
香港ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	205,996	90.35	18,611,738.60	
	NWS HOLDINGS LTD	99,000	12.36	1,223,640.00	
	CATHAY PACIFIC AIRWAYS	86,000	12.30	1,057,800.00	
	MTR CORP	114,000	36.30	4,138,200.00	
	LI & FUNG	378,800	3.96	1,500,048.00	
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO	93,500	30.80	2,879,800.00	
	YUE YUEN INDUSTRIAL HLDG	46,500	29.00	1,348,500.00	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	176,000	25.75	4,532,000.00	
	MGM CHINA HOLDINGS LTD	67,200	10.50	705,600.00	
	SANDS CHINA LTD	174,000	28.95	5,037,300.00	
	SHANGRI-LA ASIA LTD	98,000	8.77	859,460.00	

	SJM HOLDINGS LTD	132,000	4.90	646,800.00	
	WYNN MACAU LTD	102,800	11.80	1,213,040.00	
	WH GROUP LTD	476,500	5.83	2,777,995.00	
	BANK EAST ASIA	84,760	28.00	2,373,280.00	
	BOC HONG KONG HOLDINGS -R	302,000	23.25	7,021,500.00	
	HANG SENG BANK	59,700	137.20	8,190,840.00	
	FIRST PACIFIC CO	128,000	4.81	615,680.00	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	89,800	182.30	16,370,540.00	
	AIA GROUP LTD	931,800	44.85	41,791,230.00	
	CHEUNG KONG PROPERTY HOLDING	207,496	48.20	10,001,307.20	
	HANG LUNG PROPERTIES LTD	173,000	14.70	2,543,100.00	
	HENDERSON LAND DEVELOPMEN	86,360	45.70	3,946,652.00	
	HYSAN DEVELOPMENT CO	40,000	32.90	1,316,000.00	
	KERRY PROPERTIES LTD	38,500	19.12	736,120.00	
	NEW WORLD DEVELOPMENT	399,500	7.33	2,928,335.00	
	SINO LAND CO	235,400	11.72	2,758,888.00	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	137,000	89.25	12,227,250.00	
	SWIRE PACIFIC A	40,500	83.40	3,377,700.00	
	SWIRE PROPERTIES LTD	96,200	20.25	1,948,050.00	
	WHARF HOLDINGS	99,000	41.45	4,103,550.00	
	WHEELLOCK & CO LTD	65,000	33.65	2,187,250.00	
	PCCW LTD	357,000	5.03	1,795,710.00	
	CHEUNG KONG INFRASTRUCTURE	50,000	72.95	3,647,500.00	
	CLP HOLDINGS	145,500	73.10	10,636,050.00	
	HONG KONG & CHINA GAS	541,679	14.76	7,995,182.04	
	POWER ASSETS HOLDINGS LIMITED	111,000	76.70	8,513,700.00	
	ASM PACIFIC TECHNOLOGY	13,800	56.70	782,460.00	
	香港ドル 小計	6,683,291		204,339,795.84 (2,913,885,488)	
シンガポールドル	KEPPEL CORP LTD	112,300	5.43	609,789.00	
	NOBLE GROUP LTD	297,563	0.30	90,756.71	
	SEMBCORP INDUSTRIES LTD	57,000	2.81	160,170.00	
	SEMBCORP MARINE LTD	60,900	1.56	95,004.00	
	SINGAPORE TECHNOLOGIES ENGINEERING	109,000	3.21	349,890.00	
	YANGZIJANG SHIPBUILDING	133,000	0.92	123,025.00	
	COMFORTDELGRO CORP LTD	145,000	2.77	401,650.00	
	SINGAPORE AIRLINES	43,333	10.62	460,196.46	
	GENTING SINGAPORE PLC	425,000	0.73	312,375.00	
	SINGAPORE PRESS HOLDINGS	127,100	3.90	495,690.00	
	JARDINE CYCLE & CARRIAGE LTD	9,900	33.65	333,135.00	
	GOLDEN AGRI-RESOURCES LTD	419,000	0.38	159,220.00	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	155,000	3.34	517,700.00	

	DBS GROUP	139,800	15.54	2,172,492.00	
	OCBC BANK	245,000	8.56	2,097,200.00	
	UNITED OVERSEAS BANK	99,600	18.21	1,813,716.00	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	55,000	7.64	420,200.00	
	CAPITALAND LTD	185,500	2.98	552,790.00	
	CITY DEVELOPMENTS LTD	24,000	8.35	200,400.00	
	GLOBAL LOGISTIC PROPERTIES L	249,000	1.79	445,710.00	
	UOL GROUP LIMITED	32,500	5.68	184,600.00	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	628,943	3.93	2,471,745.99	
	STARHUB LTD	38,000	3.52	133,760.00	
	シンガポールドル 小計	3,791,439		14,601,215.16 (1,171,017,455)	
イスラエルシェケル	DELEK GROUP LTD	435	720.70	313,504.50	
	ISRAEL CHEMICALS LTD	32,756	15.74	515,579.44	
	TEVA PHARMACEUTICAL IND LTD	68,638	198.90	13,652,098.20	
	BANK HAPOLIM BM	80,056	19.42	1,554,687.52	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	94,989	13.71	1,302,299.19	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	8,200	44.53	365,146.00	
	AZRIELI GROUP	1,780	165.20	294,056.00	
	NICE SYSTEMS LTD	4,894	249.60	1,221,542.40	
	BEZEQ ISRAELI TELECOM CORP	154,606	7.32	1,131,715.92	
	イスラエルシェケル 小計	446,354		20,350,629.17 (585,894,613)	
	合 計	87,458,366		243,734,395,426 (243,734,395,426)	

(2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	アメリカドル	HUTCHISON PORT HOLDINGS TR-U	472,900	210,440.50	
		アメリカドル 小計	472,900	210,440.50 (23,302,076)	
	オーストラリアドル	APA GROUP	89,571	786,433.38	
		DUET GROUP	177,921	419,893.56	
		LENDLEASE GROUP	44,009	587,520.15	
		SYDNEY AIRPORT	89,860	658,673.80	
		オーストラリアドル 小計	401,361	2,452,520.89 (194,950,885)	
	香港ドル	HK ELECTRIC INVESTMENTS -SS	220,500	1,519,245.00	
		HKT TRUST AND HKT LTD	187,000	2,116,840.00	
			407,500	3,636,085.00	

		香港ドル 小計		(51,850,572)	
		投資信託受益証券合計	1,281,761	270,103,533	(270,103,533)
投資証券	アメリカドル	AMERICAN CAPITAL AGENCY CORP	27,108	511,799.04	
		AMERICAN TOWER CORPORATION	32,023	3,396,359.38	
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT INC	70,023	742,944.03	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	10,614	1,912,112.10	
		BOSTON PROPERTIES	11,357	1,424,281.37	
		BRIXMOR PROPERTY GROUP INC	12,835	323,698.70	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	7,092	604,451.16	
		CROWN CASTLE INTL CORP	25,491	2,314,582.80	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	11,488	1,087,454.08	
		DUKE REALTY CORP	26,052	617,432.40	
		EQUINIX INC	5,161	1,891,816.16	
		EQUITY RESIDENTIAL PPTY	27,780	1,909,041.60	
		ESSEX PROPERTY TRUST	5,199	1,179,653.10	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	8,793	817,133.49	
		FEDERAL REALTY INVS TRUST	5,512	846,643.20	
		GENERAL GROWTH PROPERTIES	43,970	1,184,991.50	
		HCP INC	34,359	1,135,221.36	
		HOST HOTELS AND RESORTS INC	59,388	908,636.40	
		IRON MOUNTAIN INC	14,074	517,923.20	
		KIMCO REALTY CORP	32,727	919,955.97	
		LIBERTY PROPERTY TRUST	11,822	441,788.14	
		MACERICH CO/THE	10,128	771,652.32	
		MID-AMERICA APARTMENT COMM	5,929	606,833.15	
		PROLOGIS INC	40,917	1,946,830.86	
		PUBLIC STORAGE	11,158	2,847,856.34	
		REALTY INCOME CORP	19,594	1,173,680.60	
		REGENCY CENTERS CORP	7,269	561,166.80	
		SIMON PROPERTY GROUP	23,823	4,711,474.71	
		SL GREEN REALTY CORP	7,346	738,860.68	
		UDR INC	20,960	757,913.60	
		VENTAS INC	26,066	1,728,436.46	
		VEREIT INC	67,784	645,303.68	
		VORNADO REALTY TRUST	12,616	1,201,169.36	
		WELLTOWER INC	26,980	1,868,904.60	
		アメリカドル 小計	763,438	44,248,002.34	(4,899,581,299)
	カナダドル	H&R REAL ESTATE INVESTMENT TRUST-UNIT	9,455	203,566.15	
		RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	10,483	294,362.64	

	SMART REAL ESTATE INVSTMENT	5,631	196,521.90	
カナダドル 小計		25,569	694,450.69 (58,826,917)	
ユーロ	FONCIERE DES REGIONS	2,310	186,301.50	
	GECINA SA	2,522	321,555.00	
	ICADE	2,845	186,944.95	
	KLEPIERRE	16,799	697,830.46	
	UNIBAIL-RODAMCO SE	7,841	1,921,045.00	
ユーロ 小計		32,317	3,313,676.91 (407,250,892)	
イギリスポ ンド	BRITISH LAND CO PLC	74,136	563,433.60	
	HAMMERSON PLC	61,184	360,067.84	
	INTU PROPERTIES PLC	73,489	223,920.98	
	LAND SECURITIES GROUP PLC	62,454	741,953.52	
	SEGRO PLC	64,553	283,258.56	
イギリスポンド 小計		335,816	2,172,634.50 (351,510,535)	
オーストラ リアドル	DEXUS PROPERTY GROUP	74,090	645,323.90	
	GOODMAN GROUP	140,271	994,521.39	
	GPT GROUP	136,015	738,561.45	
	MIRVAC GROUP	306,089	601,464.88	
	SCENTRE GROUP	422,912	1,962,311.68	
	STOCKLAND	182,732	835,085.24	
	VICINITY CENTERS	254,887	833,480.49	
	WESTFIELD CORP	144,920	1,539,050.40	
オーストラリアドル 小計		1,661,916	8,149,799.43 (647,827,556)	
香港ドル	LINK REIT	177,000	8,292,450.00	
香港ドル 小計		177,000	8,292,450.00 (118,250,337)	
シンガポ ールドル	ASCENDAS REAL ESTATE INV TRT	138,300	320,856.00	
	CAPITALAND COMMERCIAL TRUST	143,000	201,630.00	
	CAPITALAND MALL TRUST	200,300	410,615.00	
	SUNTEC REIT	173,000	286,315.00	
シンガポールドル 小計		654,600	1,219,416.00 (97,797,163)	
投資証券合計		3,650,656	6,581,044,699 (6,581,044,699)	
合計			6,851,148,232 (6,851,148,232)	

- 1.通貨ごとの小計の欄における()内は、邦貨換算額であります。
- 2.合計金額欄の記載は、邦貨額であります。()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。
- 3.通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。
- 4.外貨建有価証券の通貨別内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資信託 受益証券 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカドル	株式 595銘柄	97.0%			63.1%
	投資信託受 益証券 1銘柄		0.0%		0.0%
	投資証券 34銘柄			3.0%	2.0%
カナダドル	株式 87銘柄	99.4%			3.7%
	投資証券 3銘柄			0.6%	0.0%
ユーロ	株式 225銘柄	98.7%			12.1%
	投資証券 5銘柄			1.3%	0.2%
イギリスポンド	株式 108銘柄	98.3%			7.9%
	投資証券 5銘柄			1.7%	0.1%
スイスフラン	株式 39銘柄	100.0%			3.8%
スウェーデンクローナ	株式 30銘柄	100.0%			1.1%
ノルウェークローネ	株式 9銘柄	100.0%			0.2%
デンマーククローネ	株式 16銘柄	100.0%			0.8%
オーストラリアドル	株式 61銘柄	88.3%			2.5%
	投資信託受 益証券 4銘柄		2.7%		0.1%
	投資証券 8銘柄			9.0%	0.3%
ニュージーランドドル	株式 7銘柄	100.0%			0.1%
香港ドル	株式 38銘柄	94.5%			1.2%
	投資信託受 益証券 2銘柄		1.7%		0.0%
	投資証券 1銘柄			3.8%	0.0%
シンガポールドル	株式 23銘柄	92.3%			0.5%
	投資証券 4銘柄			7.7%	0.0%
イスラエルシェケル	株式 9銘柄	100.0%			0.2%

(注)時価比率は、通貨ごとの有価証券の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

注記事項(デリバティブ取引に関する注記)に記載したとおりであります。

【中間財務諸表】

(1)当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和52年大蔵省令第38号)」並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第17期中間計算期間(平成28年 5月31日から平成28年11月30日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

【外国株式インデックス・オープン】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第16期 (平成28年 5月30日現在)	第17期中間計算期間 (平成28年11月30日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	896,800	1,139,088
コール・ローン	8,523,229	14,217,903
親投資信託受益証券	2,109,690,223	2,203,038,712
未収入金	-	44,620,235
流動資産合計	2,119,110,252	2,263,015,938
資産合計		
	2,119,110,252	2,263,015,938
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	45,388,909	-
未払解約金	377,831	51,007,834
未払受託者報酬	775,685	774,467
未払委託者報酬	8,089,215	8,076,534
未払利息	23	37
その他未払費用	113,252	55,258
流動負債合計	54,744,915	59,914,130
負債合計		
	54,744,915	59,914,130
純資産の部		
元本等		
元本	1,512,963,638	1,546,418,904
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金 ()	551,401,699	656,682,904
(分配準備積立金)	507,966,493	474,257,960
元本等合計	2,064,365,337	2,203,101,808
純資産合計		
	2,064,365,337	2,203,101,808
負債純資産合計		
	2,119,110,252	2,263,015,938

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第16期中間計算期間 自 平成27年 5月30日 至 平成27年11月29日	第17期中間計算期間 自 平成28年 5月31日 至 平成28年11月30日
営業収益		
受取利息	1,860	4
有価証券売買等損益	103,743,710	107,273,490
営業収益合計	103,741,850	107,273,494
営業費用		
支払利息	-	1,689
受託者報酬	807,818	774,467
委託者報酬	8,424,326	8,076,534
その他費用	57,638	55,285
営業費用合計	9,289,782	8,907,975
営業利益又は営業損失（ ）	113,031,632	98,365,519
経常利益又は経常損失（ ）	113,031,632	98,365,519
中間純利益又は中間純損失（ ）	113,031,632	98,365,519
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	9,585,258	2,169,590
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	841,424,801	551,401,699
剰余金増加額又は欠損金減少額	125,625,491	43,454,545
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	125,625,491	43,454,545
剰余金減少額又は欠損金増加額	82,087,928	38,708,449
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	82,087,928	38,708,449
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	781,515,990	656,682,904

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
2. その他	ファンドの計算期間 当ファンドの計算期間は、原則として、毎年5月30日から翌年5月29日までとなっておりますが、前計算期間末日が休業日のため、第17期中間計算期間は平成28年 5月31日から平成28年11月30日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

	第16期 (平成28年 5月30日現在)	第17期中間計算期間 (平成28年11月30日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数	1,512,963,638口	1,546,418,904口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.3645円 (13,645円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.4246円 (14,246円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	第17期中間計算期間 (平成28年11月30日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

	第17期中間計算期間 (平成28年11月30日現在)
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

区分	第16期 自 平成27年 5月30日 至 平成28年 5月30日	第17期中間計算期間 自 平成28年 5月31日 至 平成28年11月30日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	1,327,766,565円	1,512,963,638円
期中追加設定元本額	402,682,221円	141,126,055円
期中一部解約元本額	217,485,148円	107,670,789円

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは親投資信託受益証券を投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券の状況は次のとおりであります。

なお、以下は参考情報であり、監査意見の対象外であります。

外国株式インデックス マザーファンド

貸借対照表

	平成28年11月30日現在
項目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
預金	2,876,783,357
金銭信託	78,766,287
コール・ローン	983,147,505
株式	261,429,502,858
投資信託受益証券	263,743,093
投資証券	6,699,138,663
派生商品評価勘定	59,971,370
未収入金	5,288,122,006
未収配当金	573,448,690
差入委託証拠金	1,060,621,706
流動資産合計	279,313,245,535
資産合計	279,313,245,535
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	34,583,614
前受金	28,013,856
未払金	1,163,518,037
未払解約金	1,461,840,120
未払利息	2,576
その他未払費用	62
流動負債合計	2,687,958,265
負債合計	2,687,958,265
純資産の部	
元本等	
元本	139,506,563,269
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	137,118,724,001
元本等合計	276,625,287,270
純資産合計	276,625,287,270
負債純資産合計	279,313,245,535

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	平成28年11月30日現在
1.有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)株式 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)、金融商品取引業者等の提示する価額、価格情報会社の提供する価額又は業界団体が発表する売買参考統計値等に基づいて評価しております。</p>

	平成28年11月30日現在
	<p>(3)投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)、金融商品取引業者等の提示する価額、価格情報会社の提供する価額又は業界団体が発表する売買参考統計値等に基づいて評価しております。</p>
2.デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>(1)先物取引</p> <p>株価指数先物取引</p> <p>個別法に基づき、時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2)為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>当ファンドにおける派生商品評価勘定は、当該先物取引及び為替予約取引に係るものであります。</p>
3.外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>なお、外貨建資産等については、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。</p>
4.収益及び費用の計上基準	<p>(1)受取配当金</p> <p>株式及び投資証券は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>投資信託受益証券は、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金額を計上しております。</p> <p>(2)派生商品取引等損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p> <p>(3)為替予約取引による為替差損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

		平成28年11月30日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数		139,506,563,269口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.9829円 (19,829円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

		平成28年11月30日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p>	
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は契約上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

区分	平成28年11月30日現在
投資信託財産に係る元本の状況	

区分	平成28年11月30日現在
期首	平成28年 5月31日
期首元本額	140,946,174,108円
期中追加設定元本額	14,045,967,302円
期中一部解約元本額	15,485,578,141円
期末元本額	139,506,563,269円
期末元本額の内訳	
S B I 資産設計オープン（資産成長型）	2,568,993,224円
S B I 資産設計オープン（分配型）	19,611,438円
S M T グローバル株式インデックス・オープン	27,248,021,076円
世界経済インデックスファンド	3,134,202,875円
マイセレクション25	4,465,124円
マイセレクション50	18,271,768円
マイセレクション75	22,190,269円
外国株式インデックス・オープン	1,111,018,565円
D Cマイセレクション25	897,686,882円
D Cマイセレクション50	4,580,514,083円
D Cマイセレクション75	5,155,146,948円
D C外国株式インデックス・オープン	6,811,699,735円
D CマイセレクションS25	366,652,956円
D CマイセレクションS50	1,788,954,355円
D CマイセレクションS75	1,389,460,338円
D Cターゲット・イヤー ファンド2025	161,297,493円
D Cターゲット・イヤー ファンド2035	191,894,124円
D Cターゲット・イヤー ファンド2045	102,552,153円
D C世界経済インデックスファンド	3,973,297,241円
外国株式インデックス・オープン（SMA専用）	1,572,745,459円
マイセレクション50VA1（適格機関投資家専用）	33,512,753円
マイセレクション75VA1（適格機関投資家専用）	21,574,099円
外国株式インデックス・オープンVA1（適格機関投資家専用）	121,329,141円
バランス30VA1（適格機関投資家専用）	154,843,936円
バランス50VA1（適格機関投資家専用）	553,078,491円
バランス25VA2（適格機関投資家専用）	98,851,936円
バランス50VA2（適格機関投資家専用）	653,061,194円
バランスA（25）VA1（適格機関投資家専用）	1,395,451,770円
バランスB（37.5）VA1（適格機関投資家専用）	642,858,207円
バランスC（50）VA1（適格機関投資家専用）	4,223,284,584円
世界バランスVA1（適格機関投資家専用）	3,500,744,137円
世界バランスVA2（適格機関投資家専用）	1,175,677,836円
バランスD（35）VA1（適格機関投資家専用）	607,831,721円
グローバルバランスファンドVA35（適格機関投資家専用）	614,565,723円
バランスE（25）VA1（適格機関投資家専用）	181,222,173円
グローバル・バランスファンド・シリーズ1	1,612,843,039円

区分	平成28年11月30日現在
F O F s 用外国株式インデックス・オープン（適格機関投資家専用）	3,431,743,297円
外国株式ファンド・シリーズ1	1,157,008,503円
コア投資戦略ファンド（安定型）	4,546,788,990円
コア投資戦略ファンド（成長型）	11,517,735,162円
分散投資コア戦略ファンドA	1,545,673,816円
分散投資コア戦略ファンドS	2,772,224,301円
D C 世界経済インデックスファンド（株式シフト型）	300,879,127円
D C 世界経済インデックスファンド（債券シフト型）	412,731,176円
コア投資戦略ファンド（切替型）	1,721,147,955円
世界経済インデックスファンド（株式シフト型）	737,913,499円
世界経済インデックスファンド（債券シフト型）	48,220,256円
S M T インデックスバランス・オープン	316,717,435円
サテライト投資戦略ファンド（株式型）	4,177,854,079円
外国株式 S M T B セレクション（S M A 専用）	28,265,959,037円
F O F s 用 外国株式インデックス・ファンドS（適格機関投資家専用）	1,844,559,790円

（デリバティブ取引に関する注記）

株式関連

（平成28年11月30日現在）

区分	種類	契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	7,776,473,445	-	7,804,487,301	28,013,856
	合計	7,776,473,445	-	7,804,487,301	28,013,856

(注)1.時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約金額ベースで表示しております。

3. 計算日又は計算日に知りうる直近の日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

通貨関連

（平成28年11月30日現在）

区分	種類	契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建	791,288,700	-	793,914,800	2,626,100
	アメリカドル	537,993,000	-	539,549,000	1,556,000
	カナダドル	41,771,200	-	41,835,000	63,800

	ユーロ	96,495,240	-	96,948,900	453,660
	イギリスポンド	52,972,960	-	53,369,600	396,640
	スイスフラン	25,488,300	-	25,555,300	67,000
	ノルウェークローネ	13,177,000	-	13,170,000	7,000
	オーストラリアドル	12,573,000	-	12,619,500	46,500
	香港ドル	10,818,000	-	10,867,500	49,500
	合計	791,288,700	-	793,914,800	2,626,100

(注)時価の算定方法

わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

計算日又は計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。

計算日又は計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

2【ファンドの現況】

【外国株式インデックス・オープン】

【純資産額計算書】

(平成28年12月30日現在)

資産総額	2,251,235,912円
負債総額	29,515,050円
純資産総額(-)	2,221,720,862円
発行済口数	1,467,733,073口
1口当たり純資産額(/)	1.5137円
(1万口当たり純資産額)	(15,137円)

(参考)

外国株式インデックス マザーファンド

純資産額計算書

(平成28年12月30日現在)

資産総額	315,780,085,692円
負債総額	12,268,460,573円
純資産総額(-)	303,511,625,119円
発行済口数	143,969,708,473口
1口当たり純資産額(/)	2.1082円
(1万口当たり純資産額)	(21,082円)

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1)名義書換等

該当事項はありません。

(2)受益者等に対する特典

該当事項はありません。

(3)譲渡制限

該当事項はありません。

(4)振替受益権について

当ファンドの受益権は社振法の適用を受けます。

受益証券の不発行

委託会社は、当ファンドの受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合又は当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行し

ません。

受益権の譲渡

- イ．受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載又は記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
- ロ．上記イ．の申請のある場合には、上記イ．の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少及び譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載又は記録するものとします。ただし、上記イ．の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載又は記録が行われるよう通知するものとします。
- ハ．上記イ．の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載又は記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるとき又はやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載又は記録によらなければ、委託会社及び受託会社に対抗することができません。

受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載又は記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載又は記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

質権口記載又は記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載又は記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金及び償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等に従って取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額（平成28年12月30日現在）

資本金の額 : 3億円

発行可能株式総数 : 12,000株

発行済株式総数 : 3,000株

最近5年間に於ける資本金の額の増減 : 該当事項はありません。

(2)委託会社の機構

会社の意思決定機構

会社に取締役3名以上、監査役2名以内をおきます。取締役及び監査役は、株主総会において選任され、又は解任されます。

取締役及び監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとします。

また、取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、監査役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行います。

取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。

監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。

取締役会は、その決議をもって、取締役の中から、代表取締役若干名を選定します。また、代表取締役の中から社長1名を選定し、必要あるときは、取締役の中から、会長1名及び副社長、専務取締役、常務取締役若干名を選定することができます。

取締役会は、社長が招集し、議長となります。

社長にさしつかえあるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順位にしたがい、ほかの取締役がその職務を代行します。

取締役会を招集するには、各取締役及び各監査役に対して会日の3日前までに招集通知を發します。ただし、緊急の必要あるときは、この期間を短縮することができ、取締役及び監査役の全員の同意があるときは、招集の手續を経ずに取締役会を開催することができます。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数をもって行います。

投資運用の意思決定機構

[PLAN（計画）]

運用企画部担当役員を委員長とする運用委員会において、ファンドの運用の基本方針や運用ガイドラインなどを決定します。運用委員会で決定された運用の基本方針等に基づき、各運用部において、ファンドマネジャーが資産配分や個別資産の運用に係る運用計画を月次で策定し、部長が承認します。

[DO（実行）]

各運用部のファンドマネジャーは、運用計画に沿った運用の実行指図を通じてポートフォリオを構築し、ファンドの運用状況を管理します。

各運用部の部長は、ファンドの運用が運用計画に沿って行われていることを確認します。

売買発注の執行は、各運用部からの運用の実行指図に基づき、各運用部から独立したトレーディング部のトレーダーが行います。

[CHECK（検証・評価）]

運用企画部は、運用部門において各運用部から独立した立場で、毎月開催される運用委員会（委員長は運用企画部担当役員）に運用パフォーマンスに係るモニタリング状況を報告します。

このモニタリング状況や討議内容は、各運用部の部長（委員会の構成員）からファンドマネジャーに速やかにフィードバックされ、ファンドの運用に反映させています。

また、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立したコンプライアンス・リスク統括部が担当します。このモニタリング結果は、毎月開催される運用リスク管理委員会（委員長はコンプライアンス・リスク統括部担当役員）及び経営会議（議長は社長）に報告されます。

こうした牽制態勢のもと、PLAN - DO - CHECKのPDCサイクルによる一貫した運用プロセスにより、適切な運用体制を維持するよう努めています。

さらに、内部監査部は、業務執行に係る内部管理態勢の適切性・有効性を独立した立場から検証・評価します。この監査結果等を取締役会に報告するとともに、指摘事項の是正・改善状況の事後点検を行います。

委託会社の機構は平成29年 2月28日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、金融商品取引法に定める投資助言業務等の関連する業務を行っています。

平成28年12月30日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託（マザーファンドを除きます。）は次の通りです。

	本数（本）	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	474	8,955,926
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	44	196,233
単位型公社債投資信託	0	0
合計	518	9,152,159

3【委託会社等の経理状況】

- (1) 委託者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社（以下「委託者」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

また、委託者の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

す。

(2) 委託者は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第30期事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

また、第31期事業年度の間会計期間（自平成28年4月1日 至平成28年9月30日）の間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (平成27年3月31日現在)	当事業年度 (平成28年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,314,170	16,534,066
前払費用	125,306	102,445
未収委託者報酬	4,518,944	5,528,610
繰延税金資産	116,728	121,367
その他	8,789	5,566
流動資産合計	17,083,939	22,292,056
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 57,461	1 55,487
器具備品	1 116,879	1 90,924
その他	-	1 3,748
有形固定資産合計	174,341	150,160
無形固定資産		
ソフトウェア	197,641	215,175
その他	7,648	5,886
無形固定資産合計	205,290	221,062
投資その他の資産		
投資有価証券	60,277	63,797
長期前払費用	5,425	8,021
長期貸付金	25,838	22,838
会員権	25,000	25,000
繰延税金資産	114,415	123,235
その他	463	235
貸倒引当金	25,838	22,838
投資その他の資産合計	205,581	220,289
固定資産合計	585,213	591,512
資産合計	17,669,152	22,883,569

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日現在)	当事業年度 (平成28年3月31日現在)
負債の部		
流動負債		
預り金	13,868	14,543
未払金	2,578,595	3,057,975
未払手数料	1,896,826	2,223,498
その他未払金	681,769	834,477
未払費用	52,291	64,411
未払法人税等	924,882	1,445,329
未払消費税等	354,256	246,748
賞与引当金	94,769	98,630
その他	56,222	3,100
流動負債合計	4,074,887	4,930,740
固定負債		
資産除去債務	12,707	12,926
退職給付引当金	342,831	389,941
その他	-	3,056
固定負債合計	355,538	405,924
負債合計	4,430,425	5,336,665
純資産の部		
株主資本		
資本金	300,000	300,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	350,000	350,000
資本剰余金合計	350,000	350,000
利益剰余金		
利益準備金	65,500	68,500
その他利益剰余金		
別途積立金	2,100,000	2,100,000
繰越利益剰余金	10,419,991	14,729,555
利益剰余金合計	12,585,491	16,898,055
株主資本合計	13,235,491	17,548,055
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,235	1,151
評価・換算差額等合計	3,235	1,151
純資産合計	13,238,726	17,546,904
負債・純資産合計	17,669,152	22,883,569

(2)【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	28,159,652	32,163,066
運用受託報酬	8,732	-
営業収益合計	28,168,384	32,163,066
営業費用		
支払手数料	12,922,655	14,102,687
広告宣伝費	130,384	126,914
公告費	880	2,765
調査費	5,994,577	6,758,898
調査費	279,702	331,886
委託調査費	5,712,946	6,425,175
図書費	1,928	1,836
営業雑経費	1,299,065	1,399,773
通信費	17,456	17,552
印刷費	330,921	349,902
協会費	23,182	26,659
諸会費	105	105
情報機器関連費	857,009	927,524
その他営業雑経費	70,390	78,029
営業費用合計	20,347,563	22,391,039
一般管理費		
給料	2,185,555	2,123,392
役員報酬	89,055	89,280
給料・手当	1,839,000	1,759,320
賞与	257,499	274,792
退職給付費用	71,270	73,742
福利費	212,286	222,276
交際費	4,491	6,004
旅費交通費	55,788	67,392
租税公課	42,868	73,989
不動産賃借料	130,938	125,339
減価償却費	129,285	126,985
業務委託費	1 45,054	1 209,510
諸経費	167,290	217,580
一般管理費合計	3,044,830	3,246,214
営業利益	4,775,990	6,525,812

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
営業外収益		
受取利息	6,802	8,092

収益分配金		4,617		2,026
投資有価証券売却益		1,846		350
貸倒引当金戻入		3,000		3,000
その他		1,936		5,272
営業外収益合計		18,203		18,742
営業外費用				
長期前払費用償却	1	27,866	1	27,866
支払補償費		7,656		1,893
投資有価証券売却損		117		365
その他		3,283		14
営業外費用合計		38,924		30,139
経常利益		4,755,269		6,514,415
特別損失				
外国税関連費用	2	56,222		-
特別損失合計		56,222		-
税引前当期純利益		4,699,047		6,514,415
法人税、住民税及び事業税		1,667,610		2,183,255
法人税等調整額		30,739		11,403
法人税等合計		1,698,349		2,171,851
当期純利益		3,000,697		4,342,563

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	300,000	350,000	350,000
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	300,000	350,000	350,000

	株主資本				株主資本合計
	利益剰余金			利益剰余金 合計	
	利益準備金	その他利益剰余金			
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	62,500	2,100,000	7,452,293	9,614,793	10,264,793
当期変動額					
剰余金の配当	3,000		33,000	30,000	30,000
当期純利益			3,000,697	3,000,697	3,000,697

株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	3,000	-	2,967,697	2,970,697	2,970,697
当期末残高	65,500	2,100,000	10,419,991	12,585,491	13,235,491

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,715	2,715	10,267,508
当期変動額			
剰余金の配当			30,000
当期純利益			3,000,697
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	520	520	520
当期変動額合計	520	520	2,971,217
当期末残高	3,235	3,235	13,238,726

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	300,000	350,000	350,000
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	300,000	350,000	350,000

	株主資本				株主資本合計
	利益剰余金			利益剰余金 合計	
	利益準備金	その他利益剰余金			
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	65,500	2,100,000	10,419,991	12,585,491	13,235,491
当期変動額					
剰余金の配当	3,000		33,000	30,000	30,000
当期純利益			4,342,563	4,342,563	4,342,563
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	3,000	-	4,309,563	4,312,563	4,312,563
当期末残高	68,500	2,100,000	14,729,555	16,898,055	17,548,055

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,235	3,235	13,238,726

当期変動額			
剰余金の配当			30,000
当期純利益			4,342,563
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,386	4,386	4,386
当期変動額合計	4,386	4,386	4,308,177
当期末残高	1,151	1,151	17,546,904

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、原則として社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職に伴う退職金の支給に備えるため、当事業年度末における簡便法による退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項（4）及び事業分離等会計基準第57 - 4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、これによる損益及び1株当たり情報に与える影響はありません。

未適用の会計基準等

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積もる枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件

(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2)適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表作成時において評価中であります。

表示方法の変更

(損益計算書関係)

前事業年度において、「一般管理費」の「諸経費」に含めていた「業務委託費」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「一般管理費」の「諸経費」に表示していた212,345千円は、「業務委託費」45,054千円、「諸経費」167,290千円として組み替えております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成27年3月31日)		当事業年度 (平成28年3月31日)	
建物	45,415	千円	54,302	千円
器具備品	218,270	"	263,257	"
その他	-	"	841	"
計	263,685	"	318,401	"

(損益計算書関係)

1関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)		当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	
業務委託費	37,614	千円	39,733	千円
長期前払費用償却	27,866	"	27,866	"

2外国税関連費用

外国税関連費用56,222千円は、中国税務当局等が平成26年10月31日付に発した「通達79号」に基づき、平成22年3月23日から平成26年11月16日までのQFII(Qualified Foreign Institutional Investors)口座を通じて取得した中国A株の譲渡所得に対して税率10%で遡及課税される金額を合理的に計算した当社の負担額であります。中国A株に投資している当社の対象ファンドは「中国A株SRIマザーファンド」であり、ファンドの当時の受益者に負担を求めることが事実上不可能であるため、当社等が負担しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	3,000	-	-	3,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月28日 定時株主総会	普通株式	30,000	10,000	平成26年3月31日	平成26年6月30日

4. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月30日 定時株主総会	普通株式	30,000	利益剰余金	10,000	平成27年3月31日	平成27年6月30日

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	3,000	-	-	3,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月30日 定時株主総会	普通株式	30,000	10,000	平成27年3月31日	平成27年6月30日

4. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成28年6月30日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月30日 定時株主総会	普通株式	30,000	利益剰余金	10,000	平成28年3月31日	平成28年6月30日

（リ - ス取引関係）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金を中心とする安全性の高い金融資産で運用し、必要な資金については内部留保を充てております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬については、ファンドという相手方の性質上、信用リスク及び流動性リスクはきわめて低いものと考えております。また、投資有価証券は投資信託であり、投資信託については四半期ごとに時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

未払金については、全て1年以内の支払期日であります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

売上債権の管理については、社内規程を定め、随時確認を行うなどの管理を行っております。なお、未収委託者報酬については、ファンドという相手方の性質上、信用リスクはきわめて低いものと考えております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券投資については、社内ガイドラインにて投資限度額や運用ルール（処分基準）を定めており、投資後も適宜時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、年度事業計画を策定し、これに基づいて必要となる資金を検討し、充足する十分な手元流動性を維持することで、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください）。

前事業年度（平成27年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
（1）現金及び預金	12,314,170	12,314,170	-
（2）未収委託者報酬	4,518,944	4,518,944	-
（3）投資有価証券 その他有価証券	60,274	60,274	-
（4）未払金	(2,578,595)	(2,578,595)	-
（5）未払法人税等	(924,882)	(924,882)	-

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

当事業年度（平成28年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
（1）現金及び預金	16,534,066	16,534,066	-
（2）未収委託者報酬	5,528,610	5,528,610	-
（3）投資有価証券 その他有価証券	63,794	63,794	-
（4）未払金	(3,057,975)	(3,057,975)	-
（5）未払法人税等	(1,445,329)	(1,445,329)	-

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、並びに(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 未払金、並びに(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	平成27年3月31日	平成28年3月31日
非上場株式	3	3

これについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成27年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	12,314,170	-	-	-
未収委託者報酬	4,518,944	-	-	-
投資有価証券 投資信託	-	1,576	16,038	-

当事業年度(平成28年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	16,534,066	-	-	-
未収委託者報酬	5,528,610	-	-	-
投資有価証券 投資信託	-	6,265	17,912	-

(有価証券関係)

1. 其他有価証券

前事業年度(平成27年3月31日現在)

(単位:千円)

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
その他	58,207	53,306	4,901
小計	58,207	53,306	4,901
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	2,066	2,186	120
小計	2,066	2,186	120
合計	60,274	55,492	4,781

当事業年度（平成28年3月31日現在）

（単位：千円）

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
その他	10,329	9,998	330
小計	10,329	9,998	330
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	53,465	55,455	1,989
小計	53,465	55,455	1,989
合計	63,794	65,453	1,659

（注）非上場株式（貸借対照表計上額3千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）（単位：千円）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
34,635	1,846	117

当事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）（単位：千円）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
20,015	350	365

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

（単位：千円）

	前事業年度 （平成27年3月31日）	当事業年度 （平成28年3月31日）
（1）退職給付債務	342,831	389,941
（2）退職給付引当金	342,831	389,941

（注）1. 当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 当社の退職給付債務は退職一時金のみです。

3. 退職給付費用に関する事項

（単位：千円）

	前事業年度 （平成27年3月31日）	当事業年度 （平成28年3月31日）
（1）退職給付費用	71,270	73,742

（注）1. 当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 金額には確定拠出年金への掛金支払額を含んでおり、前事業年度で14,089千円、当事業年度で14,434千円であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は簡便法を採用しておりますので、基礎率等については、記載しておりません。

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)		当事業年度 (平成28年3月31日)	
繰延税金資産				
未払事業税	64,846	千円	86,931	千円
貸倒引当金繰入限度超過額	8,356	"	6,993	"
賞与引当金損金算入限度超過額	31,368	"	30,437	"
退職給付引当金損金算入限度超過額	110,871	"	119,400	"
外国税関連費用損金不算入額	18,609	"	-	"
その他	5,855	"	7,674	"
繰延税金資産 合計	239,908	"	251,436	"
繰延税金負債				
その他有価証券評価差額金	1,546	"	-	"
投資有価証券売却益益金不算入額	7,217	"	6,833	"
繰延税金負債 合計	8,763	"	6,833	"
繰延税金資産の純額	231,144	"	244,602	"

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

3．法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.06%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が15,263千円、その他有価証券評価差額金が27千円、それぞれ減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額の金額が15,236千円増加しております。

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

（セグメント情報）

当社は資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

（関連情報）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

顧客の名称	営業収益
J-REIT・リサーチ・オープン（毎月決算型）	3,363,914千円
PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド （ブラジル・リアルコース）	3,178,319千円

（注）当社は約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ているため、当該投資信託を顧客として上表は記載して
おります。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

顧客の名称	営業収益
J-REIT・リサーチ・オープン（毎月決算型）	3,979,867千円

（注）当社は約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ているため、当該投資信託を顧客として上表は記載して
おります。

（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社

重要性がないため、記載を省略しております。

（イ）財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

（ウ）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金（百 万円）	事業の 内容又は職 業	議決権等 の所有 （被所有） 割合（%）	関連当 事者 との関 係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
兄弟 会社	三井住 友信託 銀行(株)	東京都 千代田 区	342,037	信託業務 及び銀行 業務	-	営業上 の取引 役員の 兼任	投信販売代 行手数料等 の支払	8,852,826	未払 手 数 料	1,374,578
							投資助言費 用の支払	3,428,200	その 他未 払金	381,755

（注）1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投信販売代行手数料

ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

投資助言費用

各助言案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
兄弟会社	三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区	342,037	信託業務及び銀行業務	-	営業上の取引役員の兼任	投信販売代行手数料等の支払	10,100,152	未払手数料	1,682,049
							投資助言費用の支払	4,834,722	その他未払金	460,620

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投信販売代行手数料

ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

投資助言費用

各助言案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

(エ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

前事業年度（平成27年3月31日）

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

当事業年度（平成28年3月31日）

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	4,412,908円85銭	5,848,968円06銭
1株当たり当期純利益金額	1,000,232円56銭	1,447,521円33銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
当期純利益	3,000,697千円	4,342,563千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	3,000,697千円	4,342,563千円
普通株式の期中平均株式数	3,000株	3,000株

中間貸借対照表

(単位：千円)

第31期中間会計期間末

(平成28年9月30日)

資産の部

流動資産

現金及び預金	18,232,975
未収委託者報酬	5,229,663
繰延税金資産	79,566

その他流動資産		121,642
流動資産合計		23,663,848
固定資産		
有形固定資産		
建物	1	51,958
器具備品	1	91,200
その他有形固定資産	1	3,289
有形固定資産合計		146,448
無形固定資産		213,226
投資その他の資産		
投資有価証券		64,884
長期貸付金		21,338
会員権		25,000
その他の投資		7,090
繰延税金資産		130,488
貸倒引当金		21,338
投資その他の資産合計		227,463
固定資産合計		587,137
資産合計		24,250,986
負債の部		
流動負債		
未払金		2,832,550
未払費用		127,589
未払法人税等		973,190
賞与引当金		98,952
その他流動負債	2	123,541
流動負債合計		4,155,824
固定負債		
退職給付引当金		412,240
資産除去債務		13,036
その他固定負債		2,561
固定負債合計		427,838
負債合計		4,583,662

(単位：千円)

第31期中間会計期間末
(平成28年9月30日)

純資産の部		
株主資本		
資本金		300,000
資本剰余金		
その他資本剰余金		350,000
資本剰余金合計		350,000
利益剰余金		
利益準備金		71,500
その他利益剰余金		
別途積立金		2,100,000

繰越利益剰余金	16,849,604
利益剰余金合計	19,021,104
株主資本合計	19,671,104
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	3,780
評価・換算差額等合計	3,780
純資産合計	19,667,324
負債・純資産合計	24,250,986

中間損益計算書

(単位：千円)

		第31期中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
営業収益		
委託者報酬		15,203,419
営業収益合計		15,203,419
営業費用		10,414,275
一般管理費	1	1,675,104
営業利益		3,114,038
営業外収益	2	6,265
営業外費用		4,736
経常利益		3,115,567
税引前中間純利益		3,115,567
法人税、住民税及び事業税		926,810
法人税等調整額		35,707
法人税等合計		962,518
中間純利益		2,153,049

中間株主資本等変動計算書

第31期中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	300,000	350,000	350,000
当中間期変動額			
剰余金の配当			
中間純利益			
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	300,000	350,000	350,000

	株主資本	
	利益剰余金	
	利益剰余金	その他利益剰余金

	利益準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	株主資本合計
当期首残高	68,500	2,100,000	14,729,555	16,898,055	17,548,055
当中間期変動額					
剰余金の配当	3,000		33,000	30,000	30,000
中間純利益			2,153,049	2,153,049	2,153,049
株主資本以外の項目 の 当中間期変動額（純 額）					
当中間期変動額合計	3,000	-	2,120,049	2,123,049	2,123,049
当中間期末残高	71,500	2,100,000	16,849,604	19,021,104	19,671,104

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,151	1,151	17,546,904
当中間期変動額			
剰余金の配当			30,000
中間純利益			2,153,049
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	2,629	2,629	2,629
当中間期変動額合計	2,629	2,629	2,120,419
当中間期末残高	3,780	3,780	19,667,324

重要な会計方針

第31期中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法によっております。 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの</p> <p>移動平均法による原価法によっております。</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法によっております。 ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法によっております。 ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>3. 引当金の計上基準</p>

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当中間会計期間の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職に伴う退職金の支給に備えるため、当事業年度末における簡便法による退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

会計方針の変更

第31期中間会計期間
(自 平成28年4月1日
至 平成28年9月30日)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当中間会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当中間会計期間の営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ14千円増加しております。

追加情報

第31期中間会計期間
(自 平成28年4月1日
至 平成28年9月30日)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当中間会計期間から適用しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第31期中間会計期間末
(平成28年9月30日)

1 有形固定資産の減価償却累計額

建 物	58,267千円
器具備品	281,219千円
その他有形固定資産	1,300千円
計	340,787千円

- 2 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他流動負債」に含めて表示しております。

（中間損益計算書関係）

第31期中間会計期間 （自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	22,496千円
無形固定資産	41,925千円
2 営業外収益の主要項目	
受取利息	3,038千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第31期中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	3,000	-	-	3,000

2．配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額（千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月30日 定時株主総会	普通株式	30,000	10,000	平成28年3月31日	平成28年6月30日

（リ・ス取引関係）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（金融商品関係）

第31期中間会計期間末（平成28年9月30日）

平成28年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）を参照ください。）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金及び預金	18,232,975	18,232,975	-
(2)未収委託者報酬	5,229,663	5,229,663	-
(3)投資有価証券 その他有価証券	64,881	64,881	-
(4)未払金	(2,832,550)	(2,832,550)	-
(5)未払法人税等	(973,190)	(973,190)	-

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、並びに(2)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4)未払金、並びに(5)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式（貸借対照表計上額3千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

第31期中間会計期間末（平成28年9月30日）

その他有価証券

（単位：千円）

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
その他	7,754	7,496	258
小計	7,754	7,496	258
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	57,127	62,834	5,707
小計	57,127	62,834	5,707
合計	64,881	70,330	5,449

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額3千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

第31期中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

第31期中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

当社は資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

(関連情報)

第31期中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略し

ております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	営業収益
J-REIT・リサーチ・オープン（毎月決算型）	1,855,519千円

（注）当社は約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ているため、当該投資信託を顧客として上表は記載しております。

（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

第31期中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

第31期中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

第31期中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

第31期中間会計期間 （自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）	
1株当たり純資産額	6,555,774円71銭
1株当たり中間純利益	717,683円22銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。	

（注）1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第31期中間会計期間 （自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）
中間純利益	2,153,049千円
普通株式に係る中間純利益	2,153,049千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式の期中平均株式数	3,000株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

(1)自己又はその役員との取引

自己又はその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

(2)運用財産相互間の取引

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

(3)通常の見取引条件と異なる条件での親法人等又は子法人等との取引

通常の見取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

(4)親法人等又は子法人等の利益を図るためにする不必要な取引

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

(5)その他親法人等又は子法人等が関与する不適切な行為

上記(3)及び(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1)定款の変更

委託会社は、平成28年6月30日に社外取締役との責任限定契約に係る規定を追加しました。

(2)訴訟事件その他の重要事項

平成29年 2月28日現在、訴訟事件その他委託会社及びファンドに重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実は生じておりません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

名称 : 三井住友信託銀行株式会社

資本金の額：342,037百万円（平成28年9月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

名称	資本金の額（百万円） （平成28年9月末日現在）	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
株式会社愛媛銀行	19,114	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社八千代銀行	43,734	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
S M B C 日興証券株式会社	10,000	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社S B I証券	47,937	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

(1)受託会社

当ファンドの受託会社として、投資信託財産の保管・管理等を行います。

(2)販売会社

当ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金・償還金及び一部解約金の支払い、収益分配金の再投資、運用報告書の交付並びに口座管理機関としての業務等を行います。

3【資本関係】

(1)受託会社

該当事項はありません。

(2)販売会社

該当事項はありません。

(参考)再信託受託会社

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

設立年月日：平成12年6月20日

資本金の額：51,000百万円（平成28年9月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約に係る信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

第3【その他】

- (1) 金融商品取引法第15条第2項本文に規定するあらかじめ又は同時に交付しなければならない目論見書（以下「交付目論見書」といいます。）の名称を「投資信託説明書（交付目論見書）」、また、金融商品取引法第15条第3項本文に規定する交付の請求があった時に直ちに交付しなければならない目論見書（以下「請求目論見書」といいます。）の名称を「投資信託説明書（請求目論見書）」と記載することがあります。
- (2) 目論見書の表紙等にロゴ・マーク、図案及びその注釈、キャッチコピー並びにファンドの基本的性格等を記載することがあります。
- (3) 目論見書の表紙等に以下の趣旨の事項を記載することがあります。

ファンドの信託財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。

本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。

交付目論見書にはファンドの約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されております。

ファンドに関する請求目論見書は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。
- (4) 目論見書の表紙に目論見書の使用開始日を記載します。
- (5) 目論見書の表紙等にファンドの管理番号等を記載することがあります。
- (6) 交付目論見書の表紙等に委託会社のインターネットホームページのアドレスに加え、他のインターネットのアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含みます。）を掲載することがあります。また、これらのアドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨を記載することがあります。
- (7) 有価証券届出書に記載された内容を明瞭に表示するため、目論見書にグラフ、図表等を使用することがあります。
- (8) 目論見書は電子媒体などとして使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。
- (9) 目論見書に投信評価機関、投信評価会社等によるレーティング、評価情報及び評価分類等を表示することがあります。また、投資対象の投資信託証券等に関して、投信評価機関、投信評価会社等によるレーティング、評価情報及び評価分類等を表示することがあります。
- (10) 有価証券届出書に記載された運用実績の参考情報のデータを適時更新し、目論見書に記載することがあります。

独立監査人の監査報告書

平成28年 6月 3日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白川 芳樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹内 知明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成28年7月29日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

中島紀子

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている外国株式インデックス・オープンの平成27年5月30日から平成28年5月30日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、外国株式インデックス・オープンの平成28年5月30日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年12月5日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 白川 芳樹
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 竹内 知明
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第31期事業年度の中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年1月30日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

中島紀子

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている外国株式インデックス・オープンの平成28年5月31日から平成28年11月30日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、外国株式インデックス・オープンの平成28年11月30日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成28年5月31日から平成28年11月30日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。